

教 育 要 覧

多賀城市の教育

2025年（令和7年）版

多賀城市教育委員会

は し が き

教育要覧「多賀城市の教育」は、多賀城市教育委員会における令和6年度事業の実績と令和7年度の事業概要を、教育行財政、学校教育、生涯学習の3領域に分けて収録したものです。

多賀城市の教育行政を御理解いただくための資料として御活用いただければ幸いです。

令和7年9月

多 賀 城 市 教 育 委 員 会

◎市章



多賀城の「多」を図案化し、円と平行する斜線の美しさによって動的な市の発展と、市の和合・平和を象徴したもので、昭和44年に一般募集して決定したものです。

◎多賀城市民憲章

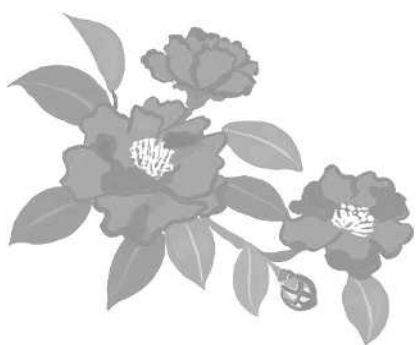
長い歴史と伝統につちかわれてきた多賀城市、緑豊かな工業地帯を持つ多賀城市、わたくしたちは、ここに住むことを誇りとし、より平和に、より豊かに発展することを心をこめて願います。

わたくしたち多賀城市民は

1. 郷土を愛し、自然にしたしみ、美しいまちをつくりましょう。
1. 互いに尊敬し合い、力を合せて、明るいまちをつくりましょう。
1. 教養を身につけ、歴史と文化の香り高いまちをつくりましょう。
1. 働くことを喜び、健康を保ち、豊かなまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、よい風習を育て、住みよいまちをつくりましょう。

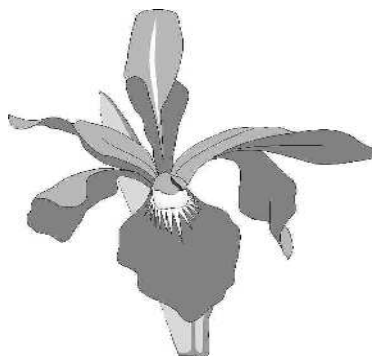
(昭和51年11月1日制定)

◎市木（サザンカ）



サザンカの開花は11月であり、市誕生にふさわしく花木立性あるいは横開性にして市の発展を意味しています。昭和46年11月1日市制施行を記念して、一般から募集して決定したものです。

◎市花（あやめ）



昭和61年11月1日市制施行15周年を記念して決定したものです。

あやめの仲間は古代から本市に自生する多年草で、美しい花を咲かせます。

目 次

多賀城市の概要	1
多賀城市教育基本方針	2

第1部 教育行財政

第1章 教育行政	7
1 教育委員会の組織と活動	7
2 教育委員会の機構と事務分掌	8
3 附属機関	12
第2章 教育財政	13
1 令和7年度予算の概要	13
2 令和7年度主要事務事業の概要	14
3 教育費の推移	15

第2部 学校教育

第1章 市立学校の概要	17
1 市立小中学校児童生徒数の推移	17
2 学校別児童生徒数、教職員数及び施設状況等一覧	18
3 通学距離及び通学方法別児童生徒数	20
4 帰宅時の在宅者別児童生徒数	20
5 令和6年度児童生徒の長期欠席者状況	21
6 学校教職員構成状況	21
7 学校建設	22
8 学校耐震補強の状況	22
9 太陽光発電設備及び蓄電池の設置状況	24
10 学校施設整備・維持費等	24
11 市立小中学校紹介	25
第2章 教育指導	36
1 学校教育推進の重点事項	36
2 学校教育の重点施策	37
3 学校教育指導関係資料	44
第3章 幼児教育	46
1 幼児教育の概要	46
2 幼児教育の振興	47
第4章 就学奨励	48
1 就学援助制度	48
2 特別支援教育就学奨励制度	49
3 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の推移	49
第5章 学校保健・安全教育	52
1 児童生徒の保健管理	52
2 就学時健康診断	56
3 学校環境衛生管理	56
4 独立行政法人日本スポーツ振興センター	56
5 安全教育	56

第6章	学校給食	58
1	多賀城市における学校給食の変遷	58
2	施設の状況	59
3	給食提供状況	59
4	給食費	61
5	学校給食センターと関係機関等とのかかわり	61
6	民間委託	62
7	衛生管理	62

第3部 生涯学習

第1章	生涯学習	63
1	生涯学習の意義	63
2	多賀城市の生涯学習	63
3	生涯学習の今後	64
第2章	社会教育	65
1	社会教育の振興	65
2	市民会館	70
3	公民館	75
4	市立図書館	89
第3章	生涯スポーツ	101
1	スポーツの振興	101
2	学校施設の開放	102
3	総合体育館	103
4	市民プール	105
5	市民テニスコート	106
6	主な社会体育関係団体	107
第4章	文化・芸術	109
1	芸術文化の振興	109
2	活動の担い手	109
第5章	文化財	110
1	多賀城市の文化財	110
2	指定文化財の保護と管理	112
3	特別史跡多賀城跡復元整備事業	112
4	文化財の保存と調査研究	113
5	普及啓発活動	116

資料編

1	教育行政の歩み	123
2	事務局機構の変遷	128
3	歴代教育委員及び教育長	132
4	市内教育施設一覧	134
5	市内遺跡地名一覧	136
6	各種審議会委員	138

多賀城市の概要

多賀城市の概要

多賀城市は、8世紀前半（奈良時代初期）に多賀城が置かれて以来、約1300年の歴史をもち、「史跡のまち」として親しまれてきました。昭和17年10月に海軍工廠が置かれ、軍需産業のまちに変貌しましたが、戦後はこの海軍工廠跡地への工場誘致、都市計画推進等により都市整備が行われ、昭和46年に「市制」を施行し、「文化のかおるうるおいのあるまちづくり」を進めてきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、市域の約3割が津波により浸水する等、甚大な被害に遭いました。本市では、その直後から多くの方々の御支援、御協力を得ながら復旧・復興事業に取り組んできました。

本市のまちづくりの指針である「第六次多賀城市総合計画」では、「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」を将来都市像として、その具現化に向け取り組んでいるところです。

このような中、教育委員会では長期的な展望のもと、教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策を推進することを目的とする「第2期多賀城市教育振興基本計画」を令和3年3月に策定し、学校教育や社会教育・生涯学習等、教育分野全般においても「夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり」に向けた取組を続けています。

令和7年5月1日現在

人口	61,819人	面積	19.69平方キロメートル
世帯数	28,843世帯	人口密度	3,139.6（人／km ² ）

市の沿革

明治22年4月 市制・町村制の施行により13ヶ村を統合
多賀城村の誕生（人口 4,540人）
大正11年10月 多賀城跡附寺跡が国の史跡に指定
昭和18年10月 多賀城海軍工廠開庁
26年7月 多賀城町施行（人口 14,600人）
27年11月 町教育委員会発足
38年9月 交通安全都市宣言
39年3月 新産業都市指定（仙台湾地区）
40年7月 宮城東部衛生処理組合設立
41年4月 多賀城跡附寺跡が国の特別史跡に指定
45年3月 「多賀城市建设計画」策定
45年4月 塩釜地区消防事務組合設立
46年7月 「塩釜港仙台区」開港
46年11月 多賀城市施行（人口 37,550人）
46年11月 市福祉事務所設置
46年11月 市木「さざんか」制定
48年4月 留守家庭児童保育事業開始
49年4月 「多賀城市総合計画」策定
49年8月 勤労青少年ホーム開館
50年4月 「太陽の家」開園
50年4月 老人福祉センター開館
51年11月 市民憲章・市民歌制定
52年10月 仙台都市圏広域行政推進協議会発足
53年6月 市立図書館開館
53年6月 宮城県沖地震（12日、M7.4）
54年11月 総合体育館開館
56年3月 「多賀城市新総合計画」策定
57年7月 市民プール開館
61年6月 あやめ園開園
61年11月 市花「あやめ」制定
62年4月 文化センター開館
63年4月 勤労者体育センター開館
平成元年11月 新庁舎落成
2年4月 西部児童センター開館
2年7月 全国高等学校総合体育大会開催（ボクシング競技）
3年3月 「第3次多賀城市総合計画」策定
3年8月 日独スポーツ少年団同時交流
4年4月 屋内ゲートボール場開館
4年7月 玉川排水路「野田の玉川」完成
5年3月 鶴ヶ谷デイサービスセンター開館
7年4月 特別養護老人ホーム「多賀城苑」開所
7年4月 高橋デイサービスセンター開所
7年4月 在宅介護支援センター開所
7年5月 行政改革推進本部設置
7年12月 「多賀城市行政改革大綱」策定
8年4月 組織機構の改革
9年3月 塩釜地区環境組合設立
10年6月 多賀城碑が国の重要文化財に指定
11年4月 情報公開条例施行
12年9月 第56回国民体育大会銃剣道競技リハーサル大会開催
12年11月 第56回国民体育大会ボウリング競技リハーサル大会開催
13年3月 「第4次多賀城市総合計画」策定
13年9月 第56回国民体育大会夏季大会ボウリング競技会開催

13年10月 第56回国民体育大会秋季大会銃剣道競技会開催
14年4月 生涯学習支援センター開館
14年4月 子育てサポートセンター開館
14年8月 学校給食センター（ドリームランチ多賀城）開設
17年4月 指定管理者制度の導入（総合体育館・市民プール・市民テニスコート）
17年11月 福岡県太宰府市と友好都市締結
18年4月 山形県天童市と友好都市締結
19年11月 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）開館
19年4月 東北学院大学との連携協力に関する協定締結
20年3月 生涯学習支援センター閉館
20年4月 組織改編
20年6月 市民活動サポートセンター開館
22年2月 奈良県奈良市と友好都市締結
23年3月 「第五次多賀城市総合計画」策定
23年3月 東日本大震災（11日、M9.0）
23年4月 多賀城市文化センター指定管理開始
23年12月 「多賀城市震災復興計画」策定
23年12月 「歴史的風致維持向上計画」の認定
24年10月 ねりんピック宮城・仙台2012将棋交流大会開催
25年11月 J R 仙石線多賀城地区連続立体交差事業が完了
25年11月 災害による被害を極力減じ、迅速に復旧復興を目指す「減災都市多賀城」を宣言
26年4月 大代地区公民館指定管理開始
26年10月 「壺碑（つぼの石ぶみ）」「興井」「末の松山」の3か所の歌枕が国指定名勝「おくのほそ道の風景地」に追加指定
26年10月 桜木災害公営住宅完成
27年8月 城南小学校増築校舎完成
28年3月 市立図書館移転・指定管理開始
28年10月 平成27年4月1日施行「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく新教育委員会制度開始
28年10月 「多賀城市教育等の振興に関する施策の大綱」策定
29年4月 多賀城市子どもの心のケアハウス運営事業開始
29年6月 多賀城市教育振興基本計画策定
30年10月 第2回全国万葉故地サミット開催
令和2年3月 新型コロナウイルス感染症対策により市内学校が臨時休業、社会教育施設が臨時閉館
3年2月 「第六次多賀城市総合計画」策定
3年2月 「第二次多賀城市教育等の振興に関する施策の大綱」策定
3年3月 「第2期多賀城市教育振興基本計画」策定
3年11月 市政施行50周年（1日）
4年3月 多賀城南門の復元工事完了
6年3月 多賀城碑が国宝に指定
6年3月 多賀城関連遺跡群出土漆紙文書及び多賀城関連遺跡群出土木簡が国の重要文化財に指定
6年3月 山王小学校増築校舎完成
6年10月 令和の万葉大茶会2024多賀城大会開催
7年4月 多賀城南門及び多賀城跡ガイダンス施設グランドオープン

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。

あわせて、市民が「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現に向け、夢と希望が輝く、誰もが成長できるまちづくりのために活動できる環境整備に努める。

令和7年度教育重点目標

1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもの健全な育成のためには、学校、家庭、地域などの多様な主体がそれぞれの特性・能力を生かしながら、互いを尊重しつつ、対等な立場で協力しあい、ともにその環境づくりに取り組んでいく必要がある。

地域学校協働本部と学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を両輪として地域と学校との協働をより一層推進することで、学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指す。

このため、次の施策を行う。

(1) 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進

- ア 地域学校協働本部を中心とした、地域学校協働活動のより一層の連携・情報共有
- イ 学校支援活動の実施及び学校支援ボランティアの育成、活動支援
- ウ 地域教育力向上事業の実施（防災キャンプ等）
- エ 放課後子ども教室の実施及び運営スタッフの育成、活動支援
- オ 家庭教育支援チーム等と連携しながら家庭教育事業の実施

(2) 青少年の健全育成

- ア 街頭巡回指導の実施
- イ ジュニアリーダー、次世代リーダーの育成支援
- ウ 青少年活動団体への補助
- エ 成人式～二十歳を祝う会～の実施

2 学校教育の充実

これまでの社会は、明確な課題に対して何が正解かを迅速に判断することが求められ、教育も正解は何かを求める形が主流で進められた。しかし、科学技術は急激に変化し、AIが近い将

来現在の仕事を奪うとの予測が実感されるほど、社会のありようは激変を続け、未来は混沌としている。

このような社会の課題解決は、正解が未知の中、正解が複数あるのではないかとと思われることから、自分や自分を含めた皆が領ける解＝納得解を生み出していく学びが強く求められる。また、デジタル技術の浸透により、あらゆる場でのDXが進められていることから、日々変化する社会における新たな教育の在り方について、真摯な対応が求められる。

学校現場では、これまで磨き上げてきた指導スキルを活かしつつ、一方向の一斉授業を改め、主体的対話的で深い学びへ改革する取組みが行われてきたが、未だに一斉授業から離れられなかったり、新しい学びの理解が十分ではなかったりする授業も散見され、学校における学習指導に関する意識改革を具体的に進める方策が必要である。また、家庭・地域に向けて、学校がめざす教育の具体的な姿を発信すると同時に、理解を進める手立てが必要である。

市教育委員会は、そのめざす姿と方向性をもとに、多賀城市教育振興計画を基盤に、子どもたちがこれからの時代を主体的に生き抜き、よりよい未来の創り手となれるよう、以下の施策を進めていく。

未来に向かう学びの基本方針

- 一人一人が夢中になり、没頭できる授業づくり
- 心理的安全性のある学校づくり
- デジタル・シティズンシップの授業づくり

(1) 未来を生きる確かな学力育成のための授業改革

- ア 授業改善を図るための授業の根幹となる評価基準の共有と児童生徒への目標としての提示
- イ 「子どもたちの学びの状況を客観的に把握した事実」に基づいた授業改善
- ウ 個別最適な支援を行うための「多層的な支援」(※注1)の実現
- エ 自立の基礎を養う「スタートカリキュラム」(※注2)の適切な運営と実態に即した改善
- オ 探究的な学習の位置づけ
- カ 主体的な課題解決ツールとして小学校高学年までにICTの文具化の実現
- キ 自らの命、他者の命を守る防災教育の推進
- ク 地域の特色を生かした多賀城学の推進

(2) 未来を生きる豊かな心の育成

- ア 児童生徒の心理的安全性の実現
- イ 一人に任せずチームで取り組む生徒指導の徹底
- ウ 様々な教育のニーズに対応する全職員・全教室における特別支援教育の充実
- エ 学校内外の多様な学びの場・居場所との連携・協働の実現
- オ 福祉部署・福祉関連機関との連携による家庭への啓発、家庭との協働

(3) 健やかな体の育成

- ア 感染症に対する理解と主体的な感染予防習慣の徹底
- イ 自分に合った運動との出会いの機会の創設と適切な運動習慣の確立
- ウ 健康と安全に関する自己管理能力の育成と基本的生活習慣の形成
- エ 給食センターと学校の連携による食育の推進

(4) 教育環境の保全と運営

- ア 「地域とともにある学校」をめざす学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の支援

- イ 各種支援員との適切な連携体制の確立
- ウ 教育改革と教職員の働き方改革の一体的な推進
- エ 未来に向けた部活動の在り方に関する検討と方針作成
- オ 学校施設の計画的な整備と日常・定期点検に基づく適切な修繕
- カ 小中学校通学区の適正化
- キ 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保
- ク 学校外の機関の専門性との連携による、より良い教育の推進
- ケ 部活動の地域展開に向けた取組

(※注1)

- ・多層型支援システムの理解と授業のユニバーサルデザイン化
- ・学年によるケース会議の設定

(※注2)

- ・ひらがな音読調査（スクリーニング検査）の実施と活用
- ・実態や特性に応じた学習活動の位置づけ
- ・生活科を中心とした合科的、関連的な指導

3 生涯学習の促進

社会環境が大きく変化する中であって、賢く、楽しく、生きがいを持って暮らすためには、生涯を通じた学びにより、「生活の質」を高めていくことが大切である。そのため、生涯学習の拠点となる公民館や図書館などの社会教育施設においては、市民が学び、また、それを通じて交流する場としてふさわしい管理を行っていく。

また、多様な学びのニーズに対応した学習メニューを用意するとともに、利用者が自らの課題に気づき、解決する学びを支援することにより、その学習成果を適切に生かすことのできる知の循環型社会の形成を推進する。

指定管理者制度を導入している生涯学習施設においては、民間企業や地域の市民団体の強みを生かし、「学び」の深化を目指す。

このため、次の施策を行う。

(1) 学びと発揮の機会の確保

- ア 公民館等における社会教育講座の開催
- イ 図書館における読書と学習の場の提供、各種イベントの開催
- ウ 子どもの読書を促進する学校図書館の支援
- エ 学びと発揮の機会となる文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館まつりの開催
- オ 生涯学習活動を支援するための生涯学習活動への補助
- カ 生涯学習団体等への補助

(2) 文化芸術の振興

- ア 文化センター等における芸術鑑賞機会の提供
- イ 市民音楽祭等の音楽イベントの実施
- ウ 文化芸術振興団体等への補助

(3) 生涯学習施設の保全と運営

- ア 施設・設備の適正な維持管理
- イ 利用者サービスの充実

4 市民スポーツ社会の促進

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るため、スポーツ活動を促進し、多種目・多世代・多目的で作る市民スポーツ社会を実現する。そのため、総合型地域スポーツクラブとの連携・協力により、多様なスポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流をとおり、活気あふれる元気なまちづくりを推進する。

このため、次の施策を行う。

(1) スポーツ機会の充実

- ア 社会体育施設等におけるスポーツ教室等の開催
- イ 学校施設を開放してスポーツ振興を図る学校開放の実施
- ウ 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会、国民スポーツ大会東北ブロック大会の運営支援

(2) 社会体育施設等の保全と運営

- ア 施設・設備の適正な維持管理
- イ 利用者サービスの充実

5 文化財の保存と活用

本市の大きな財産である文化財が次の世代に継承され、市民が市の歴史や文化を身近に感じることができるまちづくりを推進するため、特別史跡や名勝の適切な保存管理に引き続き努めるとともに、市内文化財の整備と活用を図り、認知度の向上を図る。

震災復興のシンボルである多賀城南門等復元整備及び築地塀等の復元工事が完成した。令和7年度は、ビューポイントから南門及び大路の眺望を確保しつつ、良好な景観形成を図るため植栽等の工事に引き続き取り組む。また、多賀城跡に隣接する多賀城跡ガイダンス施設では、多賀城跡の歴史的価値や魅力の発信とともに、文化資源を活かした観光振興の促進を図る。

特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定事業については、重点遺構保存活用地区の整備促進や安全な見学動線の確保等の現状の課題を整理しつつ、市民を始めとする国民が親しみ、学べるだけでなく、地域の生活や営みのなかで活用される特別史跡を目指した計画となるよう取り組む。

歴史遺産保全・発信事業については、企画展を継続的に開催し、本市の文化財の魅力を広く発信することで交流人口の増加を図るとともに、市民が歴史と文化財に触れる機会の充実に取り組む。

特別史跡の保存管理については、良好な史跡景観を維持するため、引き続き適切な管理を行う。

名勝「おくのほそ道の風景地」である興井の整備については、関係各課と連携の上、引き続き水質改善の維持を図り、環境保全を推進する。

宅地造成や住宅建築等に伴う発掘調査については、住民等のニーズに迅速に対応し、文化財保護法に基づく適正な埋蔵文化財の記録、保存を行う。

文化財の普及啓発については、展示会・講座や体験学習等、ニーズに応じた企画を開催し、市民が文化財に触れる機会の充実に取り組む。

このため、次の施策を行う。

(1) 文化財の調査・保存の推進

- ア 埋蔵文化財の発掘調査の推進

- イ 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の実施
 - ウ 地域との連携による史跡地内の景観保全の推進
 - エ 特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画の策定
- (2) 文化財の積極的な活用促進
- ア 特別史跡多賀城跡附寺跡の整備促進とまちづくりへの活用の検討
 - イ 名勝「おくのほそ道の風景地」及び市指定文化財の活用検討
- (3) 文化財の普及啓発の推進
- ア 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
 - イ 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実
 - ウ 市内の小学校と連携したれきし教育（多賀城学）の推進

第 1 部 教育行財政

第1章 教育行政

1 教育委員会の組織と活動

多賀城市教育委員会は教育長及び4人の委員で構成されている。教育長は、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者のうちから、委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て市長が任命している。

任期は教育長が3年間、委員が4年間で、毎月1回の定例会議のほか、必要に応じて開催される臨時会議に出席し、教育に関わる事案を審議し、決定する。

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務及び法令によりその権限に属する事務を所掌し、学校その他の教育機関の管理、職員任命その他の人事、学校教育及び社会教育等の事務を管理施行するが、その指揮監督の下に、教育委員会の権限に関する全ての事務をつかさどる教育長が置かれている。さらに教育委員会の権限に属する事務を処理するための事務局が置かれている。教育長は会務を総理し、教育委員会を代表する。

改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成27年4月に施行され、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くことになり、平成28年10月1日から、新しい制度における教育長を置いている。

また、この改正により、教育に関する大綱の策定や、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等について、協議及び調整をする場として、市長、教育長、教育委員で構成する総合教育会議が設置されている。



教 育 長

麻生川 敦



教育長職務代理者

小野 聡子



委 員

高田 彩



委 員

大井 知教



委 員

星山 純一郎

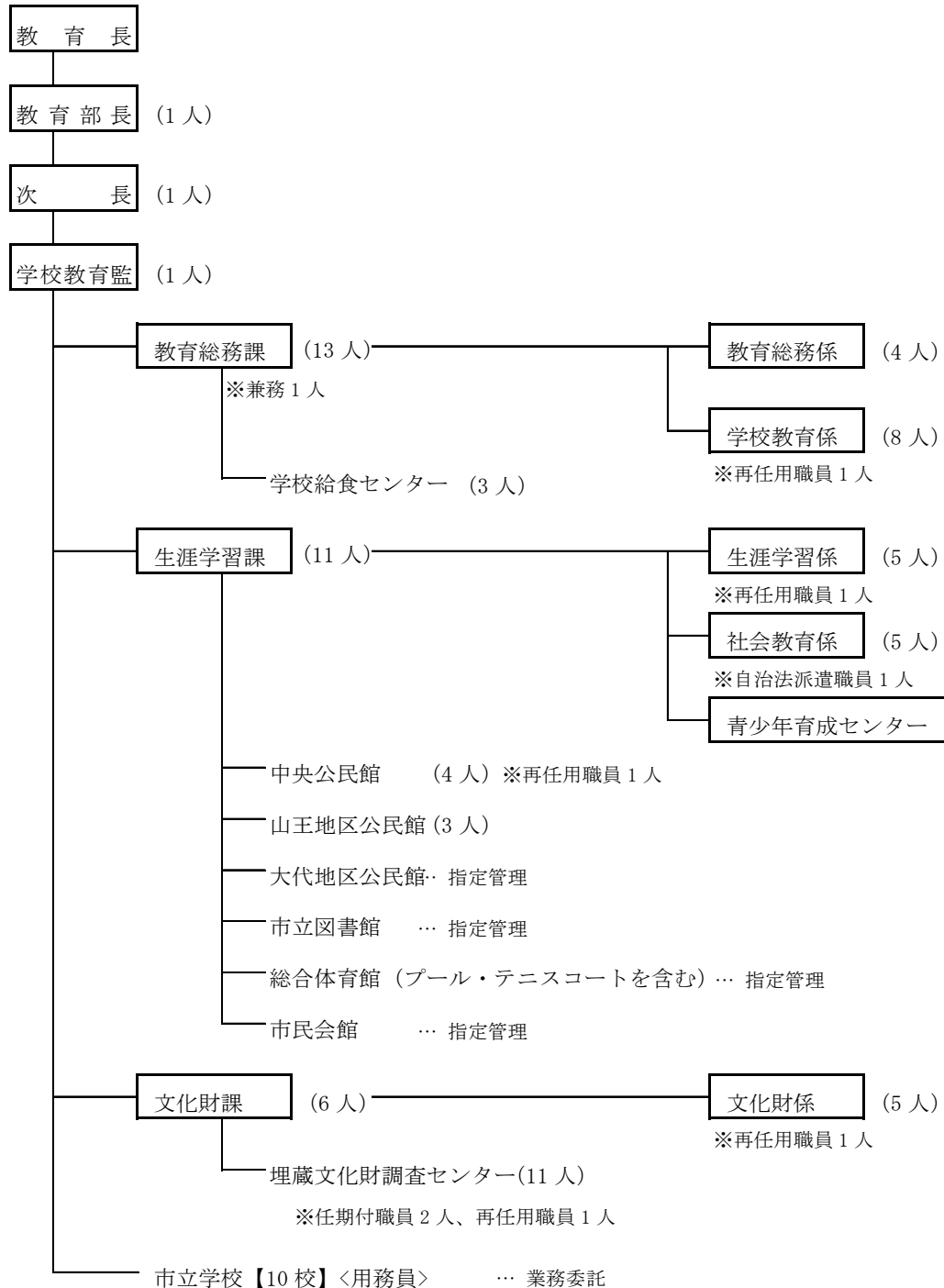
教育長・教育委員（令和7年5月1日現在）

職	氏 名	年 齢	就 任 年 月 日
教 育 長	麻生川 敦	67 歳	令和元年10月1日
教育長職務代理者	小野 聡子	64 歳	令和3年10月1日
委 員	高田 彩	44 歳	令和4年10月1日
委 員	大井 知教	64 歳	令和5年10月1日
委 員	星山 純一郎	50 歳	令和7年1月1日

2 教育委員会の機構と事務分掌

(令和7年5月1日現在)

◎ 職員定数 60 人 職員数 53 人 (教育長を除く、現員数。併任職員を含む。)



□ は事務局系列 () の数値は5月1日現在の育休者を除いた人数

(令和7年5月1日現在)

(1) 事務分掌

注：分掌事務中「……に関する事」は省略した。

課	係	分 掌 事 務
教育総務課	教育総務係	(1) 教育委員会の会議、儀式、表彰及び交際 (2) 組織機構及び事務能率 (3) 文書事務の管理 (4) 公印 (5) 争訟 (6) 教育行政に係る総合的な企画及び調整 (7) 教育行政に係る事務の点検及び評価並びに公表 (8) 教育行政に係る広報及び相談 (9) 市費負担職員の任免、服務、研修その他の人事及び福利厚生 (10) 事務局の予算及び決算の総括 (11) 学校運営の経理 (12) 教育財産の取得、管理及び処分の総括 (13) 学校施設の管理及び修繕 (14) 学校用地 (15) 学校の建設 (16) 学校緑化 (17) 学校用備品及び教材教具の整備 (18) 幼児教育の助成 (19) 事務局内事務の連絡調整 (20) 課の庶務
	学校教育係	(1) 学校の設置及び廃止 (2) 通学区域 (3) 児童生徒の就学 (4) 就学の援助及び奨励 (5) 県費負担教職員の任免、研修、服務その他の人事及び福利厚生 (6) 県費負担教職員の表彰及び叙勲 (7) 学級編制 (8) 教育課程、学習指導及び生徒指導 (9) 教科書その他の教材の取扱い (10) 国際理解教育 (11) 特別支援教育 (12) 学校保健、学校体育、学校安全及び学校給食 (13) 学齢児童の就学時における健康診断 (14) 学校給食センター (15) 学校教育監の庶務

課	係	分 掌 事 務
生涯学習課	生涯学習係	(1) 生涯学習の推進 (2) 生涯学習・社会教育関係団体の育成及び指導 (3) 芸術文化の振興 (4) 市民会館、公民館及び図書館 (5) 社会教育委員 (6) 課の庶務
	社会教育係	(1) 社会教育に関する企画調査及び連絡調整 (2) 学校、家庭及び地域との連携 (3) スポーツ振興に関する企画調査及び連絡調整 (4) スポーツ団体の育成及び指導 (5) 体育施設及び有料公園施設 (6) 学校施設の開放
文化財課	文化財係	(1) 文化財の保護及び活用に係る企画調査及び連絡調整 (2) 特別史跡多賀城跡附寺跡等の公有化及び維持管理 (3) 多賀城跡復元等整備 (4) 文化財愛護団体の育成及び指導 (5) 郷土芸能 (6) 埋蔵文化財調査センター (7) 市史 (8) 課の庶務

学校以外の教育機関

課	施設名	分 掌 事 務
教育総務課	学 校 給 食 セ ン タ ー	(1) 学校給食の企画、調査及び児童、生徒の栄養指導 (2) 学校給食用物資の選定 (3) 学校給食センターの調理業務 (4) 学校給食センター運営審議会 (5) 学校給食センターの維持管理 (6) 学校給食センターの庶務
生涯学習課	中央公民館	(1) 全公民館事業の企画調査及び連絡調整 (2) 中央公民館の運営 (3) 青少年、婦人、高齢者及び成人一般を対象とした学級、講座及び講習会等の実施 (4) 学習情報の提供及び相談 (5) 視聴覚ライブラリーの運営及び管理 (6) 中央公民館の庶務
	山 王 地 区 公 民 館	(1) 山王地区公民館の維持管理及び使用 (2) 青少年、婦人、高齢者及び成人一般を対象とした学級、講座及び講習会等の実施 (3) 山王地区公民館の庶務
	青少年育成 セ ン タ ー	(1) 青少年の非行防止及び健全育成の推進 (2) 街頭指導活動 (3) 青少年相談活動 (4) 指導関係機関等との連絡調整
文 化 財 課	埋蔵文化財 調査センター	(1) 埋蔵文化財の発掘、調査及び研究 (2) 遺跡からの出土品の調査、研究 (3) 出土品等の展示及び貸出し等 (4) 歴史資料等の収集、整理、保管、貸出し及び展示等 (5) 文化財に係る体験学習等 (6) 文化財に係る普及啓発 (7) 埋蔵文化財調査センターの運営及び管理 (8) 埋蔵文化財調査センターの庶務

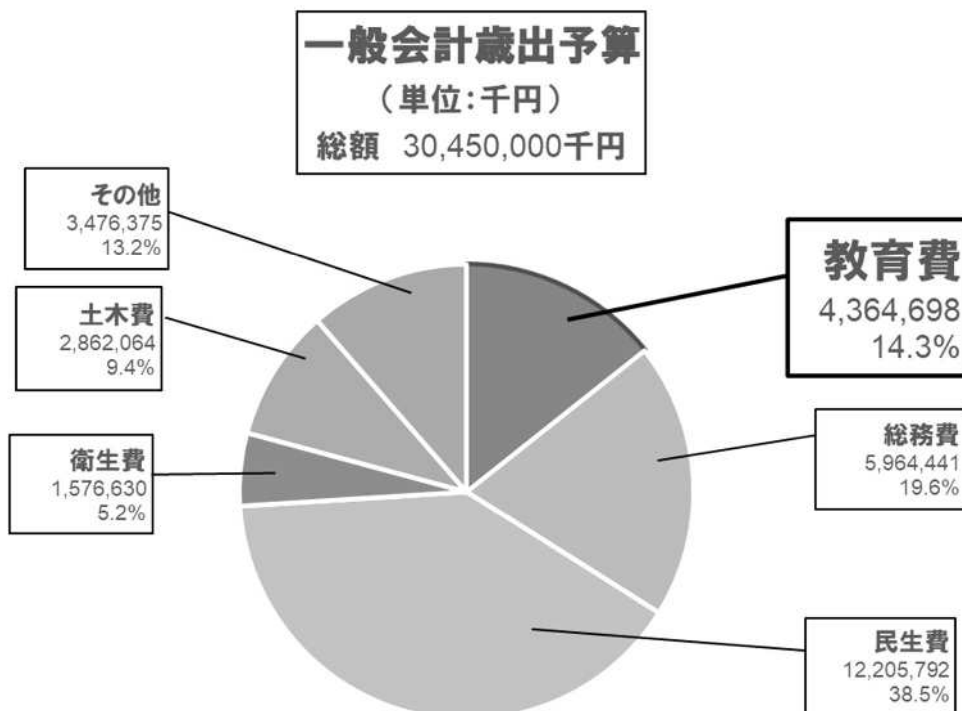
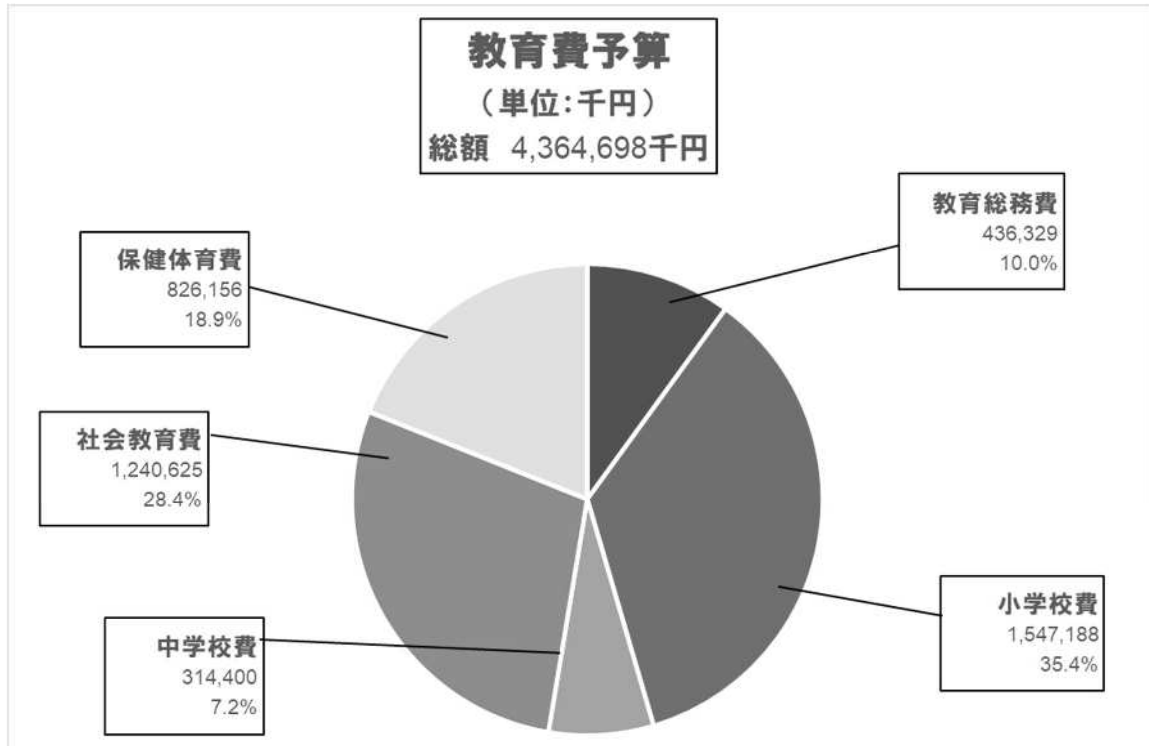
3 附属機関

名 称	担 任 事 務	所管課
多賀城市いじめ問題専門委員会	いじめの防止等のための対策、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係その他教育委員会が必要と認める事項についての調査審議に関すること	教育総務課
多賀城市学校給食センター運営審議会	多賀城市学校給食センター条例（昭和50年多賀城市条例第7号）第5条の規定による給食センターの運営に関する重要事項についての調査審議に関すること	
社会教育委員	社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条の規定による社会教育に関する重要事項についての教育委員会に対する助言及び意見の具申に関すること	生涯学習課
多賀城市立図書館運営審議会	多賀城市立図書館運営審議会条例（平成28年多賀城市条例第6号）第2条第1項の規定による図書館運営に関する事項の調査審議及び同条第2項の規定による意見の具申に関すること	
多賀城市スポーツ推進審議会	スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定による地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項についての調査審議に関すること	
多賀城市文化財保護委員会	多賀城市文化財保護条例（昭和47年多賀城市条例第15号）第6条の規定による市指定文化財の指定及び解除並びに文化財の保存活用に関する重要事項についての調査審議に関すること	文化財課

第2章 教育財政

1 令和7年度予算の概要（当初予算）

令和7年度の教育予算総額は、46億5,960万6千円で、本市の一般会計予算269億7千万円中に占める割合は17.3%である。



2 令和7年度主要事務事業の概要

＜学校・家庭・地域の連携による教育力の向上＞

地域とともにある学校づくり事業（地域学校協働活動事業）	8,235 千円
青少年育成センター運営事業	4,673 千円
成人式開催事業	751 千円

＜学校教育の充実＞

地域とともにある学校づくり事業（コミュニティ・スクール事業）	2,333 千円
小中学校通学区域適正化事業	407 千円
教職員研修支援事業	14,545 千円
私立幼児教育施設運営補助事業	540 千円
たがじょう心のケア教育相談事業	25,400 千円
義務教育教材費及び理科教育設備費（小学校・中学校）	14,337 千円
学校 I C T 整備事業（小学校・中学校）	238,520 千円
外国語活動指導支援事業	23,760 千円
就学援助事業（小学校・中学校）	61,692 千円
特別支援教育就学奨励事業（小学校・中学校）	8,518 千円
多賀城市・太宰府市中学生交流事業	2,199 千円
学校給食センター運営事業	81,743 千円

＜生涯学習の促進＞

文化センター管理運営事業	154,862 千円
大代地区公民館管理運営事業	27,920 千円
中央公民館運営事業	2,992 千円
山王地区公民館管理運営事業	19,566 千円
市立図書館管理運営事業	351,761 千円

＜市民スポーツ社会の促進＞

社会体育施設等管理運営事業	134,562 千円
学校施設開放管理運営事業	403 千円
スポーツ活動支援事業	1,097 千円

＜文化財の保存と活用＞

文化財保護管理事業	42,851 千円
特別史跡多賀城跡復元整備事業	37,831 千円
多賀城跡ガイダンス施設維持管理事業	23,890 千円
特別多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業	70,061 千円
出土品等整理保存事業	8,765 千円
埋蔵文化財調査事業	147,064 千円
調査資料記録・保存事業	13,390 千円
歴史遺産保全・発信事業	4,366 千円
埋蔵文化財調査センター体験館管理運営事業	5,316 千円

3 教育費の推移（当初予算）

（単位：千円）

区分 歳出項目	令和3年度 当初予算		令和4年度 当初予算		令和5年度 当初予算		令和6年度 当初予算		令和7年度 当初予算	
		Aに占める割合 (%)		Aに占める割合 (%)		Aに占める割合 (%)		Aに占める割合 (%)		Aに占める割合 (%)
教育総務費	534,402	2.1	490,173	1.8	479,320	1.8	500,950	1.9	436,329	1.4
小 学 校 費	379,400	1.5	467,305	1.7	1,208,086	4.6	1,533,009	5.7	1,547,188	5.1
中 学 校 費	240,540	1.0	372,798	1.4	259,508	1.0	284,521	1.1	314,400	1.0
社会教育費	1,201,893	4.8	2,990,349	11.0	1,417,404	5.5	1,573,626	5.8	1,240,625	4.1
保健体育費	645,011	2.6	648,866	2.4	736,253	2.8	767,500	2.8	826,156	2.7
教育費合計	3,001,246	12.0	4,969,491	18.3	4,100,571	15.8	4,659,606	17.3	4,364,698	14.3
一 般 会 計 合 計 (A)	25,090,000	100.0	27,170,000	100.0	26,000,000	100.0	26,970,000	100.0	30,450,000	100.0

第2部 学校教育

第 1 章 市立学校の概要

1 市立小中学校児童生徒数の推移

(各年 5 月 1 日現在、単位：学級・人)

年度 学校名	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
多賀城小学校	(25) 643	(25) 593	(24) 575	(24) 570	(23) 578	(22) 588	(25) 657	(24) 647	(24) 647	(25) 644
多賀城東小学校	(19) 508	(19) 520	(19) 500	(18) 485	(19) 506	(18) 500	(20) 476	(20) 515	(19) 481	(21) 492
山王小学校	(25) 744	(25) 751	(28) 802	(28) 791	(28) 785	(31) 811	(33) 843	(30) 848	(32) 863	(34) 853
天真小学校	(14) 390	(17) 395	(17) 415	(17) 437	(18) 429	(17) 420	(17) 408	(18) 439	(17) 427	(18) 398
城南小学校	(26) 785	(26) 759	(25) 749	(24) 711	(26) 749	(26) 724	(26) 667	(27) 705	(27) 705	(29) 680
多賀城八幡小学校	(14) 313	(14) 304	(15) 299	(14) 273	(15) 278	(15) 289	(14) 275	(16) 295	(16) 282	(15) 285
小学校計	(123) 3,383	(126) 3,322	(128) 3,340	(125) 3,267	(129) 3,325	(129) 3,332	(133) 3,403	(135) 3,405	(135) 3,326	(142) 3,352
多賀城中学校	(15) 453	(14) 421	(15) 415	(16) 442	(15) 436	(15) 422	(15) 395	(15) 383	(17) 393	(15) 430
第二中学校	(17) 439	(15) 427	(14) 420	(15) 427	(14) 427	(15) 438	(16) 458	(15) 424	(16) 429	(16) 475
東豊中学校	(10) 255	(8) 245	(10) 267	(10) 270	(9) 257	(9) 238	(11) 253	(9) 219	(10) 250	(11) 251
高崎中学校	(19) 573	(19) 568	(18) 534	(19) 539	(18) 523	(18) 527	(18) 490	(18) 498	(18) 490	(18) 488
中学校計	(61) 1,720	(56) 1,661	(57) 1,636	(60) 1,678	(56) 1,643	(57) 1,625	(57) 1,524	(61) 1,562	(60) 1,596	(60) 1,644
合計	(184) 5,103	(182) 4,983	(185) 4,976	(185) 4,945	(185) 4,968	(186) 4,957	(190) 4,927	(196) 4,967	(195) 4,922	(202) 4,996

※ 上段（ ）：学級数、下段：児童生徒数

2 学校別児童生徒数、教職員数及び施設状況等一覧

(令和7年5月1日現在、単位：学級・人)

学校名	学級数（上段）・児童生徒数（下段）								教職員数		学校創立	開校記念日
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	県費	市費	年 月 日	月 日
多賀城 小学校	(3) 93	(3) 98	(4) 123	(3) 102	(4) 107	(3) 100	(5) 21	(25) 644	38	11	M6. 7. 15 (152 周年)	7月15日
多賀城東 小学校	(3) 77	(3) 85	(2) 66	(3) 87	(3) 73	(3) 84	(4) 20	(21) 492	32	7	S 36. 4. 1 (64 周年)	11月9日
山王 小学校	(4) 135	(4) 135	(5) 163	(4) 139	(5) 143	(4) 127	(8) 26	(34) 853	49	12	M6. 7. 13 (152 周年)	7月13日
天真 小学校	(2) 59	(2) 48	(2) 65	(3) 72	(2) 57	(3) 77	(4) 14	(18) 398	27	9	S 45. 4. 1 (55 周年)	6月23日
城南 小学校	(4) 106	(3) 102	(4) 110	(3) 89	(4) 106	(4) 126	(7) 22	(29) 680	44	14	S 50. 4. 1 (50 周年)	1月29日
多賀城八幡 小学校	(2) 53	(2) 45	(2) 42	(2) 44	(2) 45	(2) 41	(3) 12	(15) 285	22	8	S 58. 4. 1 (42 周年)	6月15日
計	(18) 523	(17) 513	(19) 569	(18) 533	(18) 531	(19) 555	(31) 115	(142) 3, 352	212	61	—	—
多賀城 中学校	(4) 142	(4) 128	(4) 144	—	—	—	(3) 12	(15) 430	34	8	S 22. 4. 1 (78 周年)	4月17日
第二 中学校	(5) 148	(5) 173	(4) 140	—	—	—	(3) 14	(17) 475	29	6	S 51. 4. 1 (49 周年)	10月2日
東豊 中学校	(2) 67	(3) 82	(3) 89	—	—	—	(3) 8	(11) 251	22	7	S 62. 4. 1 (38 周年)	4月22日
高崎 中学校	(5) 144	(5) 165	(4) 158	—	—	—	(5) 14	(19) 488	33	7	H7. 4. 1 (30 周年)	12月16日
計	(16) 501	(17) 548	(15) 531	—	—	—	(14) 48	(62) 1, 644	118	29	—	—
合 計								(204) 4, 996	330	90	—	—

凡例 構造：S＝鉄骨造、W＝木造造、RC＝鉄筋コンクリート造

校地面積 (㎡)		校 舎 (㎡)				屋体 (㎡)		保 有 教 室 数														
総 面 積	う 運 場 敷 ち 地	鉄 筋	木 造	そ の 他	計	構 造	面 積	普 通	理 科	音 楽	生 活	コン ピ ュ ー タ	図 工 ・ 美 術	技 術	家 庭	外 国 語	視 聴 覚	図 書	特 別 活 動	教 育 相 談	進 路 指 導	
37,655	11,217	8,572	－	476	9,048	S	1,478	25	1	2	1	－	1	－	1	1	－	1	10	4	－	
17,539	7,464	5,185	－	17	5,202	RC、 S	1,325	21	1	1	－	1	1	－	1	－	－	1	7	－	－	
22,639	11,860	5,486	81	1,519	7,086	RC、 S	1,034	34	1	1	1	－	－	－	1	－	－	1	2	－	－	
21,126	7,153	5,804	26	7	5,837	S	958	18	1	1	－	1	1	－	1	－	－	1	18	2	－	
23,931	11,275	6,720	132	1,249	8,101	S、W	1,091	29	1	1	1	1	1	－	1	1	1	1	18	2	－	
27,008	16,598	4,852	33	44	4,929	S	1,023	15	1	1	1	－	1	－	1	1	1	1	2	1	－	
149,898	65,567	36,619	272	3,312	40,203	－	6,909	142	6	7	4	3	5	－	6	3	2	6	57	9	－	
39,870	23,890	8,281	53	15	8,349	S	1,753	15	2	3	－	1	2	2	2	－	1	1	12	5	－	
24,301	13,371	6,447	32	－	6,479	RC	1,367	17	2	1	－	1	1	2	2	－	－	1	15	1	1	
20,951	9,514	4,330	－	－	4,330	S	1,254	11	2	1	－	－	1	2	2	－	1	1	7	1	－	
25,109	11,347	6,410	－	－	6,410	RC、 S	1,728	19	3	2	－	1	1	1	2	－	－	1	4	1	－	
110,231	58,122	25,468	85	15	25,568	－	6,102	62	9	7	－	3	5	7	8	－	2	4	38	8	1	
260,129	123,689	62,087	357	3,327	65,771	－	13,011	204	15	14	4	6	10	7	14	3	4	10	95	17	1	

3 通学距離及び通学方法別児童生徒数

(令和7年5月1日現在、単位：人)

区 分	方 法	徒 歩	その他	計
	距 離			
小 学 校	2 km 未 満	3146	97	3243
	2 ～ 4 km未満	93	14	107
	4 ～ 6 km未満	0	2	2
	6 km以上	0	0	0
	計	3239	113	3352
中 学 校	2 km 未 満	1310	1	1311
	2 ～ 4 km未満	330	1	331
	4 ～ 6 km未満	2	0	2
	6 km以上	0	0	0
	計	1642	2	1644
合 計		4881	115	4996

4 帰宅時の在宅者別児童生徒数

(令和7年5月1日現在、単位：人・%)

区 分	在 宅 者 有							在宅者無	計
	両 親	父	母	祖父母	祖 父	祖 母	その他		
小 学 校	107 人 (3.1%)	129 人 (3.8%)	1,528 人 (45.5%)	139 人 (4.1%)	34 人 (1.0%)	169 人 (5.0%)	162 人 (4.8%)	1,084 人 (32.3%)	3,352 人 (100.0%)
中 学 校	37 人 (2.2%)	47 人 (2.8%)	716 人 (43.5%)	72 人 (4.3%)	19 人 (1.1%)	78 人 (4.7%)	244 人 (14.8%)	431 人 (26.2%)	1,644 人 (100.0%)

※ 在宅者は、血縁の近い方から（例：「母」と「祖父母」がいる場合には、「母」に記入）

5 令和6年度児童生徒の長期欠席者状況（30日以上）

（単位：人）

区 分	病 気	経済的理由	不登校・不登校傾向	そ の 他	計
小 学 校	33	0	123	10	166
中 学 校	14	0	155	3	172

6 学校教職員構成状況

（令和7年4月1日現在、単位：人）

区 分	県 費 教 職 員										小 計
	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 諭	講 師	養 護 教 諭	事 務 職 員	栄 養 教 諭	栄 養 職 員	定 員 外	
小学校	6	8	6	160	16	8	8	0	0	1	213
中学校	4	4	4	91	4	4	4	1	2	0	118
計	10	12	10	251	20	12	12	1	2	1	331

（令和7年4月1日現在、単位：人）

区 分	市 費 職 員						そ の 他						合 計
	会計年度任用職員等												
	校 医 等 ※ 1	特別支援教育支援員	学習指導支援員	理科支援員	部活動指導員 ※ 2	小 計	学校用務員（委託）	外国語指導助手 ※ 3	心のケア支援員（委託）	スクールカウンセラー	スクールソーシャルワーカー ※ 4	小 計	
小学校	40	33	6	6	0	85	14	6	1	6	6	32	117
中学校	26	13	0	0	5	44	9	4	1	4	4	25	69
計	66	46	6	6	5	129	23	10	2	10	10	57	186

※1 校医等（薬剤師を含む）は延べ人数

※2 部活動指導員は、令和6年5月末時点の人数

※3 外国語指導助手は、5人が10校を担当しているため延べ人数

※4 スクールソーシャルワーカーは、3人で10校を担当しているため延べ人数

7 学校建設

(1) 校舎・屋内運動場等建築の状況

年 度	学 校 名	実施面積	建 築 教 室 等	備 考
平成 5 年～ 6 年度	高 崎 中 学 校	6,410㎡	校舎（普通教室18室、特別教室13室）	新 築
平成 6 年度	高 崎 中 学 校	2,953㎡	屋内運動場、柔剣道場、弓道場、クラブハウス、プール付属棟	新 築
平成 7 年度	多賀城東小学校	1,548㎡	屋内運動場、クラブハウス	新 築
平成 9 年度	多賀城中学校	2,225㎡	屋内運動場、クラブハウス、弓道場	新 築
平成15年度	多賀城小学校	1,478㎡	屋内運動場、クラブハウス	新 築
平成16年度	城 南 小 学 校	843㎡	プレハブ校舎、渡り廊下	新 築
平成17年～ 19年度	多賀城小学校	9,048㎡	校舎（普通教室27室、多目的ホール、特別教室13室）、渡り廊下、屋外倉庫	新 築
平成27年度	城 南 小 学 校	1,841㎡	校舎（特別教室4室、準備室2室、多目的ホール、多目的スペース2室）、校舎（エレベーター棟）、渡り廊下	新 築
平成28年度	城 南 小 学 校	80㎡	校舎（職員室）	増 築
令和 5 年度	山 王 小 学 校	2,866㎡	校舎（普通教室5室、保健室、職員室、校長室、放送室、図書室、通級2室）、仮設校舎（普通教室10室）、仮設渡り廊下	増 築

(2) 武道場設置状況

設 置 校	多賀城中学校		第二中学校	東豊中学校	高崎中学校
武道場の種類 (建築年度)	柔剣道場 (平成2年度)	弓 道 場 (平成9年度)	柔剣道場 (平成3年度)	柔剣道場・弓道場 (平成4年度)	柔剣道場・弓道場 (平成6年度)

8 学校耐震補強の状況

学校名	建物 区分	棟 番号	建築 年度	保有面 積(㎡)	耐震診 断年度	耐震指標 (Is値)	補強内容等	補強後 (Is値)	実施状況
多 小	校舎	011-1	H18	4,452	-	-	-	-	H18改築
		011-2	H19	3,346					H19改築
	屋体	010	H15	1,478	-	-	-	-	補強不要
東 小	校舎	008-1	S48	1,284	H12	0.41	鉄骨ブレース補強 耐震ＲＣ壁設置等	0.92	H20実施
		008-2	S55	1,945	H12	0.57		0.71	
		008-3	S60	1,956	-	-	-	-	補強不要
	屋体	022-1	H 8	1,325	-	-	-	-	
		022-2		223					
山王小	校舎	001-1	S53	3,346	H12	0.52	鉄骨ブレース補強 耐震ＲＣ壁設置等	0.72	H20実施
		001-2	S56	2,123		0.54		0.71	
		001-3	R 5	1,423	-	-	-	-	補強不要
	屋体	006	S53	1,034	H17	0.51	屋根ブレース補強等	0.73	H19実施

学校名	建物 区分	棟 番号	建築 年度	保有面 積(㎡)	耐震診 断年度	耐震指標 (Is値)	補強内容等	補強後 (Is値)	実施状況
天真小	校舎	001-1	S45	1,676	H10	0.43	鉄骨ブレース補強 耐震ＲＣ壁設置等	0.73	H22実施
		001-2	S46	1,426		0.43		0.73	
		001-3	S47	1,140		0.43		0.73	
		001-4	S49	1,562		0.56		0.72	
	屋体	003-1	S46	906	H16	0.30	屋根ブレース補強	0.86	H21実施
		003-2		52		0.24	軸ブレース補強等	0.81	
城南小	校舎	001-1	S50	2,084	H11	0.41	鉄骨ブレース補強	0.72	H15実施
		001-2	S53	1,575		0.41	耐震ＲＣ壁設置等	0.73	
		001-3	S59	1,622	-	-	-	-	補強不要
		001-4	H27	1,456	-	-	-	-	補強不要
	屋体	005-1	S51	842	H16	0.30	軸ブレース補強等	0.98	H19実施
		005-2	S60	202	-	-	-	-	補強不要
		005-3		47					
八幡小	校舎	001	S58	3,344	-	-	-	-	補強不要
		010	H 3	1,492					
	屋体	009	S59	1,023	-	-	-	-	
多 中	校舎	023-1	S55	2,698	H13	0.42	耐震ＲＣ壁設置	0.78	H20実施
		023-2		2,903		0.56		0.85	
		023-3		2,665		0.46		0.78	
	屋体	034-1	H10	1,753	-	-	-	-	補強不要
		034-2		298					
二 中	校舎	001-1	S51	2,360	H11	0.46	床補強 耐震ＲＣ壁設置	0.72	H21実施
		001-2	S53	938		0.46		0.72	
		001-3	S57	1,410		0.50		0.72	H22実施
		001-4	S61	1,426	-	-		0.72	
	特棟	023-6	S53	300	H18	1.43	-	-	補強不要
	屋体	008-1	S56	1,195	H17	0.70	-	-	
		008-2	H 1	172	-	-			
東豊中	校舎	001-1	S62	3,424	-	-	-	-	補強不要
		001-2	H 4	906					
	屋体	002-1	S62	1,226	-	-	-	-	
		002-2		28					
高崎中	校舎	001-1	H 7	6,324	-	-	-	-	補強不要
	屋体	002-1		1,702	-	-	-	-	
		002-2		223					

※ 耐震診断の対象は、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された建物

※ 文部科学省が推奨する耐震指標は0.70以上

9 太陽光発電設備及び蓄電池の設置状況

学校名	設置年度	出力 (kW)	蓄電池 (kWh)
多賀城小学校	平成18年度	4.20	—
	平成27年度	23.04	2.4
多賀城東小学校	平成22年度	19.20	—
	平成26年度	10.08	2.4
山王小学校	平成22年度	19.20	—
	平成26年度	10.08	2.4
天真小学校	平成22年度	19.20	—
	平成27年度	10.08	2.4
城南小学校	平成22年度	19.20	—
	平成26年度	10.08	2.4
	平成28年度	10.12	2.2
多賀城八幡小学校	平成22年度	19.20	—
	平成27年度	10.08	2.4
多賀城中学校	平成22年度	19.20	—
	平成27年度	10.08	2.4
第二中学校	平成22年度	38.40	—
	平成27年度	10.08	2.4
東豊中学校	平成22年度	19.20	—
	平成27年度	10.08	2.4
高崎中学校	平成25年度	20.00	2.4

10 学校施設整備・維持費等

(単位:千円)

事業名	小学校	中学校	計
令和4年度小中学校地震災害復旧工事	10,858	3,194	14,052
令和5年度山王小学校校舎長寿命化改良等工事(第1期)	63,264	—	63,264
令和6年度山王小学校校舎長寿命化改良等工事(第2期)	554,117	—	554,117
計	628,239	3,194	631,433

校名・校章	学 校 概 要	
多賀城小学校 	所在地 〒985-0872 多賀城市伝上山1丁目1番1号 TEL 362-2551 FAX 363-0621 校 長 朝日田 顕志 児童数 644人(24学級) 職員数 62人 創 立 明治6年7月 開校記念日 7月15日	

1 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

「一人一人の児童が尊く、みな違う存在である」ということを十分踏まえた上で、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする。

2 学校教育目標

志を持ち、しなやかに未来社会を生き抜く子供の育成

3 多賀城小学校経営方針

学級・学年をこえて、多賀城小学校の「全ての子供」を全教職員で育てる。

児童にとって学ぶ楽しさに満ち、魅力ある学校にするために、全職員の英知を結集し、児童一人一人が個性を発揮し、主役となる活力ある教育活動を展開する。

4 「わたし」からはじまる学び舎：「わたし」の人生の主役は「わたし」

「わたし」が「選ぶ」。「わたし」が選び「決める」から、「まだまだ、もっと」を求めて「探究」に「浸る」。
主役は「わたし」

- ☑ 「わたし」をみつめ、自分の「大好き」を見付けて追究できる場所
- ☑ 「わたし」をみつめ、失敗や困難を乗り越え、学びに変えることができる場所
- ☑ 「わたし」をみつめ、相手に対する優しい心で、「わたし」のために「みんな」のために頑張れる場所

5 育成を目指す資質・能力

自律 (identity) かしく (よりよく) 気付き、考え、行動する子供

共生 (symbiosis) やさしく 「わたし」と異なる「あなた」を受け入れ認め合える子供

責任 (responsibility) たくましく 責任を持って最後まで粘り強くやり抜く子供

6 しなやかに未来社会を生き抜く力を支える3つの合い言葉

【まだまだ精神】【学校は練習場】【自己決定】

7 学校運営の重点実践内容

- (1) 志教育の推進…親切りフレクシントレーニングの推進等
- (2) チャレンジできる安心・安全な場づくり…哲学的対話 (P4C) の重視、チーム担任制、交換授業等
- (3) ICTの積極的な活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進
- (4) 学びの探求者の育成…総合：博士ちゃんになろう等
- (5) 認知能力と非認知能力を一体的に育む教育の展開
- (6) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

校名・校章	学 校 概 要	
多賀城東小学校 	〒985-0831 所在地 多賀城市笠神5-8-1 TEL 362-2621 FAX 364-1220 校 長 鵜殿 義雅 児童数 492人（22学級） 職員数 53人 創 立 昭和36年4月 開校記念日 11月9日	

【学校教育目標】 自ら学ぶ意欲をもち、心豊かでたくましく生きる児童の育成



【経営理念】

- ◎ 子どものことを第一に考え、保護者に信頼され、地域とともに歩む、開かれた学校づくりを目指す。
- ◎ 常に創造し挑戦する教職員集団を目指す。
- ◎ 毎日通いたくなる学校（児童）、働きがいのある学校（教職員）、通わせたい学校（保護者・地域）を目指す。



【めざす児童像】 やさしく かしく たくましく

○思いやりのある子ども ○よく考える子ども ○たくましい子ども

目標達成のため努力事項

心の教育の充実
(笑顔あふれる学校)

- 安心して学べる居場所づくり
- 授業を基盤とした心の教育
- 思いやりの心の育成
- 児童理解と信頼関係作り

学習活動の充実
(学びに満ちた学校)

- 没頭し夢中になれる学習の推進
- 学力向上を目指した学習指導の推進
- 基本的な学習規律の定着
- ICT教育の推進

健康安全教育の充実
(安全・安心な学校)

- 体力・運動能力の向上
- 保健教育の充実
- 防災・減災教育の推進
- 安全教育の推進
- 環境の整備



【経営の基盤】

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○信頼される教師 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちのために第一に考える教師 ・使命感、情熱、確かな教育技術をもつ教師 ・コミュニケーションを大切にする教師 ・コンプライアンスを自覚し遵守する教師 | <ul style="list-style-type: none"> ○家庭・地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信による連携と信頼の確立 ・協働教育の推進（地域の教育力の活用） ・家庭、地域、学校が連携した良好な環境づくり |
|---|---|

校名・校章	学 校 概 要	
山王小学校 	〒985-0854 所在地 多賀城市新田字北 320 番地 TEL 368-9101 FAX 368-9102 校 長 福田 英明 児童数 8 5 3 人（3 4 学級） 職員数 7 0 人 創 立 明治 6 年 7 月 創立記念日 7 月 1 3 日	
1 学校教育目標 しっかり学び 心と体を大切にし 人間性豊かな児童を育成する ～ 賢く・明るく・強く生きるほなみの子 ～		
2 学校経営の基本方針 ○一人一人の特性を生かし“山王小学校の児童”としての誇りと“ふるさと山王・多賀城”を愛する心を持ち、健康で活力と創造性に富む人間性豊かな児童の育成を目指す。 ○家庭・地域の信頼と協力をもとにして、全職員の英智と情熱を結集し、家庭・地域と共に歩む活力ある学校経営を推進する。		
3 目指す児童像 ～意欲にあふれ学びを生かして実践する子ども～ ◎進んで学びよく考え、共に高め合う子供 ◎お互いの良さを認め、思いやりがあり助け合う子供 ◎命を大切に、たくましい心と体をつくる子供		
4 目指す学校像 ◎児童・家庭・地域から信頼される学校（通いたくなる・通わせたい学校） ①児童が伸び伸び、生き生きと生活する活力のある学校（心が通う挨拶・笑顔） ②日々新たに伸びる学校（創意工夫・分かる・できる喜び） ③地域ぐるみで児童を育てる学校（地域連携）		
5 目指す教師像 ◎児童・家庭・地域から信頼される教師 ①子供を愛し、子供の良さを認め励ます教師 ②授業力を高め、子供が分かる授業づくりに取り組む教師 ③子供や保護者、地域の思いに寄り添い、願いに応えようとする教師 ④教育に情熱と使命感をもって取り組み、共に磨き合う教師		
6 今年度の重点努力事項 （1）確かな学力を形成する学習指導の工夫・改善 （2）自他の生命・個性の尊重と心の教育の充実 （3）体力の向上と健康な体づくりの推進 （4）温かい人間関係に包まれて過ごす学年・学級の実現 （5）一人一人の人格と権利を大切にする生徒指導の推進と教育相談の充実 （6）特別支援教育の充実 （7）コミュニティ・スクールとしての家庭や地域との綿密な連携の推進 （8）安全・安心な教育環境づくりと安全・防災教育の推進		
【校内研究】 研究主題「児童の主体的な学びを促す授業づくり ～ＩＣＴを効果的に活用した実践を通して～」		

校名・校章	学 校 概 要	
天真小学校 	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷二丁目21番1号 TEL 363-0396 FAX 364-1226 校 長 畑中 智 児童数 398人(18学級) 職員数 39人 創 立 昭和45年4月 開校記念日 6月23日	

学校教育目標…目標に向かってしなやかに生きる児童の育成

目指す

目指す児童像…○やさしい子供【徳】 ○よく考える子供【知】 ○元気な子供【体】

学校経営方針

「子供は有能な学び手である」ことを踏まえ、児童が自律して学び続けるために、全教職員が児童一人一人を認め、支え、伸ばしていく「教え育つ」教育活動を展開する。

育む

心づくり

学びづくり

体づくり

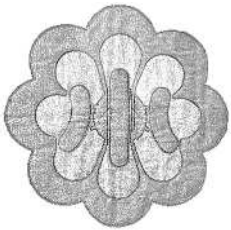
	高めたい	高めたい	高めたい	高めたい
	■主体性・自己肯定感の育成 ■相手を思いやる心 ■夢や目標を持ち、実現に向けた努力	■基本的行動様式の定着 ■丁寧な言葉遣いの定着 ■時と場に応じた行動の定着	■自ら考え判断し解決する力の向上 ■探究する力の向上 ■望ましい読書習慣の確立	■危険を予見し回避する力の向上 ■望ましい運動・生活習慣の定着 ■体力・運動能力の向上
重点実践内容	①主体性を育む「7つの習慣」の実践 ②「あったか言葉」への積極的な取組 ③児童相互のよさを賞賛し合う学年・学級経営 ④多賀城を誇りに思う心情を育むふさと教育の推進	①気持ちのいいあいさつの実践と返事の励行 ②「くつそろえ」の実践 ③デジタルシチズンシップ教育の充実 ④積極的な生徒指導の推進	①主体的・対話的で深い学びの実現 ②生徒指導4つの視点、天真スタンダードによる授業づくり ③Tタイム活用による自己調整した学びの充実 ④教科担任制等複数教員による指導 ⑤読書活動の推進 ⑥ICTの効果的な活用と体験的な活動の重視	①「自らの命を自分で守る」「他の命を大切に守る」行動が求められる防災学習の充実 ②授業や遊びの場を通したよりよい人間関係づくり ③体育科を中心とした体力向上（走る・跳ぶを重視） ④けが発生状況分析と児童の視点を踏まえた事故防止の指導

整える

当事者意識と心理的安全性のある環境づくり

プロ意識を持つ温かな教職員組織 —情熱を持って「5K」を磨く— 【天真小学校の『5K』】	安心・安全な「チーム学校」 —児童が「元気に登校」「笑顔で下校」する学校・学級を創る—	保護者・地域に信頼される学校 —地域・外部機関との双方向の連携・交流を大切に地域に開かれた学校—
K1 「子どもアドボカシー（子どもの声を聞き、意見を尊重する）を実践する教職員」 K2 「はじめ（礼儀・遵法）」を持ち、凡事徹底する教職員 K3 「感性」豊かに、温かく児童や保護者と向き合う教職員 K4 「謙虚」に、主体性を持って学び続ける教職員（「先輩学」等、学び合う場の推進） K5 「協力」し合い、課題解決にあたる教職員	安1 他者や多様性を尊重し、協働できる人間関係の形成・保持に努める 安2 共感的・組織的な生徒指導・教育相談により、学校不適応行動の未然防止と迅速対応に努める 安3 定期・随時の校内安全点検により、教室・遊具の安全環境を保持する 安4 「見守り隊」の支援・連携、引渡し訓練等により、安全な登下校を保障する 安5 日常の生徒指導・安全指導、避難訓練・交通安全教室・防災タイム等により、児童の危険予見能力・危機回避行動力を向上させる	信1 コミュニティ・スクール、PTA による学校・保護者・地域との情報・教育理念の共有と協働 信2 校舎内外の環境美化の励行（日常清掃／校舎内外修繕・校庭整備／等） 信3 保護者、関係機関との積極的な連携（授業参観／教育相談／情報共有／行事への協力等） 信4 各種通信による情報発信（学校便り・学年便り・保健便り／学校HP／等） 信5 歴史に触れ、伝統を引き継ぎ、ふるさと多賀城を愛する心を育てる（市の歴史を学ぶ／文化財めぐり／他よさから学ぶ／等）

教育とは「自立」させること。そのために「気付き」「考え」「行動」する子供を育てる。

校 名・校 章	学 校 概 要	
城南小学校 	〒985-0865 所在地 多賀城市城南一丁目 17 番 1 号 TEL 368-2111 FAX 368-2112 校 長 本間 睦美 児童数 680名（30学級） 職員数 65名 創 立 昭和50年4月 開校記念日 1月29日	

学校教育目標

自ら考え、判断し、主体的に行動できる児童の育成

目指す学校像

挨拶が飛び
交う学校

居心地が
いい学校

夢を語れる
学校

目指す子供の姿

重点目標9箇条

思いやりのある子供

低：友達のよさを認める
中：よさを認め協力する
高：助け合い協力する

- 1 児童同士の共感的な人間関係を構築し、どの児童にも居心地のいい学級・学年経営に努めます。
- 2 児童のよさを認め、伸ばす生徒指導の推進とともに、体験や交流活動の充実により自己有用感を高め、心の教育に努めます。
- 3 挨拶運動を推進し、明るく気持ちのよい挨拶の励行に努めます。

しっかり聴き考える子供

低：話をよく聴く
中：聴き取り考えを持つ
高：課題を持ち解決する

- 4 話を「聴く」態度を育てるとともに、発言を次の人につなげる授業の展開に努めます。
- 5 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「協働的な学び」を核とした授業改善に努めます。
- 6 読書環境の整備と読書活動の充実により、読書に親しもうとする態度の育成に努めます。

チャレンジし続ける子供

低：最後まで頑張る
中：最後までやり遂げる
高：進んで取り組む

- 7 堂々と夢を語ることができる環境を整え、目標に向かって、最後まで諦めずやり抜こうとする態度の育成に努めます。
- 8 事故防止の徹底を図るとともに、「自分の命は自分で守る」防災・安全の指導に努めます。
- 9 体育科での取組を核とし、外遊びと徒歩通学を奨励しながら継続的な体力づくりに努めます。

重点努力事項

- 1 豊かな心を育む**生徒指導**の推進
- 2 「分かる・できる」楽しい**授業づくり**
- 3 児童の**体力づくり**と**健康**保持増進
- 4 **志教育**の推進
- 5 **特別支援教育**の推進

- 6 **防災・安全教育**の推進
- 7 **環境教育**の推進
- 8 **地域**とともにある**学校づくり**
- 9 **現職教育**の充実

校名・校章	学 校 概 要	
多賀城八幡小学校 	〒985-0874 住 所 多賀城市八幡字六貫田 172 番地 TEL 368-1007 FAX 368-1009 校 長 鎌 田 光 伸 児童数 285名(15学級) 職員数 35名 創 立 昭和58年4月 開校記念日 6月15日	

<学校教育目標>

夢と志を持ち、自ら学ぶ心豊かなたくましい八幡っ子の育成

<めざす学校像>

「未来社会を創造できる人間」の育成
 ○楽しい学校 ○開かれた学校 ○きれいな学校 ○安心・安全な学校

<めざす子ども像>

多賀城を知り・多賀城を語り・多賀城を誇りに思う子どもの育成

心豊かな子ども (徳)

自ら学ぶ子ども (知)

たくましい子ども (体)

低学年	やさしい子ども	話をしっかり聞く子ども	元気に遊ぶ子ども
中学年	仲よく助け合う子ども	よく聞き、はっきり話す子ども	体をきたえる子ども
高学年	相手の気持ちを考えて行動する子ども	自分の考えを進んで表現する子ども	心と体をきたえる子ども

<めざす教師像>

人間性豊かで、指導力のある教職員 (人間性・指導力)

子ども、保護者、地域、同僚から信頼される教職員 (信頼)

研修に積極的で、協働・連携する教職員 (研修意欲・協働)

持ち味を生かし、学校経営に参画する教職員 (経営参画)

やわた・・・
 ⑤さしく
 ⑥かりやすく
 ⑦たのしく



<学校運営方針>

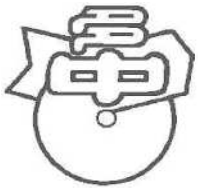
子どもが通いたくなる学校、保護者が通わせたい学校、教職員が勤務したくなる学校、地域が応援したくなる学校を全教職員が一体となって創りあげていく。

<本年度努力事項>

- (1) 主体的・対話的に学び合う子どもの育成を目指した授業改善による学力の向上
- (2) 学年経営・学級経営の工夫による、児童理解と生徒指導の充実
- (3) コミュニティ・スクールの取り組みによる、学校・家庭・地域との情報・理念の共有と協働
- (4) 通常学級を含めた一人一人の教育的ニーズに合った特別支援教育の充実及び不登校支援
- (5) 豊かな体験活動や人との出会いにより、自らの夢を考えふくらませる志教育の充実
- (6) 全教育活動の土台となる心の教育と感染予防も含めた健康教育の充実
- (7) 子どもが安心して生活できる教育環境の整備と防災教育の充実
- (8) 働き方改革による、教員の心のゆとりと児童と教員が向き合える時間の確保

<校 内 研 究> 主体的に学びに向かう児童の育成～数学的な見方・考え方を働かせた対話的活動を通して～
 <研究の目標>

「対話的活動」と「振り返りの活動」を取り入れた算数授業を展開することに加え、設定された2つの視点を意識することで、児童に「粘り強さ」「調整力」をはじめとする非認知能力を身に付け、前年度からの学力向上を図る。

校名・校章	学 校 概 要	
多賀城中学校 	〒985-0841 所在地 多賀城市鶴ヶ谷一丁目9番1号 TEL 365-7411 FAX 365-7414 校 長 田中 謙 生徒数 430人（16学級） 職員数 47人 創 立 昭和22年4月 開校記念日 4月17日	

学 校 教 育 目 標

共生社会の創造に向けて夢と志を持ち、実現を目指して自律的に学ぶ、
心豊かで健やかな生徒の育成

目指す学校像	目指す生徒像	目指す教師像
(1)生徒を第一に考え、生徒一人一人を生かし大切にする学校 (2)生徒が所属感を感じ、安心して生活できる学校 (3)生徒が生き生きと学び合い、心のふれあいのある学校 (4)多様な体験を通して、地域の未来を担うたくましい生徒を育成する学校	(1)自ら求めてよく学び、考え、行動する生徒【追求】 (2)自他を尊び、互いに支え合う生徒【共生】 (3)心身を鍛え、粘り強く挑戦する生徒【挑戦】	(1)豊かな人間性を備えた信頼される教師 (2)指導法の工夫・改善に努め、確かな学力の育成に努める教師 (3)生徒理解に努め、一人一人のよさや可能性を引き出し伸ばす教師 (4)温かい心を持ち、誰に対しても、公正・公平に接する教師 (5)保護者や地域の方々との関わりを大切に、協力を惜しまない教師

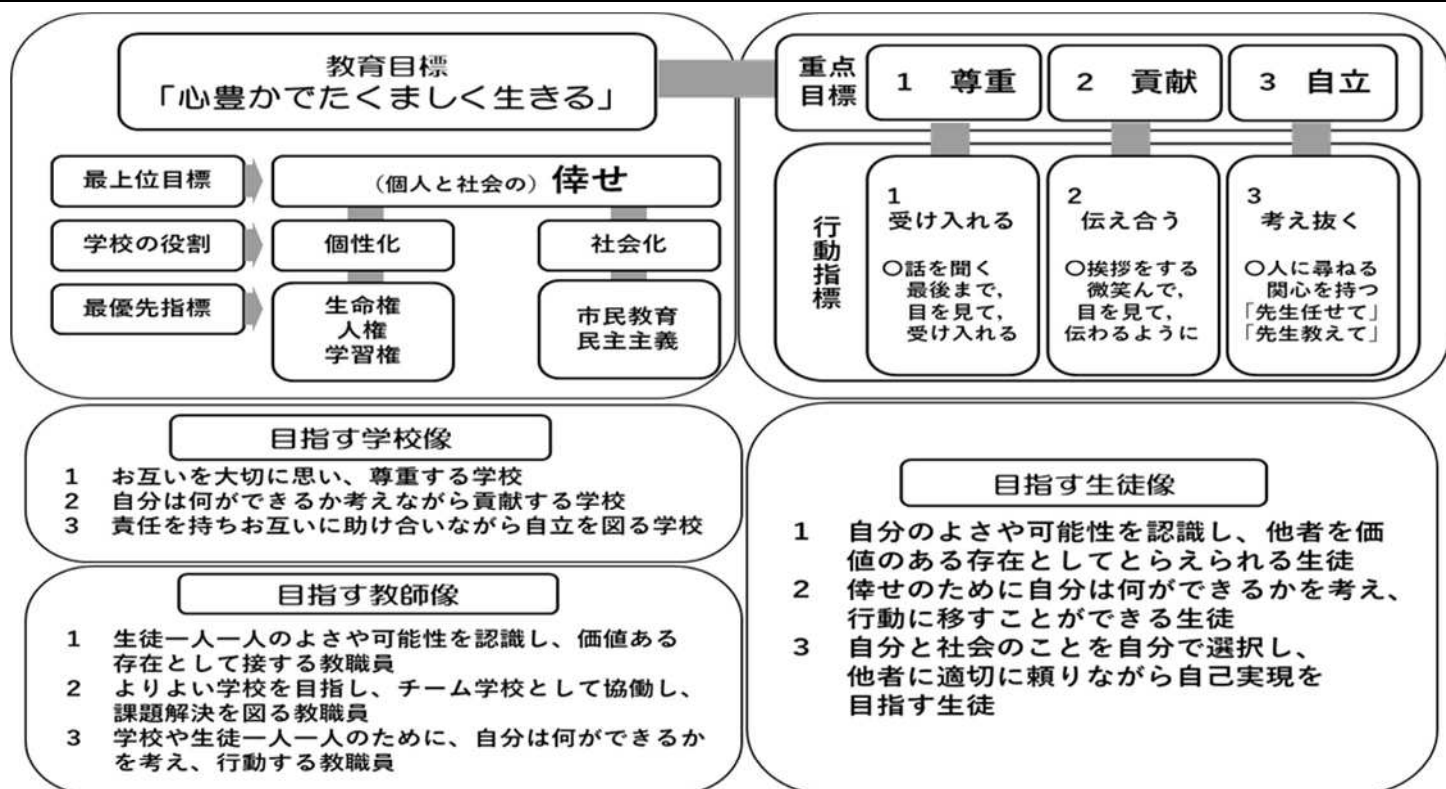
学 校 経 営 方 針

- 「地域とともにある学校」（コミュニティスクール）として学校・地域・家庭が連携し、学校教育目標の具現化に向けて生徒を中心に据えた一体的な取組を行うことにより、地域総ぐるみの教育の実現に努める。
- 生徒一人一人の教育的ニーズに応えることができる、信頼される学校づくりのために、教職員一人一人の力量や実践力を高め、協働して教育活動に取り組む組織づくりに努める。
- 生徒が夢や志を持ち、自律的な学びを通して確かな学力、豊かな人間性、健やかでたくましい体を育むことができるように、生徒の主体性・創造性を重視した教育活動を展開する。
- 生徒・教職員がピア・サポートに取り組むことで、「学ぶこと、生活すること、活動すること」が楽しく、成長が実感できる学校の創造を目指す。

学 校 経 営 の 重 点

志教育の推進	確かな学力を身に付けるための教育の推進
1 志教育計画、キャリア教育計画を基に、教育活動全体を通じ、組織的、継続的な進路指導を展開する。 2 総合的な学習の時間の探究的な学習のプロセスや体験活動、人との関わりを通して、自身の生き方について考える場や時間を設定する。 3 学校運営協議会を核とした地域人材の活用を通して、自己理解や他者理解の深化を図り、失敗を恐れず挑戦する態度を育む。 4 ボランティアセンターの活動を充実させ、地域社会と関わる喜びや楽しさを実感させるとともに自己有用感を育む（学校、地域双方向の関係を構築）。	1 「考える力」「主体的に学ぶ力」「他者と協働する力」を育成する。 2 「聴き合う関係」「依存する関係」「失敗が許される関係」を基盤とした授業の中の居場所づくりを大切にする。 3 積極的に授業を公開し、校内研修の視点を意識した授業改善に努める。 4 あいさつ、返事、聞く姿勢等の基本を含めた学習規律の徹底を図る。 5 特別支援担当者だけでなく学校全体の支援につながるよう連携を強化しながら指導に当たる。
発達支持的生徒指導の推進と教育相談活動の充実	生徒の心を耕す教育の推進
1 的確なアセスメントに基づく、自己指導力の育成を主眼とした基本的生活習慣の定着を支援する。 2 喜びや感動を味わえる学級づくりを推進し、生徒相互、教師と生徒の望ましい信頼関係づくりに努める。 3 学級活動や各種行事、ボランティア活動を通して、自己有用感や自己肯定感を高める。 4 心のSOSの早期発見に向けた「チーム多中」の取組を推進する。 5 家庭と学校の役割分担を明確にして、同じ方向を向いて生徒の指導・支援に当たれるよう関係を構築する。	1 「関わり合う力を豊かに育てる」ことを基本方針として全ての教育活動で道徳的心情、道徳的判断力、道徳の実践意欲と態度の育成を図る。 2 学年全員で道徳の授業を行い、個々の道徳的心情の深まりを見取り、道徳の実践力の育成につなげる。 3 「多賀城学」を教育計画に位置付け、多賀城を知り、多賀城を語り、多賀城を誇りに思う郷土愛を育てる。 4 ピア・サポート、ボランティア活動等の道徳的価値を持った体験活動の促進と教育活動全般に道徳的な価値付けを行い、生徒指導に当たる。 5 保護者の思いや願いを把握し重点価値項目や目指す生徒像を吟味する。
自主的・実践的態度を育成する教育の推進	健康で安全に生活する能力、態度の育成を図る教育の推進
1 各活動において生徒自身が計画・運営に関わる機会を増やし、責任感とリーダーシップを育てる。 2 生徒の失敗や停滞、試行錯誤を無駄にせず、成長につなげる指導を行う。 3 総合的な学習の時間において探究的な学習の過程を重視し充実させる。 4 グループ活動・協働学習を意図的に設定し、意見を出し合い、考えを深める経験を増やす。 5 委員会活動にSDGsを組み込むなど、学校内の学習を社会や生活とつなげることで学ぶ意味を実感させる。 6 指示待ちではなく、教師が生徒の考えや意欲を引き出す問いや関わりをする。	1 運動することに楽しさを見出し、さらに夢中になって取り組もうとする授業づくりや体育的活動を行う。 2 各種検診結果を踏まえ、学校保健委員会等で学校医等の協力を得ながら健康保持・増進に向けた取組を実践する。 3 事故の未然防止（交通・犯罪・非行等）の指導を徹底する。 4 東日本大震災の教訓を生かし、語り継ぎ、命を大切にする防災・減災活動を推進するため、震災について学ぶ機会を設ける。 5 教職員の健康保持に努めるとともに、働きがいのある学校を目指し、教育活動等に改善修正を加える。

校名・校章	学 校 概 要	
第二中学校 	〒985-0851 所在地 多賀城市南宮字八幡170番地 TEL 368-3080 校 長 木 村 真 也 生徒数 4 7 5 人（1 7 学級） 職員数 3 8 人 創 立 昭 和 5 1 年 4 月 開校記念日 1 0 月 2 日	



重点目標を達成するためのアクションプラン

「尊重」受け入れる (重点期間：4月から7月)	「貢献」伝え合う (重点期間：8月から12月)	「自立」考え抜く (重点期間：1月から3月)
- あらゆる教育活動で多様性を生かした協働の力を育成する - 発達支持的生徒指導を推進する - 生徒の特性理解とその適切な対応を行う（LITALICOの活用） - 特別支援教育の理解と啓発を図る - よりよい人間関係を育てるために学級経営の充実を図る - 道徳教育を充実させる - 特別活動で「合意形成」や「意思決定」の機会を充実させる - 困り感を持ったときに相談できる教育相談体制を充実させる - 修学旅行や仙台自主研修で、協働する力を育成する - 生徒一人一人が楽しめる体育祭を行う - 異文化理解を図る	- あらゆる教育活動で、自ら考え行動する機会を創出する - 学級活動等において合意形成や意思決定の場を設定する - 生徒会活動や委員会活動において自治活動を推進する - 環境美化活動を充実させる - ボランティア活動を推奨する - 生徒の作品や活躍が分かる掲示活動を推進する - ゴミ拾い活動など地域貢献活動を充実させる - 観客を感動させる合唱コンクールを行う - 職場体験等を通して働くことの意義を実感させる - 地域防災の一部を担う活動をする	- あらゆる教育活動で、自ら考え行動する機会を創出する - 学級活動等において合意形成や意思決定の場を設定する - 生徒会活動や委員会活動において自治活動を推進する - 環境美化活動を充実させる - ボランティア活動を推奨する - 生徒の作品や活躍が分かる掲示活動を推進する - ゴミ拾い活動など地域貢献活動を充実させる - 観客を感動させる合唱コンクールを行う - 職場体験等を通して働くことの意義を実感させる - 地域防災の一部を担う活動をする

T2プロジェクト2.0（探究学習）「楽しい」から「楽しむ」へ

教科等で学んだ知識を連携させ、新しい課題を見付けたり、解決策を見出したりを繰り返す学び

校名・校章 東豊中学校 	学 校 概 要 〒985-0831 所在地 多賀城市笠神5丁目4番1号 TEL 362-3416 FAX 362-3417 校 長 森下 博史 生徒数 251人(12学級) 職員数 29人 創 立 昭和62年4月 開校記念日 4月22日	
令和7年度 多賀城市立東豊中学校経営構想		
	「校訓」 自主 敬愛	
	【学校教育目標】 進んで学び 思いやりを持ち主体的にたくましく生きる生徒の育成	
経営理念	◎ 命を大切にする教育（自助・共助）を推進する。 ◎ これからの時代を生き抜く上で必要な知・徳・体の力を確かに身に付けた生徒を育てる。 ◎ 確かな指導力と温かな眼差しをもって、生徒一人一人の教育にあたる。 ◎ 地域や家庭と共にある学校づくりに努める（CS・PTA等保護者会・学区内行政区との連携）	
目指す生徒像	思いやりのある生徒 ◎ 場の状況を予測し、置かれた状況に応じた立ち振る舞いができる。 ◎ 自分や他人の命を大切にし、美しいものに感動できる。 ◎ さわやかなあいさつができる。 ◎ 互いの個性を認め、助け合えることができる。	たくましく生きる生徒 ◎ 動じることなく志を持って積極的に新しいことに挑戦することができる。 ◎ 粘り強く最後まで取り組むことができる。 ◎ 心身に係る負荷と上手に向き合い、進んで鍛えていくことができる。
目標具現化のための努力事項	進んで学ぶ生徒 ◎ 楽しく学習に取り組み、話をよく聞くことができる。 ◎ 自分の考えを自分の言葉に置き換えた表現ができる。 ◎ 学びに必要な事柄について、自ら判断し、学習に取り組むことができる。	【目指す教師像】 ◎ 使命感に燃え、情熱と活力のある教師 ・県民、市民の負託に応える。 ・率先垂範を意識した立ち振る舞い。 ◎ 専門性にあふれ、創造性豊かな教師 ・集団に応じて教科等の魅力の教授。 ・生徒の将来的な学びのニーズを予測しつつ、指導の工夫改善を図る。 ◎ 心身共に健康で、思いやりがあり情操豊かな教師 ・協働的、組織的な働き方、風通しの良さを意識
経営の基盤	【目指す学校の姿】 ◎ 生徒にとって通い続けたい学校 ・生徒各々に出番や役割、励ましの場が多数あり、所属感・居場所が複数ある ◎ 保護者にとって通わせてよかったと思える学校 ・各種便りの充実、メール配信、学校HPの活用 ・教育相談の充実（定期・個別） ◎ 地域社会に根ざし、開かれた信頼される学校 ・CSを活用した地域教育力の取り込み ・東小学校、学区内行政区との連携	多賀城市の目指す教育： チルドレンファースト「未来の担い手全力支援」 未来社会を創造できる力の育成

高崎中学校



〒985-0862

所在地 多賀城市高崎二丁目 25 番 1 号

TEL 309-3671 FAX 309-3673

校長 酒井 智紀

生徒数 488名(19学級)

職員数 46人

創立 平成7年4月

開校記念日 12月16日



学校経営方針

多賀城市教育基本方針のもと、未来を生き抜く力を備えた生徒の育成を目指し、学校、家庭、地域の協働により展開する安心・安全で、地域に開かれた学校づくりを目指す。

あわせて、生徒、保護者、職員が共に幸せや生きがいを感じることをできるよう、教育活動の充実と学校環境の整備を図る。

学校教育目標

気づき、考え、共に未来を創る生徒の育成

校訓：自律 共生 創造

目指す姿

目指す生徒像	目指す学校像	目指す教師像
自ら学ぶ生徒【知】 思いやりのある生徒【徳】 たくましく生きる生徒【体】	安心・安全な学校 地域に開かれた学校	生徒の学びを支援できる教師 生徒に生き方や考え方を示せる教師

令和7年度重点事項

確かな学力育成のための授業改革

学び合い、教え合いの場面の意図的な設定

生徒の特性に応じた多様な学びの場の工夫

安心・安全な居場所づくり

心理的安全性を確保した教育活動の推進

デジタル・シティズンシップを踏まえた教育活動の推進

未来に向かう学びの場づくり

地域と協働で進める学校づくり

コミュニティ・スクールを活用した学校課題への取組と地域の願いの実現

学校行事及び総合的な学習の時間における地域連携と人材活用

学校改革と働き方改革の一体的な推進

法令条例等に準拠した職場環境の整備と業務の精選

休日の地域展開を踏まえた部活動改革

第2章 教 育 指 導

1 学校教育推進の重点事項

(1) 学校教育の充実

- ア 学校を潤いのある教育環境にし、創意工夫をした特色ある学校づくりの推進に努める。
- イ 教材備品等の充実を図り、教育環境の整備に努める。
- ウ 総合的な学習の時間などの教育諸活動を通して体験活動を積極的に取り入れる。また、学校図書館の充実を図ることにより、児童生徒の主体性を高める。
- エ ボランティア活動の推進を図り、開かれた学校づくりに努める。
- オ 地球にやさしい環境マネジメントを実践し、環境教育の推進に努める。
- カ 特色のある学校運営を図るとともに、学校評価の向上に努める。

(2) 学習指導の改善と工夫

- ア 学習指導要領に基づいた指導内容の充実及び教職員の指導力の向上に努める。
- イ 少人数指導・チームティーチング等による指導方法の改善を図り、子ども一人一人の個性や能力を生かした授業の徹底を図る。
- ウ 各学校における校内研究や課題研修を充実し、教職員の資質の向上を図る。
- エ 学習指導支援員及び理科支援員の一層の活用を図る。
- オ 主体的・対話的で深い学びの視点から、授業改善に向けた各教科の指導における I C T の活用を促進する。

(3) 道徳教育と生徒指導の強化

- ア 児童生徒に「生きる力」の育成をめざし、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚と道徳的な実践力を養う。
- イ 不登校・いじめの実態把握に努め、学校全体で積極的に対応するように努める。
- ウ 学校・保護者・地域・関係機関が連携し、スクールソーシャルワーカー等の活用によって問題行動の早期発見と心のケアを行うとともに、児童生徒の健全育成を図る。
- エ 心のケア支援員、適応支援員、学び支援員の一層の活用を図る。
- オ 「たがじょう子どもの心のケアハウス」による学校サポート体制の充実を図る。

(4) 特別支援教育の充実

- ア 障害をもつ児童生徒の実態を的確に把握し、一人一人の能力・適性が十分に発揮できるように努める。
- イ 教材・教具等を整備し、指導の効果を高める。
- ウ 適切な就学相談や就学支援に努める。
- エ 保育所・幼稚園・小学校間連携や小学校・中学校間連携、福祉部局との連携等の強化に努める。

オ 特別支援教育支援員の一層の活用を図る。

(5) 児童生徒・教職員の健康と安全の指導

ア 定期健康診断を実施し、学校保健活動の充実を図るとともに、健康で安全な学校生活ができるように援助する。

イ 防犯教育の推進に加え、防災副読本の活用等、防災安全教育の推進に努める。

ウ 学校安全ボランティアとの連携を図り、不審者対策や児童生徒の登下校時の安全を確保する。

エ 「不審者情報等メール配信システム」を市内各小・中学校で実施し、不審者対策の強化に努める。

(6) 学校給食の充実

ア 学校給食センターの効率的・衛生的な運営を図る。

イ 安全で栄養のある、おいしい給食を提供し、児童生徒の健全育成に資する。

ウ 学校を中心とした食育の推進に努める。

(7) 就学援助の推進

経済的・社会的な理由により、就学困難な児童生徒を援助する。

(8) 情報教育の推進

ア 情報教育の充実を図り、学習環境を整備し、一人一台のタブレット端末の活用を促進するとともに、児童生徒が主体的に情報活用能力を身に付けられるように指導する。

イ 教職員のコンピュータ操作技術の向上と積極的な活用を推進する。

2 学校教育の重点施策

(1) 教育活動の充実

ア 学校訪問指導

当該学校の創意ある運営の充実に資することを目的として、指導主事、学校教育専門指導員等が各学校を訪問し、教育課程、学習指導、生徒指導、その他学校運営に関する専門的事項について指導及び助言を行う。

イ 学校教育専門指導員

小・中学校の学校教育の充実・振興を図るため、学校教育専門指導員を配置し、下記事項に関する指導及び助言を行う。

(ア) 教育課程、学習指導及び生徒指導に関すること。

(イ) 「子どもの心のケアハウス」との連絡、調整に関すること。

(ウ) その他、学校教育に関すること。

ウ 各種研究会

(ア) 多賀城市教育研究会

研究集録「研究のあゆみ」発刊

(イ) 校長会、教頭会、主幹教諭・教務主任会、研究主任会、防災主任会、事務職員会、生

徒指導担当者会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会、特別支援連携協議会、情報教育連絡会

学校運営上の諸問題の研究討議を行う。

(ウ) 多賀城市学校保健会

学校保健に関する調査研究、実技研修、研究発表等を行う。

会報を発刊

(2) 生徒指導の充実

ア 学校警察連絡協議会

生徒指導体制の一環として、各校の生徒指導担当者、教育委員会、警察等の関係職員が集まり、情報の交換、事例研究などを行う。また、多賀城市教育研究会と生徒指導部会との連携を密にし、児童生徒の健全育成を図る。

イ 児童生徒健全育成対策補助金

児童生徒の問題行動や不登校及び安全対策を図ることを目的に行う事業への補助を行う。

(市内4中学校区)市から250千円を補助。

ウ 「スクールカウンセラー」の配置(平成9年度～)

従来、スクールカウンセラーを市内の中学校全校に配置して、生徒・教職員・保護者などの教育相談に当たっていた。平成24年度からは小学校へもスクールカウンセラーを配置して教育相談に当たっている。

エ 「子どもの心のケアハウス」の運営(平成29年度～)

「心の教室相談員」等を統廃合し、不登校、いじめ、心のケア等を実施するケアハウスを運営し、対象児童等の支援体制の充実を図る。令和4年度より、ケアハウスの運営を民間業者へ委託し、個別的、継続的支援の充実を図っている。

オ 「スクールソーシャルワーカー」の派遣(平成21年度～)

児童生徒のいじめ、不登校、児童虐待等の様々な問題環境に対し、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いる「スクールソーシャルワーカー」を配置し、関係機関との連携を通して、問題を抱える児童生徒に支援を行う。

カ 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会(平成27年度～)

市教育委員会を中心に市、学校、スクールソーシャルワーカー、宮城中央児童相談所、仙台法務局塩釜支局、塩釜警察署などの機関で構成し、いじめの防止等の対策及び連携を図る。

キ 学び支援教室の設置(令和2年度～)

休みがちな児童生徒を含めた学習支援や社会的自立に向けた支援体制の充実を図る。

(3) 特別支援教育の充実

ア 特別支援教育支援員の配置

在籍者の多い特別支援学級に支援員を配置し、担任の指示を受けながら学校生活、日常生活の支援・補助等を行う。

また、LD・ADHD等の障害をもつ児童が在籍する小学校の通常学級に支援員を配置し、担任と連携して集団生活への適応を図る支援・補助等を行う。

イ 教育支援推進協議会の充実

2市3町(多賀城市、塩竈市、松島町、七ヶ浜町、利府町)における心身障害児を早期に

発見し、適切な教育を行うため、教育委員会の諮問機関として設置

委員：教育長、学校長代表、医師、福祉関係者、学識経験者等

専門委員：特別支援学級担任、保健師、福祉関係者等

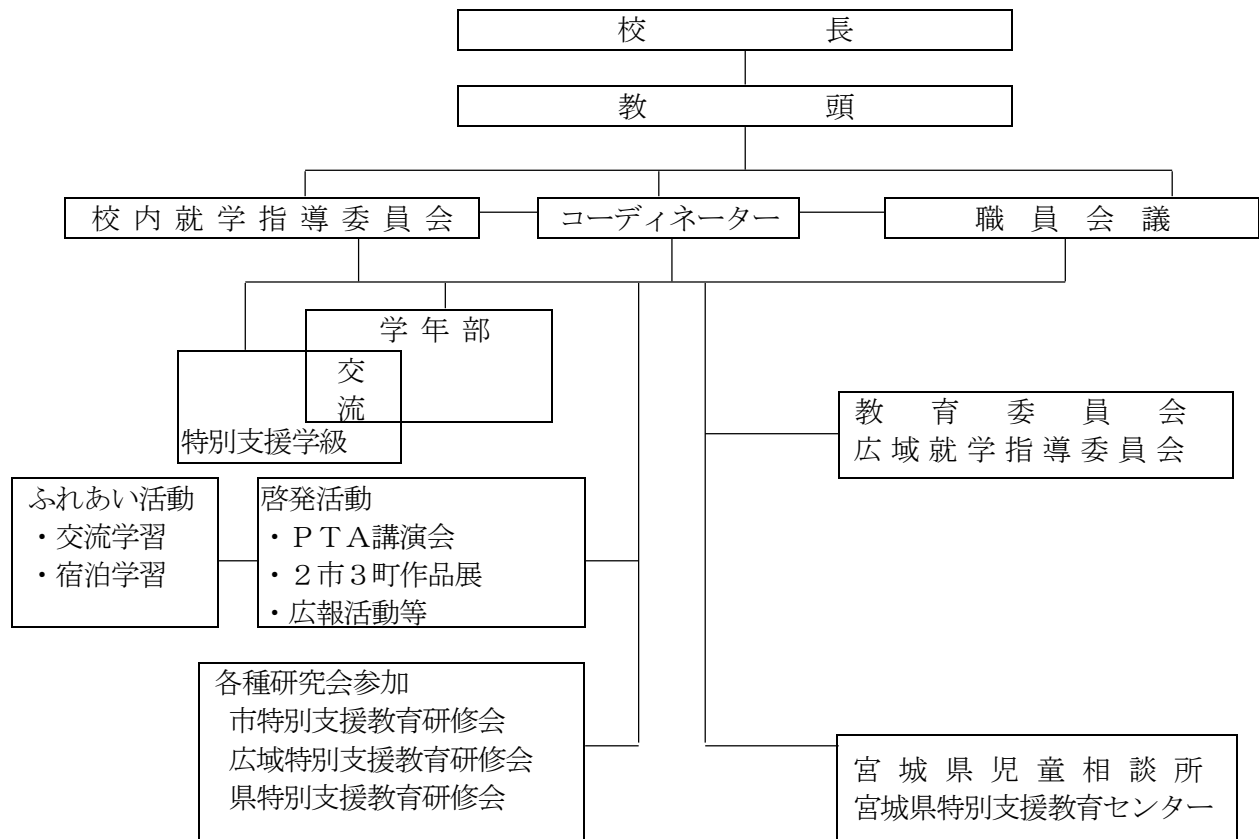
ウ 校内における特別支援教育の推進

心身障害児の適正就学を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内指導体制を充実させる。

また、情報交換や研修の場を通じ、全教職員が心身障害児についての理解を深め、障害児教育相談を推進するとともに、児童生徒の特性にあった適切な教育を行う。

エ 就学相談の充実

未就学児童の保護者対象に、小学校見学と就学相談を実施する。



※脚注 LD・・・学習障害 ADHD・・・注意欠陥・多動性障害

オ 特別支援学級の設置年度、年度別学級数等

(ア) 特別支援学級が初めて設置された年度

区分 学校名	知的障害	自閉症 ・ 情緒障害	言語障害	肢体不自由	聴覚障害	病虚弱	弱視
多賀城小	昭和39年度	昭和51年度	昭和61年度	平成26年度	平成11年度	平成25年度	—
多賀城東小	昭和41年度	平成7年度	—	令和7年度	平成18年度	平成17年度	—
山王小	昭和58年度	平成10年度	—	平成22年度	平成28年度	平成23年度	令和2年度
天真小	昭和58年度	平成17年度	—	平成29年度	—	令和3年度	—
城南小	昭和63年度	平成10年度	—	平成5年度	—	平成21年度	—
多賀城八幡小	平成13年度	平成14年度	—	平成30年度	—	—	—
多賀城中	昭和42年度	平成元年度	—	令和5年度	令和3年度	平成30年度	—
第二中	昭和62年度	平成14年度	—	平成27年度	令和4年度	平成26年度	—
東豊中	昭和62年度	平成13年度	—	—	平成24年度	平成23年度	—
高崎中	平成7年度	平成16年度	—	平成15年度	平成24年度	平成15年度	—

※ 多賀城小の言語障害学級は、平成9年度から「ことばの教室（通級指導教室）」となる。

(イ) 年度別特別支援学級数及び在籍児童・生徒数

(各年5月1日現在)

年度 項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	設置校数	6校	6校	6校	6校	6校
	学級数	23学級	26学級	25学級	26学級	32学級
	児童数	99人	115人	117人	129人	150人
中学校	設置校数	4校	4校	4校	4校	4校
	学級数	10学級	12学級	13学級	15学級	14学級
	生徒数	45人	48人	59人	59人	64人

(ウ) 市立小・中学校特別支援学級設置状況

(令和7年5月1日現在)

区分 学校名	知的障害		自閉症 ・ 情緒障害		肢体不自由		聴覚障害		病虚弱		弱視		合 計	
	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍	学級	在籍
多 賀 城 小	2	16	1	4	-	-	-	-	1	1	-	-	4	21
多 賀 城 東 小	2	8	2	11	-1	1-	-	-	-	-	-	-	5	20
山 王 小	3	18	2	12	-	-	1	1	1	1	1	1	8	33
天 真 小	1	8	2	11	-	-	-	-	1	1	-	-	4	20
城 南 小	3	15	4	25	1	1	-	-	-	-	-	-	8	41
多 賀 城 八 幡 小	2	9	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	3	15
小 計	13	64	12	69	2	2	1	1	3	3	1	1	32	150
多 賀 城 中	1	7	2	8	1	1	-	-	-	-	-	-	4	16
第 二 中	1	6	1	7	1	1	-	-	-	-	-	-	3	14
東 豊 中	3	12	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	13
高 崎 中	2	9	2	11	1	1	-	-	-	-	-	-	5	21
小 計	7	34	6	27	3	3	-	-	-	-	-	-	16	64
合 計	20	98	18	96	5	5	1	1	3	3	1	1	48	214

(エ) 「ことばの教室」(通級指導教室)

在籍する学級・学校から児童に必要とされた時間だけ通級による指導を行い、話す力や聞く力を高めていくように指導するところが「ことばの教室」である。

平成9年4月に多賀城小学校に設置され、令和7年5月現在、市内小学校から児童18名が指導を受けている。

(オ) 「LD・ADHD等児童を対象とする通級学級」(通級指導教室)

平成19年度から、LD・ADHD等により学習や行動の面で特別な教育的支援が必要な児童への指導充実のため設置した。令和7年5月現在、多賀城小学校で16名、多賀城東小学校で16名、山王小学校で20名、天真小学校で13名、城南小学校で25名、多賀城八幡小学校で17名、多賀城中学校で13名が指導を受けている。

(4) 外国人による外国語指導事業

社会の国際化が進展する中で、中学校の生徒が生きた外国語に接する機会を設け、英語教育の充実を図ることを目的に、平成7年7月に外国語指導助手（ALT）を1名招致した。

その後、平成8年7月にもう1名招致し、平成18年8月まで2名で2校ずつの中学校を担当して、平成15年度からは各小学校にも定期的に配置を行っている。

平成18年8月からは、語学指導等を行う外国語活動指導支援業務を外部委託することにより、英語教育及び国際理解教育の充実を図った。

また、平成23年度からの新学習指導要領実施に向け、小学校外国語活動のための移行期間として、平成21年度から小学校6校に年間2名の外国語指導助手（ALT）を追加配置した。

ア 招致外国青年一覧（平成7年7月から平成18年8月まで）

国 籍	期間内延べ招致者
イ ギ リ ス	4 人
カ ナ ダ	2 人
ア メ リ カ	6 人

イ 業務委託（平成18年8月から平成29年3月まで）

契 約 期 間	業務配置人数
平成18年8月28日～平成21年3月31日	2 人
平成21年4月 1日～平成24年3月31日	4 人
平成24年4月 1日～平成29年3月31日	4 人

ウ 人材派遣（平成29年4月から令和8年3月まで）

- ・学習指導要領に基づく年間指導計画、学習指導案、授業設計等作成時の情報提供及び企画提案
- ・中学校における英語授業の支援並びに使用する教材研究、教材作成及び教材提供
- ・小学校における外国語活動授業及び外国語活動授業の支援
- ・授業の反省、分析、評価への参加と情報提供及び学習指導に関するノウハウの提供
- ・その他教育委員会と受託者において協議の上決定した業務

契 約 期 間	業務配置人数
平成29年4月1日～平成32年3月31日	4 人
平成30年4月1日～令和2年3月31日	5 人
令和2年4月1日～令和8年3月31日	5 人

(5) 情報教育の推進

児童及び生徒が情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を身につけ、更なる学力向上に資するため、昭和63年度からパソコンの導入をしている。

また、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に小中学校の高速大容量通信ネットワーク環境整備を行い、一人一台の情報機器端末を導入した。

- ・令和2年度 小学校 3,660 台、中学校 1,821 台（情報機器端末導入）

令和5年度には、STEAM教育を推進していくにあたり、創造性を引き出すための先進的な学びの場「STEAM-Lab」（スチームラボ）を第二中学校に開設した。

- ・ハイスペックPC21台、3Dプリンタ2台、グラフィック編集ソフト等1式

(6) 校務の情報化の推進

教職員の校務の効率化と質の向上、児童生徒に対する教育の質の改善、学校運営の改善及び情報の正しい活用と情報セキュリティの確保のため、平成27年度から教職員一人一台の校務用パソコン及び校務支援システムを順次整備し、各小中学校の校務の情報化を推進している。

年度区分による導入実績

年 度	小 学 校	中 学 校
平成27年度	多賀城小学校 40台	多賀城中学校 40台
平成28年度	多賀城東小学校 35台	第二中学校 40台
平成29年度	山王小学校 37台 天真小学校 30台	東豊中学校 29台
平成30年度	城南小学校 40台 多賀城八幡小学校 25台	高崎中学校 40台

(7) 現職教育の推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第45条第1項に基づき、次に掲げる事業を推進し、教職員の資質の向上を図る。

- ・学校運営研修
- ・全教職員研修（講演会）
- ・学校事務担当者研修
- ・生徒指導担当者研修
- ・特別支援教育担当者研修
- ・学校保健研修
- ・宮城県教育研修センター研修受講による研修
- ・宮城県特別支援教育センター研修受講による研修
- ・初任者（1年目、2年目）研修、新採・転入教職員研修
- ・教職経験者研修（5年研・中堅研・20年研等）
- ・文部科学省指定等による研究・研修
- ・ICTを活用した授業づくり研修
- ・理科研修
- ・わたしたちの多賀城（デジタル版）活用研修
- ・「キーテクノロジーを学ぶⅡ」研修（東北学院大工学部との連携）
- ・校内研修（各学校に委任）
- ・テーマ別研修（教科、道徳、特別活動、情報教育等）

3 学校教育指導関係資料

(1) 進路指導

市立中学校卒業生の進路状況（各年3月卒業者）

区 分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
進 学 者 数	544人 (99.6%)	571人 (99.1%)	512人 (99.0%)	529人 (99.1%)	478人 (99.3%)
就 職 者 数	0人 (0.0%)	2人 (0.3%)	1人 (0.2%)	1人 (0.2%)	1人 (0.3%)
専 修 学 校 ・ 各 種 学 校 等	0人 (0.0%)	1人 (0.2%)	2人 (0.4%)	2人 (0.4%)	0人 (0.0%)
そ の 他	2人 (0.4%)	2人 (0.3%)	2人 (0.4%)	2人 (0.4%)	2人 (0.4%)
計	546人 (100.0%)	576人 (100.0%)	517人 (100.0%)	534人 (100.0%)	481人 (100.0%)

(2) 令和7年度使用教科用図書一覧

(小学校)

教科書 種目	発行者	教 科 書 名	教科書 種目	発行者	教 科 書 名
国 語	東書	新 編 新 し い 国 語	音 楽	教出	小 学 音 楽
書 写	東書	新 編 新 し い 書 写	図 画 工 作	開隆堂	図 画 工 作
社 会	東書	新 編 新 し い 社 会	家 庭	東書	新 編 新 し い 家 庭
地 図	帝国	楽しく学ぶ小学生の地図帳	保 健	東書	新 編 新 し い 保 健
算 数	東書	新 編 新 し い 算 数	英 語	東書	NEW HORIZON Elementary English Course
理 科	東書	新 編 新 し い 理 科			
生 活	東書	新 編 新 し い 生 活	道 徳	東書	新 し い 道 徳

【凡例】

東書：東京書籍 帝国：帝国書院 教出：教育出版 開隆堂：開隆堂出版

(中学校)

教科書 種目		発行者 (略称)	教科書名	教科書 種目		発行者 (略称)	教科書名
国語 書写	国語	東書	新編新しい国語	音楽	(一般)	教出	中学音楽 音楽のおくりもの
	書写	東書	新編新しい書写		(器楽合奏)	教出	中学器楽 音楽のおくりもの
社会	(地理的分野)	東書	新編新しい社会地理	美術		光村	美術
	(歴史的分野)	東書	新編新しい社会歴史	保健体育		東書	新編新しい保健体育
	(公民的分野)	東書	新編新しい社会公民	技術		開隆堂	技術・家庭 (技術分野)
地図	図	帝国	中学校社会科地図	家庭		開隆堂	技術・家庭 (家庭分野)
数学	学	東書	新編新しい数学	英語		東書	NEW HORIZON English Course
理科	科	東書	新編新しい科学	道徳		東書	新しい道徳

【凡例】

東書：東京書籍 帝国：帝国書院 教出：教育出版 光村：光村図書 開隆堂：開隆堂出版

(3) 小学校用副読本

書名	対象学年	編集担当
わたしたちの多賀城	3年	多賀城市教育委員会

第3章 幼 児 教 育

1 幼児教育の概要

現在、市内には3園の幼稚園が設置されており、いずれも私立の施設である。市立学校入学者のうち幼稚園修了者は、令和7年入学者で65.0%に達している。

以上のような状況を考慮し、多賀城市では、私立幼稚園の充実した運営と保護者負担の軽減を図るため、いくつかの助成措置を行っている。そのうち、令和元年10月1日より開始した幼児教育の無償化については、令和2年度より多賀城市保健福祉部保育課（現：子ども政策課）に移管した。

(1) 幼稚園・園児数の推移

（各年5月1日現在）

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
幼稚園数※ (内市内の幼稚園数)		20箇所 (6箇所)	13箇所 (6箇所)	12箇所 (5箇所)	9箇所 (4箇所)	7箇所 (3箇所)
園 児 数	5 歳 児	295人	269人	207人	217人	143人
	4 歳 児	314人	217人	216人	168人	138人
	2・3歳児	250人	228人	185人	169人	122人
計		859人	714人	608人	554人	403人

※幼稚園数は、市内在住の園児が通園している市外の幼稚園も含んだ数

※令和2年度以降の園児数は、施設等利用給付の認定者数

(2) 多賀城市立小学校入学者の入学前の状況

（各年5月1日現在）

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
幼稚園修了者		338人 (60.1%)	336人 (60.8%)	317人 (56.7%)	263人 (50.8%)	345人 (65.0%)
保育所修了者		214人 (38.1%)	205人 (37.1%)	221人 (39.5%)	214人 (41.3%)	154人 (29.0%)
幼稚園・保育所 類似施設終了者		8人 (1.4%)	11人 (2.0%)	20人 (3.6%)	35人 (6.8%)	32人 (6.0%)
在家庭・その他		2人 (0.4%)	1人 (0.2%)	1人 (0.2%)	6人 (1.2%)	0人 (0.0%)
計		562人 (100.0%)	553人 (100.0%)	559人 (100.0%)	518人 (100.0%)	531人 (100.0%)

2 幼児教育の振興

幼児教育の育成及び保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園に対する助成措置として、私立幼児教育施設運営費補助を行っている。

この制度は、本市に居住する園児が通園している幼児教育施設の設置者に対し、運営費（幼児教育施設の運営上必要とする園具及び教材費）の一部を補助するものである。

ただし、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第27条第1項の確認を受けた幼稚園、法附則第7条の規定により施行日に確認があったものとみなす幼稚園、及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園は対象から除いている。

(1) 私立幼児教育施設運営費対象基準

施設割：市内に設置している幼児教育施設1園当たり 180,000円

（平成18年度から）

(2) 私立幼児教育施設運営費補助の推移

年度 区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助額	施設割	1,080,000円	1,080,000円	720,000円	720,000円	720,000円
	対象施設数	6箇所	6箇所	4箇所	4箇所	4箇所
	園児割	401,000円	－	－	－	－
	対象施設数	6箇所	－	－	－	－
	合計	1,481,000円	1,080,000円	720,000円	720,000円	720,000円
園児数		802人	－	－	－	－

※令和3年度以降は施設割の補助のみ

第4章 就学奨励

1 就学援助制度

経済的理由のため就学が困難で、援助を希望する児童生徒の保護者に対して、国や県及び市が学用品、通学用品の購入費、給食費などを援助することにより、児童生徒の就学を確保し、小・中学校における教育を円滑に受けられるようにするために設けられている制度である。

(1) 対象者

対象者は、次のいずれかに該当する保護者とする。

ア 要保護者

生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者

イ 準要保護者

次のいずれかに該当する者

- (ア) 就学援助を受けようとする日が属する年度又はその前年度において、生活保護法による保護が停止又は廃止された者
- (イ) 次のいずれかに該当する者のうち、全ての世帯員の所得（就学援助を受けようとする日が属する年度の前年のもの）の合計が、特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる需要額（保護基準額等）の1.3倍未満である者
 - a 市民税が非課税である者
 - b 国民年金の保険料の免除を受けている者
 - c 国民健康保険税の減免を受けている者
 - d 個人の事業税・固定資産税の減免を受けている者
 - e 児童扶養手当の支給を受けている者
 - f 生活福祉資金の貸付を受けている者
 - g aからfまでに掲げる者のほか、次のいずれかに該当する者
 - (a) 東日本大震災により住宅に大規模半壊以上の被害を受けた者
 - (b) 特に経済的に困窮していると認められる者（収入が不安定、失業中・求職中で収入が少ない等）

(2) 対象費目

対象者に支給する就学援助の対象費目は、次のとおり（※1）である。

No.	対象者		対象費目	
			共通	No. 2 及び 3 の対象者のみ
1	要保護者	教育扶助受給者	修学旅行費 医療費	なし（※2）
2		教育扶助受給者でないもの		学用品費、通学用品費、校外活動費、 学校給食費、新入学児童生徒学用品 費、卒業アルバム代
3	準要保護者			

（※1）本市に住所を有する者のうち本市が設置する小学校又は中学校に在学するものに支給する対象費目であり、区域外就学する者に対する対象費目は、別途定めるもの

（※2）No. 2 及び 3 の対象者のみに支給する対象費目相当額は、生活保護法に基づく教育扶助として別途支給される。

2 特別支援教育就学奨励制度

教育の機会均等の趣旨にのっとり、小学校又は中学校の特別支援学級への就学の特殊事情に鑑み、特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、国及び市が、学用品費、通学用品、給食費等を援助する制度である。

3 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の推移（実績）

50・51ページの表のとおり

就 学 援 助 費

費 目 別		支 給 人 数 (人)					支 給	
		令 和 2年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度	令 和 2年度	令 和 3年度
小 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	311	299	304	318	352	4,576,634	4,464,209
	校外活動費(宿泊)	13	56	52	47	57	47,690	206,640
	新入学児童学用品費	26	35	37	54	90	1,319,280	1,787,100
	修 学 旅 行 費	28	46	62	63	64	440,170	941,833
	医 療 費	0	0	0	0	0	0	0
	学 校 給 食 費	308	299	302	307	346	11,380,616	14,146,932
	計	686	735	757	789	909	17,764,390	21,546,714
中 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	183	190	170	192	218	4,677,158	5,017,282
	校外活動費(宿泊)	0	0	9	30	30	0	0
	新入学生徒学用品費	54	57	65	106	79	3,146,400	3,420,000
	修 学 旅 行 費	33	65	56	69	51	401,810	1,883,148
	医 療 費	0	0	0	0	0	0	0
	学 校 給 食 費	178	186	167	188	217	7,515,649	10,168,208
	計	448	498	467	585	595	15,741,017	20,488,638
合 計		1,218	1,134	1,124	1,374	1,504	33,505,407	42,035,352

※令和6年度は、新入学児童生徒学用品費支給額の引上げに伴い、前年度に入学前支給を受けた者に

特 別 支 援 教 育 就 学

費 目 別		支 給 人 数 (人)					支 給	
		令 和 2年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度	令 和 2年度	令 和 3年度
小 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	52	47	71	74	79	234,386	293,491
	校外活動費(宿泊)	3	10	11	11	16	5,535	18,450
	交 流 学 習 交 通 費	0	10	15	30	27	0	33
	新入学児童学用品費	10	7	15	7	8	238,669	129,510
	修 学 旅 行 費	9	9	10	11	13	65,283	91,947
	学 校 給 食 費	56	64	79	82	90	1,083,005	1,538,988
	計	130	157	201	215	233	1,626,878	2,073,586
中 学 校 費	学用品費・通学用品費・校外活動費等	12	17	22	34	37	77,649	140,850
	校外活動費(宿泊)	0	0	1	5	0	0	0
	交 流 学 習 交 通 費	0	0	0	0	0	0	0
	新入学生徒学用品費	3	9	9	11	14	78,352	244,245
	修 学 旅 行 費	3	3	6	14	14	19,156	24,183
	学 校 給 食 費	18	20	28	37	38	371,196	571,912
	計	36	49	66	101	103	546,353	981,190
合 計		166	206	267	316	336	2,173,231	3,054,776

の 推 移（実績）

金 額（円）			1 人 当 た り の 額（円）				
令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度	令 和 2年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度
4,690,328	4,801,363	5,386,683	14,716	14,930	15,429	15,099	15,303
191,880	173,430	210,330	3,668	3,690	3,690	3,690	3,690
1,949,220	2,919,240	3,351,420	50,742	51,060	52,682	54,060	37,238
1,184,860	1,246,017	1,364,146	15,720	20,475	19,111	19,778	21,315
0	0	0	0	0	0	0	0
14,253,073	14,226,997	15,923,494	36,950	47,314	47,196	46,342	46,022
22,269,361	23,367,047	26,236,073	121,796	137,469	138,108	138,969	123,568
4,480,687	5,076,235	5,531,108	25,558	26,407	26,357	26,439	25,366
54,617	186,300	105,570	0	0	6,069	6,210	3,560
3,900,000	4,458,000	4,977,000	58,267	60,000	60,000	42,057	63,000
2,835,445	3,510,869	2,901,992	12,176	28,972	50,633	50,882	56,902
0	0	0	0	0	0	0	0
9,152,400	10,106,848	11,765,796	42,223	54,668	54,805	53,760	54,220
20,423,149	23,338,252	25,281,466	138,224	170,047	197,864	179,348	203,048
42,692,510	46,705,299	51,517,539	260,020	307,516	335,972	318,317	326,616

対し差額支給を行ったことから支給人数増加

奨 励 費 の 推 移（実績）

金 額（円）			1 人 当 た り の 額（円）				
令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度	令 和 2年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度
401,441	397,498	407,708	4,507	5,149	5,654	5,372	5,161
20,295	20,295	29,520	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845
3,240	10,520	6,490	0	120	216	351	240
372,809	165,222	204,440	23,867	18,501	24,854	23,603	25,555
92,466	104,259	137,142	7,254	10,216	9,247	9,478	10,549
1,927,999	2,007,319	2,132,368	19,339	24,047	24,405	24,480	23,693
3,219,691	2,705,113	2,917,668	56,812	59,878	66,221	65,129	67,043
196,430	240,724	263,837	6,471	8,285	8,929	7,080	7,131
3,105	15,525	0	0	0	3,105	3,105	0
0	0	0	0	0	0	0	0
198,679	247,873	375,789	26,117	27,138	22,075	22,534	26,842
151,738	349,363	397,004	6,385	8,061	25,290	24,955	28,375
834,026	987,510	1,032,586	20,622	28,596	29,787	26,689	27,173
1,580,408	1,840,995	2,069,216	59,595	72,080	89,185	84,363	89,521
4,255,437	4,546,108	4,986,884	116,407	131,958	155,406	149,492	156,564

第5章 学校保健・安全教育

1 児童生徒の保健管理

- (1) 健康実態調査を実施して、児童生徒の体位の実態を把握し、その向上に努めている。
- (2) 継続的な健康観察によって、児童生徒の保健管理・保健指導の基盤とする。
- (3) 定期健康診断の結果に基づき、異常者あるいは疑わしい者に対しては精密検査を実施し、その管理指導に努めている。

ア 定期健康診断による疾病異常別数

(単位：％)

小 中 別			小 学 校					中 学 校				
年 度			R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
受検者数(人)		男	1,710	1,705	1,749	1,736	1,703	799	801	761	785	790
		女	1,584	1,612	1,621	1,636	1,573	773	769	716	688	743
内 科 的 疾 患	脊柱異常	男	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		女	0.1	0.4	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
	皮膚異常	男	7.0	5.4	5.4	5.1	5.9	1.9	3.1	3.5	2.7	2.2
		女	6.7	4.8	4.8	5.3	6.8	0.5	0.7	1.3	0.0	0.1
	ぜんそく	男	13.1	11.7	13.7	14.9	15.9	7.4	7.6	4.7	5.9	6.5
		女	10.4	9.9	9.4	9.2	9.2	5.8	3.8	3.8	3.9	5.2
	腎 臓 病	男	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1
		女	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	心 臓 病	男	1.0	0.9	1.5	1.0	1.1	0.9	1.5	1.4	1.9	1.5
		女	0.6	0.7	1.0	0.9	1.9	0.6	1.2	1.1	1.5	1.9
	そ の 他	男	4.3	4.0	1.5	3.2	2.2	1.1	1.1	2.4	7.3	3.5
		女	4.7	4.6	1.4	2.9	1.8	2.3	2.2	3.5	8.1	3.6
運動機能障害		男	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3
		女	0.2	0.1	0.0	0.1	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
言 語 障 害		男	0.5	0.8	0.7	0.6	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		女	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
受検者数(人)		男	1,724	1,712	1,760	1,744	1,725	820	819	764	811	812
		女	1,593	1,615	1,629	1,639	1,578	789	783	728	704	761
尿	た ん 白	男	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0
		女	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1	0.5	0.8	0.3	0.1	0.3
	糖	男	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		女	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
	潜血	男	0.2	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1
		女	0.2	0.6	0.3	0.4	0.4	0.8	1.3	1.5	1.0	0.5

小 中 別			小 学 校					中 学 校				
年 度			R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
受検者数(人)		男	810	874	874	810	846	234	280	233	280	267
		女	796	901	789	765	769	262	232	218	246	280
耳	耳垢栓塞	男	10.5	15.1	10.5	12.6	11.0	18.8	16.4	15.0	16.1	11.6
		女	11.3	12.4	9.0	12.2	10.7	13.0	9.5	10.1	12.2	13.6
鼻	鼻 炎	男	8.9	6.1	5.7	5.2	7.1	4.7	4.6	3.8	3.3	2.5
		女	6.5	2.0	3.4	1.2	4.6	5.7	1.7	0.9	0.8	2.8
咽	慢性副鼻腔炎	男	0.6	0.2	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0
		女	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
喉	滲出性中耳炎	男	0.5	0.6	0.3	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
		女	0.6	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.4	0.1	0.0	0.0
疾	そ の 他	男	0.9	2.5	0.6	0.1	0.2	0.4	0.0	0.9	1.4	1.1
		女	1.3	1.9	0.5	0.1	0.1	0.0	0.4	0.5	2.8	0.0
受検者数(人)		男	1,106	1,164	1,134	1,151	1,135	618	495	482	575	523
		女	1,068	1,075	1,040	1,070	1,035	589	452	497	493	513
難 聴 の 疑 い		男	0.6	0.3	0.9	1.2	0.4	0.2	0.2	0.8	0.9	0.4
		女	0.6	0.5	0.8	1.7	0.8	0.2	0.4	0.2	0.2	0.8
受検者数(人)		男	1,685	1,669	1,691	1,675	1,653	785	783	729	770	757
		女	1,548	1,571	1,554	1,561	1,534	769	756	694	671	712
眼 疾 及 び 異 常	結 膜 炎	男	1.7	2.5	2.8	0.6	1.1	8.7	11.5	16.3	1.2	2.2
		女	1.9	1.5	2.0	0.4	0.5	4.9	6.0	10.7	0.9	1.5
	眼 瞼 炎	男	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
		女	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
	斜 視	男	0.3	0.1	0.2	0.0	0.1	0.1	0.3	0.3	0.0	0.3
		女	0.0	0.3	0.1	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.4
	そ の 他	男	0.5	0.5	0.9	0.4	0.6	0.3	3.6	2.1	0.1	0.3
		女	0.5	0.5	0.8	0.4	0.8	0.1	2.6	3.0	0.3	0.0

※学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）の一部改正により、平成28年度から「ぎょう虫卵保有検査」を廃止

※小数点第2位は四捨五入で0.04以下は0.0で記載

イ 視力の状況

(単位：％)

小 中 別		小 学 校					中 学 校				
年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
受検者数(人)	男	1,723	1,669	1,764	1,745	1,724	829	823	771	821	815
	女	1,594	1,616	1,661	1,555	1,587	802	787	732	720	770
A(1.0以上)	男	66.2	62.7	63.9	65.3	68.3	43.4	42.9	43.5	46.8	47.6
	女	57.7	58.8	61.4	59.5	62.7	35.4	35.6	39.1	42.8	46.5
B(0.7～0.9)	男	14.9	14.3	16.4	14.0	15.3	22.1	22.4	20.9	20.3	20.0
	女	18.1	15.6	16.0	14.3	16.8	21.7	23.1	22.5	19.7	19.7
C(0.3～0.6)	男	13.2	14.6	14.9	13.8	11.7	26.1	24.8	26.7	25.5	24.2
	女	17.5	16.5	16.1	16.5	14.6	31.4	30.2	30.6	26.3	27.1
D(0.3未満)	男	5.9	4.4	4.9	6.9	4.0	8.4	10.0	8.9	7.4	8.2
	女	6.8	6.6	6.4	9.5	4.5	11.5	11.1	7.8	11.3	6.6

ウ 虫歯の状況

(単位：％)

小 中 別		小 学 校					中 学 校				
年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
受検者数(人)	男	1,693	1,690	1,707	1,688	1,677	792	800	734	780	768
	女	1,561	1,592	1,595	1,593	1,541	765	756	681	678	734
な し	男	60.1	57.0	57.1	63.6	62.6	64.1	65.8	72.9	71.2	70.4
	女	61.3	62.6	61.9	66.3	65.5	56.3	59.5	63.9	65.3	66.2
治 療 完 了	男	18.2	19.2	19.6	14.5	18.9	19.4	18.6	14.9	15.9	15.1
	女	18.3	16.6	16.9	14.2	14.5	21.0	21.0	21.7	21.7	17.3
未 処 置	男	21.4	23.8	23.4	21.9	18.5	16.4	15.6	12.3	12.8	14.5
	女	20.3	20.8	21.3	19.6	20.0	22.6	19.4	14.4	13.0	16.5

エ 児童生徒の発育状況

(ア) 身長 (cm)

区 分			多 賀 城 市					全 国	県
年 度			R2	R3	R4	R5	R6	R6	R6
小 学 校	1 年	男	118.7	117.9	117.2	118.0	116.7	116.9	117.2
		女	117.2	116.6	116.7	115.9	116.0	116.0	116.5
	2 年	男	124.7	123.5	123.5	123.2	123.4	123.0	123.5
		女	123.6	122.5	122.1	122.9	121.6	122.1	122.7
	3 年	男	130.0	129.0	128.9	129.4	128.6	128.6	129.0
		女	129.3	128.7	128.0	128.1	128.5	127.8	128.6
	4 年	男	135.9	134.2	134.3	134.8	134.9	134.1	134.3
		女	135.6	135.4	135.0	134.5	134.3	134.4	135.1
	5 年	男	140.5	140.8	139.8	140.2	140.2	139.9	140.3
		女	142.3	142.5	142.3	142.0	141.1	141.4	141.6
	6 年	男	147.6	146.4	147.4	146.9	146.9	146.2	146.7
		女	148.7	148.3	148.7	148.9	148.3	147.9	148.4
中 学 校	1 年	男	154.5	153.4	154.1	154.7	155.1	154.2	155.5
		女	152.4	152.4	152.5	152.9	152.7	152.3	152.4
	2 年	男	161.4	160.6	160.9	161.3	161.7	161.1	161.4
		女	155.4	154.5	155.2	155.2	155.5	155.0	155.4
	3 年	男	166.2	165.7	166.1	165.8	166.2	166.0	166.3
		女	156.6	156.7	156.2	156.3	156.4	156.4	156.8

(イ) 体重 (kg)

区 分			多 賀 城 市					全 国	県
年 度			R2	R3	R4	R5	R6	R6	R6
小 学 校	1 年	男	22.6	22.4	22.0	22.3	21.3	21.6	22.7
		女	22.3	21.6	22.0	21.5	21.3	21.2	21.6
	2 年	男	26.1	25.4	25.6	24.9	24.7	24.5	25.1
		女	25.2	24.8	23.9	24.7	24.0	24.0	24.6
	3 年	男	29.3	29.0	29.0	29.2	28.0	27.8	28.6
		女	28.8	28.4	27.9	27.4	27.7	27.0	27.9
	4 年	男	33.6	32.5	33.2	32.9	32.8	31.4	32.0
		女	32.3	32.5	32.2	32.1	30.8	31.0	32.3
	5 年	男	36.9	37.3	37.0	37.3	37.0	35.3	36.4
		女	37.7	36.8	37.3	36.9	36.5	35.3	36.2
	6 年	男	41.7	40.6	42.2	41.6	42.5	39.9	40.4
		女	40.8	42.1	42.1	42.5	42.1	40.2	41.1
中 学 校	1 年	男	47.0	46.3	46.5	47.3	47.6	45.8	47.6
		女	46.1	45.1	46.3	45.9	46.3	44.5	45.7
	2 年	男	52.2	51.2	52.0	51.2	51.9	50.6	51.3
		女	49.8	48.9	48.4	49.0	48.5	47.6	48.5
	3 年	男	56.5	55.5	56.6	55.2	55.2	54.9	55.8
		女	51.0	51.7	51.3	50.0	50.5	49.8	51.1

2 就学時健康診断

次年度の小学校就学予定者に対し、毎年10月・11月中に各小学校において健康診断を実施している。この健康診断によって心身の状況を把握し、適切な就学が行われるよう必要な助言指導を行っている。

3 学校環境衛生管理

各学校において換気、採光、照明及び保温を適切に行い、清潔に保つなど、環境衛生の維持を図るため、次のとおり検査を実施している。

- (1) プール水の消毒及び細菌などの検査
- (2) 飲料水の水質検査及び水飲場の管理検査
- (3) 照度及び照明の検査
- (4) 教室内空気検査
- (5) 学校給食の食品衛生及び設備の機能検査

4 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校管理下における児童生徒の事故に対し、その治療費及び見舞金等必要な給付を行う機関として独立行政法人日本スポーツ振興センターが設置されており、学校安全の普及充実のために貢献している。

令和6年度独立行政法人日本スポーツ振興センター加入及び給付状況

概要 区分	在籍者数	加入者数	給付請求件数				給付額			
			負傷疾病	障害	死亡	計	負傷疾病	障害	死亡	計
小学校 (6校)	3,326人	3,324人	177件	1件	0件	109件	426,450円	2,250,000円	0円	2,676,450円
中学校 (4校)	1,596人	1,593人	121件	0件	0件	65件	312,091円	0円	0円	312,091円
合計 (10校)	4,922人	4,917人	298件	1件	0件	174件	738,541円	2,250,000円	0円	2,988,541円

※未加入者：小学校3人、中学校5人

5 安全教育

(1) 安全教育の基本方針

小・中学校学習指導要領総則第1の2(3)の趣旨を踏まえ、学校における教育活動全体を通じて行う。

(2) 安全教育

- ・各教科、領域の関連を十分に考慮し、安全で楽しい学校生活が過ごせるように、安全学習、安全指導の充実を図る。
- ・日常生活における安全のために必要なことを実践的に理解させ、常に的確な判断のもとに安全に行動できるようにする。
- ・自他の生命を尊重し、学校の社会の安全向上に協力できるようにする。

(3) 安全管理と危機管理への対応

- ・学校内外の環境衛生、施設及び設備の整備のため、定期的、日常的点検及び臨時点検を行う。さらに、その対策に基づいた事後措置を適切に処理する。
- ・不審者等への適切な危機管理ができるようにする。

(4) 交通安全対策

通学路をはじめとした交通環境の整備に当たっては、関係機関の協力を得ながら安全な登下校ができるよう配慮していく。

第6章 学 校 給 食

学校教育の一環として、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることから、本市では学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食の普及充実及びその他食育の推進に努めている。

1 多賀城市における学校給食の変遷

年	月 日	事 項	摘 要
昭和23年	1. 13	ミルク給食開始	多賀城小学校
昭和25年	4. 1	補食給食開始	〃
昭和32年	4. 1	〃	山王小学校
昭和36年	5. 1	完全給食開始	〃
昭和37年	5. 14	〃	多賀城東小学校
昭和38年	7. 1	ミルク給食開始	多賀城中学校
昭和40年	6. 1	完全給食開始	多賀城小学校
昭和45年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	天真小学校
	8. 27	共同調理開始	学校給食共同調理場稼働 (第一学校給食センター)
		完全給食開始	多賀城中学校
昭和50年	4. 1	多賀城市学校給食センター運営審議会設置	
昭和50年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	城南小学校
昭和51年	4. 1	〃	第二中学校
昭和55年	4. 21	市内全校米飯給食週2回の実施	第二学校給食センター稼働
昭和58年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	多賀城八幡小学校
昭和62年	4. 1	〃	東豊中学校
	8. 27	米飯給食に地元米ササニシキの導入	全校
昭和63年	4. 1	市内全校米飯給食週3回の実施	〃
平成7年	4. 1	開校と同時に完全給食開始	高崎中学校
平成11年	4. 9	米飯給食購入方式開始	全校
平成12年	4. 1	米飯給食用米をひとめぼれに変更	
平成13年	6. 20	学校給食用食材地場産品導入	全校
平成14年	6. 10	新学校給食センター完成 (ドリームランチ多賀城)	
	8. 1	学校給食調理等業務民間委託	
	8. 27	新学校給食センター給食開始	全校
	11. 29	第一学校給食センター解体	撤去解体工事
平成15年	3. 20	第二学校給食センター解体	〃
平成16年	4. 1	給食実施回数を選択制導入	全校
平成23年	5. 6	米飯給食に「地元農家生産米」の 100%導入	全校 ひとめぼれ1等米

平成24年	8. 27	2学期の給食から放射能検査（給食1食分）の実施	
平成29年	4. 13	地場産品（野菜、味噌等）13品目の放射能検査の実施	
平成30年	3. 8	地場産品（野菜、味噌等）13品目の放射能検査の終了	
令和3年	3. 23	全食品の放射能検査の終了	

2 施設の状況

(1) 名称及び所在地

多賀城市学校給食センター

「ドリームランチ多賀城」

〒985-0833

多賀城市栄四丁目2番18号

TEL 362-7874 FAX 362-7826



(2) 施設概要

区 分	内 容
給食提供開始	平成14年8月27日
敷地面積	4,276.35㎡
延床面積	2,572.23㎡
建物面積	1,984.23㎡
調理能力	副食調理7,000食／日
献立数	3献立
調理方式	ドライ方式
調理及び配送方法	民間事業者委託
工期	平成13年6月18日～平成14年6月10日
建築費	1,027,959千円

3 給食提供状況

(1) 給食献立3コース

万一の食中毒等による被害を軽減するため、全食数5,400食を3コースに分け、各々のコースに約1,800食を提供している。

ア 小学校1献立2コース

小1コース（多賀城小学校、多賀城東小学校及び天真小学校）に提供した献立を、翌日、小2コース（山王小学校、城南小学校及び多賀城八幡小学校）に提供している。

イ 中学校1献立1コース

多賀城中学校、第二中学校、東豊中学校、高崎中学校

ウ 各コースともに、米飯連続2日とパン1日を1サイクルで提供している。

(2) アレルギーを有する児童、生徒への対応

ア 食物アレルギー疾患に関する対応

食物アレルギー疾患のある児童及び生徒への対応については、現在、アレルギー対応給食の提供はしていないことから、給食の「全て」、給食のうちの一部、「牛乳」、「パン」、「米飯」、「おかず」のいずれかの停止を保護者から学校長を通して、教育長に報告をしてもらうことにより、報告日の4日後から報告に基づいて給食の停止に対応している。

イ アレルゲン周知方法

希望する児童及び生徒並びに保護者へは、給食食材料のアレルゲンが把握できるよう、予定献立表とは別に、アレルギー詳細献立表（使用原材料一覧、週間献立表、食材内容表）を作成し配布しており、保護者、各小中学校、給食センターで情報を共有している。

(3) 年間給食実施回数

区 分	実施回数
小学校・中学校	183回 (範囲内で回数を選択)

(4) 給食供給数の推移

(単位：食)

年 度	多 小	東 小	山王小	天真小	城南小	八幡小	小学校合計
平成31年度	98,388	83,395	134,202	75,120	119,430	48,201	558,736
令和2年度	99,374	83,868	128,461	72,960	124,302	48,459	557,424
令和3年度	113,238	94,115	151,433	79,652	130,749	56,838	626,025
令和4年度	115,814	98,047	162,525	84,122	133,767	56,758	651,033
令和5年度	123,052	93,620	165,697	83,014	134,998	55,261	655,642
令和6年度	127,506	93,654	163,787	78,389	128,686	55,469	647,491
年 度	多 中	第二中	東豊中	高崎中	中学校合計	その他	総 計
平成31年度	71,366	69,072	44,649	87,148	272,235	6,646	837,617
令和2年度	72,233	68,971	41,293	82,296	264,793	5,793	828,010
令和3年度	74,892	79,027	41,302	92,788	288,009	6,435	920,469
令和4年度	71,459	78,395	38,809	88,816	277,479	6,515	935,027
令和5年度	70,616	78,007	42,513	86,360	277,496	6,511	939,649
令和6年度	73,255	84,530	45,401	86,000	289,186	8,703	945,380

※ その他は、受託事業者及び試食会分の供給数を掲載（検食分、保存食分を除く。）

※ 平成31年度以降については、新型コロナウイルス対策として学校臨時休業（令和2年3月～5月）に伴う給食停止等による供給数の減を含む。

4 給食費

(1) 給食費の推移

区 分 年 度	小 学 校		中 学 校	
	改 訂 額	引上げ額	改 訂 額	引上げ額
昭和62年度～	192円	4円	229円	5円
平成2年度～	202円	10円	241円	12円
平成7年度～	213円	11円	253円	12円
平成11年度～	223円	10円	266円	13円
平成12年度～	235円	12円	278円	12円
平成13年度～	247円	12円	290円	12円
平成26年度～	254円	7円	298円	8円
令和3年度～	289円	35円	348円	50円
令和7年度～	367円	78円	443円	95円

(2) アレルギー等による給食費の減額単価算出方法

アレルギー等による給食費におけるそれぞれの減額単価は、次のアからウを原則として算出する。

なお、物価高騰対策等で給食費の一部を公費で負担した場合は、公費負担分も考慮し算出する。

ア 牛乳の単価は、児童又は生徒に提供している価格で算出する。

イ 主食（パン及び米飯）の単価は、パン及び米飯の年間供給回数と単価（小学校は学年によりグラム数が異なるため平均単価を採用）を考慮して算出する。この場合、パンの単価は、基本パン（食パン、コッペパン、丸パン）で算出する。

ウ 副食（おかず）の単価は、牛乳及び主食を考慮して算出する。

5 学校給食センターと関係機関等とのかわり

(1) 学校給食センター運営審議会

教育委員会の諮問機関で、学校長、保護者、行政機関職員及び学識経験者で構成され、市内小・中学校における学校給食の業務の運営に関する重要な事項や、学校給食の目的達成を図るための必要な事項について、審議・調査をするための機関として設置されている。

審議会は年2回程度開催しており、重要事項や必要事項について審議・調査した結果を教育委員会に答申し、教育委員会は、その答申を踏まえて議論を重ね、学校給食のあり方の方向性を示すこととなるため、審議会は大変重要な役割を担っている。

(2) 給食主任者

市内各小・中学校の給食主任者と学校給食センター間における事務手続きや、意見交換等を目的とした給食主任者会を開催するとともに、学校給食運営を円滑に実施するため、日常的に給食主任者と密に連絡調整を図っている。

6 民間委託

学校給食調理等業務及び食材発注等業務を民間委託により複数年契約をすることで、学校給食センターにおける運営経費等の節減及び業務の効率化を図っている。

7 衛生管理

学校給食衛生管理基準を徹底し、^ハ^サ^ツ^ブ H A C C P の考え方に基づきハード、ソフト両面の安全対策を行っている。

※H A C C P：食品の安全性を保証する衛生管理の手法の一つで、原材料の生産から調理されて喫食者の口に入るまでの各段階で発生すると考えられる危害（ハザード）を科学的に分析し、その危害発生を防止できるポイントを定め、これを重点的に管理することで安全性を確保する手法

第3部 生涯學習

第1章 生涯学習

1 生涯学習の意義

人間が人間らしく生きていく上で「学ぶこと」は欠くことのできない営みである。人間は生活の質を高めるために学び続けてきた。学習は経験による行動の変容であり、人は誰でも学ぶことによって、それまでの生き方を問い直し、よりよいライフスタイルをつくることができる。

生涯学習は、学校で行われている学習だけでなく、地域社会や家庭で行われている学習を含んだ包括的な概念であり、学習の場として学校の役割は大きい一方で、生活の質を高めるための学びは、学校以外の場所でも行われるべきものである。

健康で楽しく賢く生きていくため、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶ機会が得られ、学びの成果を活かすことのできる生涯学習社会を実現することが重要である。

生涯学習は、教育基本法や社会教育法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律など関係法令に従って、地域特性を踏まえた様々な取組が進められている。

福祉やまちづくりといった分野では、地域や家庭での生涯学習が課題解決に繋がる場合も少なくない。企業の社会貢献としての活動や民間の生涯学習機関の活動が盛んに行われている地域も多く、学習の形態も指導者による講習会形式のほかワークショップやフィールドワークといった形を採り入れるケースも増えている。

生涯学習の目指すべき方向は、生涯を通じて学習を行うとともに、個々の学びの成果を社会に還元する「知の循環型社会」を構築することである。

2 多賀城市の生涯学習

本市の生涯学習社会の実現に向けた取組の歴史は古く、生涯学習推進本部を平成5年2月に設置し、平成6年11月には生涯学習推進基本構想を策定している。

以来、社会環境の変化や社会的要請に対応して、社会教育施設・文化施設・スポーツ施設といった施設の管理運営、講座・教室・大会といった事業の実施、団体の支援育成、個人の活動支援等に取り組んできた。

この間、生涯学習100年構想実践委員会や多賀城市芸術文化協会、多賀城市婦人会、多賀城市スポーツ協会、特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ等の市民活動団体が、主体的に市民対象の事業を実施し、生涯学習分野における市民の参画と協働による取組が進んでいる。

施設の運営についても、市民サービスの向上のための指定管理者制度の導入が進んでいる。社会体育施設では「市民による市民のためのスポーツ」を理念とするスポーツ関係の非営利活動法人を市民文化センターでは民間企業で構成する共同事業体を、大代地区公民館施設では大代地区の地域住民組織をそれぞれ指定管理者とし、施設の設置理念に沿った事業等を実施している。平成28年3月にJR多賀城駅前に移転新設した市立図書館も指定管理者制度を導入し、知の拠点としての役割を担っている。市立図書館は、生涯学習の拠点施設であるばかりではなく、文化センターとともに東北随一の文化交流拠点を構成する主要施設である。

地域の教育力向上も期待が大きい分野であり、学校・家庭・地域の連携協力による青少年健全育成に向け、子育てや健康づくり、防災など多様なメニューを地域住民自らが準備し、実施している地域も多い。このほか、放課後子ども教室、学校支援等の協働教育事業を展開し、地域住民の教育活動への参画を進めている。

3 生涯学習の今後

社会環境の変化が激しい中、人間力や人間関係構築力、さらには地域社会における安全安心をもたらす地域力、社会力を高めることに貢献する生涯学習の重要性はますます高まっており、個人や地域社会、市民活動団体、関係機関等が協働して生涯学習を推進することが望まれている。

特に、地域力の充実重要であり、青少年の育成、子育て支援、豊かな高齢化社会の実現に向けて生涯学習が果たす役割は、ますます大きくなっている。趣味やスポーツを通じて豊かなときを過ごすことを契機にしながら、人と人のつながりを確かなものにし、学びの成果を社会に還元する取組を進め、地域力充実に向けた生涯学習の推進が求められている。

第2章 社会教育

1 社会教育の振興

本市では、社会教育施設（体育施設を除く。）として、文化センター（中央公民館、市民会館及び埋蔵文化財調査センターの複合施設）、地区公民館2館、図書館を設置し、各施設で社会教育事業を展開している。

(1) 青少年の健全育成

ア 家庭教育の振興

子どもの成長に重要な役割を担っている家庭の教育力を高めるため、小・中学生や就学前の子どもとその保護者を対象に家庭教育に関する講座を関係機関との連携の下に開催している。

イ 青少年育成事業

青少年の健全な育成に資する活動を推進するとともに、自然とのふれあいや仲間との多様で豊かな生活体験を持つことによる「心の成長」を促すための事業等を実施している。

(ア) 青少年育成センター

学校、家庭及び地域社会の連携の下に、青少年の健全育成に関する活動を推進している。

相談には、青少年指導員があたっている。

- 面接相談 ・ 育成相談 毎週火曜日（10時～15時）
- 電話相談 ・ 保護者からの相談 月曜日から金曜日（10時～16時）
・ こどもナヤミ相談 月曜日から金曜日（10時～16時）

○相談件数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
面接相談	1	2	7	5	9
電話相談	6(2)	5	8	6	5
計	7(2)	7	15	11	14

※()は、18歳以上からの相談件数

○街頭指導活動

- ・ 補導員5人を委嘱し、街頭指導にあたっている。（委嘱期間は1年）
- ・ 街頭指導は、補導員2人一組で週2回巡回している。年間指導回数：約80回
- ・ 年1回、11月の全国子ども若者育成支援強調月間の期間内に補導員全員で、市内一斉街頭指導を実施している。

○補導機関等との連絡調整

- ・ 宮城県青少年補導センター連絡協議会等出席し、研修や情報交換を実施している。

○青少年健全育成多賀城市民会議

- ・明日の多賀城市を担う青少年の健全育成を目的に設立した市民組織で、市内の関係団体、関係機関の代表者により構成している（昭39.5設立）。
- ・市内各中学校生徒代表による「少年の主張」大会を開催している。
- ・青少年の健全育成の啓発と実践的活動を進めている。
（善行者表彰、街頭指導・啓発活動、環境浄化活動など。）
- ・機関誌「こころ」を多賀城市子ども会育成連合会と共同で発行している。

(イ) 成人式～二十歳を祝う会～

成人としての役割と責任を自覚し、地域社会の一員として青年を祝い励ますことを目的に実施している。

平成19年からは、市内4つの中学校から推薦された卒業生により実行委員会を組織する等、市民参画型の式典となっている。

令和7年成人式では、実行委員会で自由な発想のもとにアイデアを出し合い、パンフレットのイメージ作成、恩師スピーチの依頼、司会進行、代表者挨拶など、自分たちの手でオリジナルの成人式を行っている。



成 人 式

(2) 地域社会教育の推進

ア 東北学院大学公開講座

「東北学院大学と多賀城市との連携協力協定」に基づく事業の一環として開催している。社会の変化に伴い、政治・経済・文化のグローバル化が進展している中であって、様々な社会的問題に即応することが求められていることから、市民のために大学の研究成果の一端を公開し、学びの機会を提供している。

令和6年度は、14回の講座を開催し、延べ550人の市民が参加した。

イ 子ども読書活動

平成18年2月に多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成18年度から平成22年度まで）、平成23年7月に第2次多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成23年度から平成27年度まで）、平成28年3月に第2次多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成28年度から令和2年度まで）を策定し、家庭・地域・学校・図書館・行政など、社会全体で積極的に読書活動を支援し、子どもたちを心豊かに育て、より良い子ども読書環境づくりを推進している。計画策定以来、学校図書館への司書派遣

事業や学校や保育所、児童館などでの読み聞かせ活動などに取り組んでいる。

令和3年3月には、第3次多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）を策定し、引き続き、市関係機関との連携のもと、読書活動推進計画の進行管理を行い、読書活動の普及啓発に努めている。

ウ 放課後子ども教室

放課後や週末等に小学校の教室等を活用し、児童の安心安全な居場所を設け、地域の方々の参画による交流活動等の取組をとおして、児童が地域社会のなかで心豊かに健やかににはぐくまれる環境づくりを推進している。



実施内容

年 度	開催日数	参加児童	参加ボランティア	イベント（主な内容）
令和2年度	-	-	-	-
令和3年度	54回	840人	404人	わくわく広場体験会（勾玉づくり、段ボール工作、絵本読み聞かせ等）
令和4年度	120回	1,455人	835人	紙すき体験、段ボール工作、マグネット作成等
令和5年度	216回	5,301人	1,707人	クリスマス会、スノードームづくり、球技大会等
令和6年度	208回	5,577人	1,834人	お米づくり体験・ニュースポーツ体験等

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため休止

エ 学校支援

子どもたちが地域の人々やたくさんの人たちとの交流・体験を通して成長していくための仕組みをつくり、地域と学校が連携し、協働する取組を行っている。

令和6年度は、ミシンや裁縫の指導補助、合唱の指導補助、キャリアセミナーの企業紹介、スポーツテストの計測・記録補助や遠足の見守り等を行った。

実施内容

年 度	参加ボランティア	主な支援内容
令和2年度	3,397人	ミシン補助、書道指導補助、部活動ボランティア 等
令和3年度	4,263人	裁縫の指導補助、フラワーロード整備、地域活動の見守り等
令和4年度	259人	学校畑の耕作支援、体力テスト補助、箒貸出し・指導補助等
令和5年度	535人	ミシン・裁縫補助、昔遊び補助、キャリア教育、体力テスト補助、箒貸し出し・指導補助等
令和6年度	663人	ミシン・裁縫補助、昔遊び補助、キャリア教育、体力テスト補助、箒・ギター指導補助、遠足見守り等

※令和4年度から登下校の見守りを参加ボランティア人数に含めない。

オ 防災キャンプ

災害時に主体的に対応しようとする青少年の育成及び地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を通じた地域教育力の向上を目指し、地域住民や関係団体等の参画を得ながら、防災・減災プログラムを取り入れたキャンプを実施している。

令和6年度は、三公民館でそれぞれが企画・運営し、防災キャンプを実施した。中央公民館は「さんみらい多賀城イベントプラザSTEP」で、大代地区公民館は、同公民館で講座を1泊2日で開催した。山王地区公民館は、同公民館で日帰りキャンプを実施した。

三公民館ともに、公民館職員だけではなく、消防署員や地域の方、高校生や中学生ボランティアなど沢山の方に関わっていただきながら、災害時に役立つ講座等を実施した。

(3) 研修事業

本市の社会教育の推進基盤強化を目的とし、地域学校協働本部の地域学校協働推進員や地域連携担当教員、地域学校協働活動として実施する放課後子ども教室に携わるコーディネーター・ボランティアの資質向上のため、令和6年度は「多賀城市の地域学校協働活動をよりよくするために」をテーマとした研修会を開催した。

(4) 社会教育関係団体の育成、支援事業

ア 多賀城市父母教師会連合会（昭和53.4設立）

各PTAの連絡提携と情報交換を行うほか、中学校区単位ごとの地域ぐるみ生徒指導活動や研修会等の事業を実施し、全市のPTA活動の充実発展と児童生徒の健全育成に大きな役割を果たしている。

イ 多賀城市子ども会育成連合会（昭和45.7設立）

子ども会活動の活発化を図るため、各地区子ども会育成会は、それぞれ特色ある活動を行っているが、多賀城市子ども会育成連合会は、各地区子ども会育成会の連絡提携を深め、情報交換や各種事業を実施し、青少年の健全育成に努めている。

ウ 多賀城市婦人会連合会（昭和22.4設立）

会員相互の親睦を図り知性と情操の向上を目的として、情報交換や社会奉仕活動、指導者研修等の事業を実施し、地域社会の発展に大きな役割を果たしている。

エ 多賀城市芸術文化協会（昭和46.5設立）

芸術・文化の充実と振興を目的に文化祭を開催するとともに指導者研修等に参加し、本市の芸術文化の発展に大きな役割を果たしている。

オ 青少年健全育成多賀城市民会議（昭和49.5設立）

教育・福祉等の関係者で構成。広く一般市民の青少年育成についての関心を高める活動を推進している。

2 市民会館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0873

多賀城市中央二丁目27番1号
(文化センター内)

TEL 368-0131

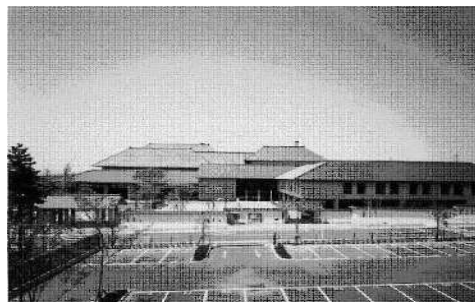
FAX 368-0132

【開館時間】 9:00～21:30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12月28日～1月4日）



【利用料金】

使用時間 使用区分			午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
			9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
大 ホ ー ル	入場料等を徴 しない場合	平 日	32,500円	49,600円	68,200円	82,200円	117,000円	150,000円
		土曜日						
		日曜日	44,800円	66,700円	83,800円	111,000円	150,000円	195,000円
		祝 日						
	500円以下の 入場料等を 徴する場合	平 日	41,800円	65,200円	88,400円	107,000円	153,000円	195,000円
		土曜日						
		日曜日	59,000円	87,000円	108,000円	146,000円	195,000円	254,000円
		祝 日						
	500円を超え 1,000円以下 の入場料等を 徴する場合	平 日	49,600円	74,500円	102,000円	124,000円	177,000円	226,000円
		土曜日						
		日曜日	68,200円	99,400円	124,000円	167,000円	224,000円	292,000円
		祝 日						
	1,000円を超 え3,000円以 下の入場料等 を徴する場合	平 日	66,700円	99,400円	135,000円	166,000円	235,000円	301,000円
		土曜日						
		日曜日	90,100円	133,000円	166,000円	223,000円	300,000円	390,000円
		祝 日						
	3,000円を超 える入場料等 を徴する場合	平 日	83,800円	123,000円	168,000円	207,000円	291,000円	375,000円
		土曜日						
		日曜日	107,000円	160,000円	219,000円	267,000円	380,000円	487,000円
		祝 日						
小 ホ ー ル	入場料等を徴 しない場合	平 日	7,500円	12,300円	15,400円	19,900円	27,800円	35,400円
		土曜日						
		日曜日	10,600円	15,400円	20,000円	26,100円	35,500円	46,200円
		祝 日						
	500円以下の 入場料等を 徴する場合	平 日	10,600円	15,400円	20,000円	26,100円	35,500円	46,200円
		土曜日						
		日曜日	13,800円	20,000円	26,200円	33,800円	46,300円	60,100円
		祝 日						

使用時間 使用区分			午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
			9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
小ホール	500円を超え 1,000円以下 の入場料等を 徴する場合	平 日	12,300円	16,900円	24,800円	29,200円	41,700円	54,100円
		土曜日	15,400円	23,100円	31,000円	38,600円	54,200円	69,700円
		日曜日 祝 日						
	1,000円を超 え3,000円以 下の入場料等 を徴する場合	平 日	15,400円	23,100円	32,500円	38,600円	55,600円	71,100円
		土曜日	20,000円	31,000円	41,800円	51,100円	72,900円	93,000円
		日曜日 祝 日						
3,000円を超 える入場料等 を徴する場合	平 日	20,000円	29,400円	40,300円	49,400円	69,700円	89,700円	
	土曜日	24,800円	38,600円	52,800円	63,400円	91,400円	116,000円	
	日曜日 祝 日							
展 示 室	入場料等を徴 しない場合	平 日	3,300円	4,900円	6,800円	8,200円	11,700円	15,100円
		土曜日	4,500円	6,700円	8,500円	11,200円	15,200円	19,800円
		日曜日 祝 日						
	500円以下の 入 場 料 等 を 徴 する 場 合	平 日	4,200円	6,400円	8,800円	10,600円	15,300円	19,500円
		土曜日	5,800円	8,600円	11,000円	14,500円	19,600円	25,500円
		日曜日 祝 日						
	500円を超え 1,000円以下 の入場料等を 徴する場合	平 日	4,900円	7,400円	10,300円	12,300円	17,700円	22,600円
		土曜日	6,800円	10,000円	12,900円	16,900円	23,000円	29,800円
		日曜日 祝 日						
	1,000円を超 え3,000円以 下の入場料等 を徴する場合	平 日	6,700円	10,000円	13,800円	16,800円	23,800円	30,600円
		土曜日	9,200円	13,500円	17,100円	22,800円	30,700円	39,900円
		日曜日 祝 日						
3,000円を超 える入場料等 を徴する場合	平 日	9,200円	12,300円	16,900円	21,600円	29,200円	38,500円	
	土曜日	10,600円	16,900円	23,100円	27,600円	40,000円	50,700円	
	日曜日 祝 日							
リ ハ ー サ ル 室			1,500円	2,200円	3,400円	3,800円	5,700円	7,300円
第 1 楽 屋			400円	700円	950円	1,100円	1,600円	2,100円
第 2 楽 屋			700円	1,100円	1,400円	1,800円	2,500円	3,300円
第 3 楽 屋			1,100円	1,500円	2,100円	2,700円	3,700円	4,800円
第 4 楽 屋			1,100円	1,600円	2,200円	2,800円	3,900円	5,100円
第 1 練 習 室			500円	800円	1,200円	1,300円	2,100円	2,600円
第 2 練 習 室			500円	700円	1,100円	1,200円	1,800円	2,400円
第 3 練 習 室			500円	800円	1,100円	1,300円	1,900円	2,500円

(1) 沿革 昭和62年4月2日 開館（文化センター内）

平成23年4月1日 指定管理者制度導入

(2) 施設概要

敷地面積 17,543.12㎡

建築面積 6,853.04㎡ （中央公民館、埋蔵文化財調査センターを含む。）

構造 鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階、地下1階

主な施設 大ホール、小ホール、リハーサル室、展示室、楽屋4室、練習室3室

(3) 市民会館運営方針

音楽や演劇などの公演・イベントの増加とともに、市民が芸術文化に触れる機会が増加し、芸術文化に対する関心が高まっている。豊かな文化生活の営みにより温かい人間の交流、結びつきの社会をつくりだすため、ゆとりのある芸術文化の日常化、行政と市民との連携・協調を図り、会館施設の充実をもって利用の促進を図らなければならない。

また、事業の実施においても広域的な推進を図ることにより、それが市民への新たな啓発となり芸術文化の向上を促し、地域性と独自性を兼ね備えた新しい個性と創造性に富む地域文化の実現を目指す。

以上の点から、市民が21世紀を「ゆとり」と「生きがい」を持って生活していくための施策として、芸術文化の振興は欠かすことのできない分野であると認識し、市民の芸術文化の振興を図る。

また、平成23年4月から、民間企業が有する専門性、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、市民会館事業の量的、質的充実を図り、良質な芸術文化の提供等市民サービスの向上を図るため、指定管理制度を導入している。

(4) 重点施策

ア 施設運営面での充実

(ア) 昭和62年4月の開館以来、毎年、多くの入館者があることから総合施設としての充実を図るため、施設の特長を生かしながら、利用しやすい状態を常に確保するよう整備に努める。

さらに、エネルギー使用量の削減に努め、地球温暖化の要因となる二酸化炭素の排出抑制を図り、環境に配慮した施設運営に努める。

(イ) 市民が、一流の芸術を鑑賞できる機会を増やすため、会館のPRを積極的に行い、貸し館による公演の招請に努める。

(ウ) 市民会館の新たな利用及び活用の方法を検討し、貸し館による利用率を上げ、使用料収入の増加に努める（小ホールの立ち席での利用、展示室の平土間のホールとしての活用など。）。

イ 文化情報の提供

市民の芸術文化への欲求は多岐にわたり年々高次化する傾向にある。これらの欲求に応えられるよう関係資料の収集、整理を行い、情報提供に努める。現在、市広報誌、公演ごとのポスター、チラシ、テレビスポット、新聞広告、イベント情報誌などの広報媒体を活用し情報を提供している。また、インターネットの公式ホームページによる情報提供、チケット予約サービスに加え、フェイスブック、SNSを活用した広報活動も行っている。

ウ 鑑賞型・参加型・創造型事業の展開

文化を育み担うのは一人ひとりの市民であることから、市民の意識、活動が主体となる。これらを助長し、芸術文化の風土を醸成するため、芸術文化の底辺拡大に努め、さまざまな催し物に接する機会を創る「鑑賞型」の事業、見ることにより文化に触発され、自ら参加し行動する「参加型」の事業、さらにはより豊かな文化生活を創り上げる諸活動を自らが企画し、展開する「参加創造型」事業の推進に努める。

また、公演時に、授乳室やオムツ替えスペースを設置するなど、サービスの充実に努めている。

(5) 令和6年度実施事業概要

事業名	月 日
サークルマーケット	令和6年4月、6月、9月、12月、令和7年2月（全5回開催）
たがぶん自習室	令和6年7月～令和7年3月（28日間開催）
回廊アートプロジェクト2024「春・夏・秋・冬」	① 令和6年5月12日 ② 令和6年7月24日～8月11日 ③ 令和6年11月9日 ④ 令和7年3月22日 （全4回開催）
かえっこバザール2024	令和6年5月6日
ピアノと遊ぼう！	令和6年4月～令和7年3月（全31回開催）
自衛隊コンサート ①陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート2024	令和6年12月22日（日）
やのとあがつまJapan Tour 2024	令和6年4月24日（水）
東北プロサウンドフェア2024	令和6年5月15日（水）
「新作ミュージカル『ディズニーくまのプーさん』」	令和6年6月8日（土）、9日（日）
コンドルズ宮城スペシャル公演2024「NEVERMIND」	令和6年7月6日（土）
避難訓練コンサート2024	令和6年7月13日（土）
夏休み子ども月間 たがぶんパーク	令和6年8月1日（水）、15日（木）
ロビーステージ	令和6年8月4日（日）
北島三郎リスペクトコンサート「THE 北島3兄弟」	令和6年9月29日（日）
多賀城創建1300年記念 元宝塚歌劇団月組 水島あおい	令和6年10月31日（木）

コンサート	
庄司恵子・KASUMIのへらへらトークPart. 10～ 多賀城大学・山王大学・山茶花大学開放講座～	令和6年11月9日（土）
～名曲の世界へ旅をしよう～仙台フィルハーモニー管弦楽 団 ファミリーコンサート	令和6年11月10日（日）
貝山幸子コンサートin多賀城～紅葉とシャンソンを愛で るランチタイムコンサート～	令和6年11月20日（水）
峠の我が家	令和6年11月24日（日）
仙台育英学園高等学校 書道パフォーマンス	令和7年1月5日（日）
たがぶん×山響 音楽アウトリーチ	令和7年2月18日（火）
WAKU☆WAKU☆オペラ成果発表会	令和7年2月23日（日）
レクイエム・プロジェクト仙台2025in多賀城 特別コ ンサート	令和7年3月9日（日）
が～まるちょばシネマティック・コメディーJAPAN T OUR2025～Everybody hates MIM E～	令和7年3月15日（土）
たがぶん×山響 音楽アウトリーチプロジェクト2024	令和7年3月18日（火）

(6) 年度別利用状況

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用 件数	2,458件 (9件)	4,088件 (37件)	1,154件 (42件)	3,271件 (42件)	5,122件 (50件)
利用 人数	41,611人 (1,364人)	146,718人 (8,706人)	54,707人 (14,684人)	80,776人 (12,825人)	115,459人 (9,789人)

※ （ ）は市民会館主催事業

3 公民館

(1) 基本方針

公民館は、教育基本法、社会教育法に基づく教育機関で、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を目的として設置している。

交通や通信技術の発達により、世界の情報が瞬時に入手できる環境が整えられているが、少子高齢化といった社会の変化が直接市民生活に与える影響も大きく、公民館の果たす役割も多岐にわたっている。

これらのことを踏まえ、第六次多賀城市総合計画の将来都市像「日々のよろこびふくらむまち史都多賀城」を実現するため、生涯学習の推進と市民協働のまちづくりへの取組を進める。

(2) 重点施策と令和6年度事業

市民一人ひとりがより豊かな人生を送り、自己実現を図ることができるよう、多様な趣味や学習意欲・学習欲求に対応した講座、教室を充実させ、「学びたいとき」に「学びたいこと」が「学べる」学習の機会と情報を提供する。

市民がこれまで培ってきた経験や能力をもとに学習サークルを構成し、自主的に企画立案して行う生涯学習事業を支援する。

ア 中央公民館

生涯学習の市民団体等と連携しながら、次のとおり事業を展開する。

(ア) 社会状況の変化に即応した講座、教室等の実施

① 現代的課題に関する講座、教室の開催

防災や健康、青少年健全育成などの地域課題の解決に向けた学習機会の提供

② ライフステージに対応した講座、教室の開催

幼児期から高齢期までのライフステージに応じた学習機会の提供

③ 視聴覚ライブラリー運営事業

視聴覚教育を推進するため、視聴覚教材の貸し出しや映画会等の開催

(イ) 活動成果発表の場の創出

- ・地域住民や施設利用者が講師となる学習成果の還元事業
- ・利用団体相互の親睦と市民との交流を図る文化センターまっりの開催
- ・子どもから高齢者まで幅広い層の音楽愛好家の発表の場として、市民音楽祭を開催

(ウ) 中央公民館の役割

中央公民館が地区公民館を統括する本館（センター）的機能としての役割を担い、公民館3館の連携による連動性のある事業の企画調整

イ 山王地区公民館

地域に根ざした公民館として、地域の協力を得ながら、更なる利便性及び利用率の向上を目指し、次のとおり事業を展開する。

(ア) 地域や社会のニーズに応じた講座、教室等の実施

① 現代的課題に関する講座、教室の開催

- ・ 地域の特徴を生かした事業
- ・ 地域課題に対応した事業
- ・ 地域からの提案に基づく事業

② ライフステージに対応した講座、教室の開催

- ・ 幼児期から高齢期までのライフステージに応じた講座、教室の開催

③ 地域住民が交流を図る機会の提供

- ・ 地域住民の活動を支援し、交流の機会をつくる事業

(イ) 活動成果発表の場の創出

① 地域住民や施設利用者が講師となる学習成果の還元事業

② 山王地区公民館まつり

(ウ) 社会教育施設等運営改革に向けての地域住民との合意形成

今後の施設のあり方について、他自治体等の事例を調査する。

(エ) 施設維持管理

地域の生涯学習の拠点として、環境に配慮した整備を行うとともに施設の適正な管理

- ・ 運営に努める。

ウ 大代地区公民館

指定管理3期目2年目となる本年度も、これまでの成果を踏まえ、地域の方との連携を深めながら、地域の課題解決やニーズに密着した事業を実施し、生涯学習の推進と市民協働のまちづくりへの取組を進める。

(ア) 多様な住民の参画機会の提供

① 共生社会の実現に向けた取り組み

- ・ 障がいがある方や乳幼児の保護者が安心して公民館利用や講座受講ができるよう可能な限り環境を整える。
- ・ 子どもの居場所として公民館が選択肢となり、安心して来館できるよう可能な限り環境を整える。

② 大代・笠神地区において住民層の把握

- ・ 改めて地域住民について数値的に把握し、地域全体の課題を洗い出すとともに、多様な住民の参画機会の提供へつながるようマイノリティにも徐々に対応していく。

③ 地域住民・各種団体が交流する機会の提供

- ・ 住民が集まり、交流する場を提供する。
- ・ 個人、団体、企業、学校等の各主体が協力し合うハブとなる。

(イ) 公民館内にとどまらない情報・学びの提供

- ・ 公民館や地域に関する情報を様々な媒体を活用して発信し、公民館の周知、地域情報の発信を進める。
- ・ 公民館内に限らず、地域の様々な場所（集会所・公園等）やオンラインを活用すること

で居住地問わず公民館を活用していない層にも学びの機会を提供する。

(ウ) 学びを地域の魅力向上や課題解決に活かす場の提供

- ・公民館内外問わず、学習成果の発信、学習を深めた住民の講師としての登壇、住民同士の連携促進の機会を設け、地域の魅力向上や課題解決を図る。

(エ) 継続的な学び・さらなる学びの支援

- ・講座受講後、サークル化や個人間のネットワーク化を行い、受講者同士が継続して学び合うよう促す。

(3) 公民館設置等の沿革

昭和23. 2 公民館設置

昭和25. 3 多賀城小学校に第1分館、山王小学校に第2分館を設置
各行政区に16の支所を設置し、社会教育の充実振興を図る

昭和35. 3 多賀城小学校、山王小学校の分館を廃止
各行政区の16支所を分館に改め、新たな行政区に2分館を増設(合計18分館)

昭和40. 4 中央公民館開館
(教育委員会事務局に併設されていた公民館を独立させ、町役場隣接地に設置)

昭和54. 7 山王地区公民館開館
(山王小学校の移設と、西部地区の市民からの社会教育施設建設要望)

昭和55. 4 大代地区公民館開館
(四市二町を処理対象地域とする宮城県仙塩流域下水道中央処理場が、大代地区に建設されるにあたり環境整備の一環として建設)

昭和58. 8 社会教育構造の変化により、分館制度を廃止
廃止後の施設は、地域住民の集会の場として利用
分館制度廃止に伴い、各行政区に社会教育振興員を設置

昭和62. 4 多賀城市文化センター開館
(中央公民館、市民会館、埋蔵文化財調査センターの複合施設)
(中央公民館を文化センターに移転)

平成19. 12 山王地区公民館体育館使用中
(耐震判定指標を大幅に下回ることから、使用中止)

平成20. 10 山王地区公民館体育館解体

平成21. 1 大代地区公民館施設耐震工事着工

3 大代地区公民館施設耐震工事竣工

平成22. 3 山王地区公民館体育館新築工事竣工

8 山王地区公民館本館改修工事着工

平成23. 3 山王地区公民館本館改修工事竣工

東日本大震災発生、多賀城市震度5強

文化センター、山王地区公民館を避難所として開設

4 文化センター指定管理者制度導入(JM共同事業体へ委託)

7 山王地区公民館避難所閉鎖

- 8 文化センター避難所閉鎖
- 9 文化センター災害復旧工事着工
山王地区公民館施設利用再開
- 平成24. 1 大代地区公民館改修工事着工
大代地区公民館災害復旧工事着工
- 3 文化センター災害復旧工事竣工
- 4 文化センター施設利用再開
大代地区公民館別館廃止(同年6月解体)
テニスコートフェンス暴風により倒壊(同年5月から利用再開)
- 6 山王地区公民館災害復旧工事着工
- 7 大代地区公民館改修工事竣工
大代地区公民館災害復旧工事竣工
- 8 大代地区公民館施設利用再開
山王地区公民館太陽光発電設備設置工事着工
- 10 山王地区公民館災害復旧工事竣工
- 平成25. 2 山王地区公民館太陽光発電設備設置工事竣工
- 平成26. 4 大代地区公民館指定管理者制度導入
(大代地区コミュニティ推進協議会へ委託)
- 平成28. 4 J M共同事業体による第2期目の指定管理開始
(文化センター)
- 平成31. 4 大代地区コミュニティ推進協議会による第2期目の指定管理開始
(大代地区公民館)
- 令和 3. 4 J M共同事業体による第3期目の指定管理開始
(文化センター)
- 令和 4. 4 文化センター大規模改修工事着工
- 令和 6. 2 文化センター大規模改修工事竣工
- 令和 6. 4 大代地区コミュニティ推進協議会による第3期目の指定管理開始
(大代地区公民館)

(4) 東日本大震災による社会教育施設の主な被害状況

ア 文化センター

- ・大ホール
舞台上部防火壁破損・落下、ステージ床・照明器具一部破損、可動プロセニウム破損、
スプリンクラー配管の一部破損、客席天井グラスウールボード破損
- ・小ホール
舞台上部防火壁・客席上部照明器具・スプリンクラー配管の一部破損、テレビカメラ破
損
- ・屋根瓦一部破損・落下
- ・中庭、駐車場の陥没、ひび割れ
- ・施設内・外壁に多数のクラック

イ 山王地区公民館

- ・建物内・外壁に大小クラック
- ・外構・建物周囲・駐車場の陥没、ひび割れ
- ・花壇・雨水枳の一部破損
- ・公民館本館から体育館までの渡り廊下一部破損
- ・体育館内ステージ上部壁剥離、音響スピーカー破損

ウ 大代地区公民館

- ・建物内・外壁に大小クラック
- ・津波により本館1階部分が浸水（床高1 m）、事務室、和室等の設備、備品破損
- ・津波、漂流物により別館が全壊
- ・本館1階廊下、体育館土間コンクリート下の土砂等流出
- ・受電設備水没のため停電
- ・下水道排水管破断

(5) 中央公民館

【所在地】 〒985-0873
多賀城市中央二丁目 27 番 1 号（文化センター内）
TEL 368-0133 FAX 368-0132

【開館時間】 9：00～21：30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）
休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
年末年始（12月28日～1月4日）

【使用料】

使用時間 使用区分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
第 1 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 2 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 3 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 4 会 議 室	1,500円	2,200円	3,400円	3,800円	5,700円	7,300円
第 5 会 議 室	700円	800円	1,100円	1,500円	1,900円	2,700円
第 1 和 室	950円	1,100円	1,500円	2,100円	2,700円	3,600円
第 2 和 室	700円	950円	1,200円	1,600円	2,200円	2,900円
第 3 和 室	700円	800円	1,100円	1,500円	1,900円	2,700円
茶 室	400円	500円	700円	950円	1,200円	1,600円
料 理 実 習 室	1,900円	3,100円	4,200円	5,100円	7,300円	9,300円
創 作 室	1,600円	2,700円	3,700円	4,400円	6,400円	8,100円
児 童 創 作 室	350円	400円	500円	750円	950円	1,300円
会 議 室	800円	1,100円	1,600円	1,900円	2,800円	3,600円

ア 主な施設

児童創作室、創作室、会議室 6 室、和室 3 室、茶室、料理実習室、視聴覚室

イ 事業概要

令和 6 年度は、下記の事業を実施した。

対 象	事 業 名
青少年	①子どもコマ大戦 ②たがじょう環境研究所-南極支部 ③夏休み子ども陶芸体験 ④防災キャンプ ⑤サイエンスデイ in 多賀城2024 ⑥ふれあい森林教室 ⑦お天気 のふしぎを科学実験で解き明かそう！ ⑧作って戦う！ロボット相撲ファイター講 座 ⑨カラーイラスト教室 ⑩夢のお菓子の家づくり教室
成 人	①おうちでバレトン・ポルドブラ ②秋の薬膳 ③大人向け色鉛筆アート講座 ④貝山幸子コンサート in 多賀城 ⑤コーヒー教室座学&ハンドドリップ実践講座
家 庭	①海のアート作り教室 ～海藻おしば・ハーバリウム～ ②母と娘の性教育講座 ③おとこの子のからだと心の講座 ④親子で楽しもう！多肉植物寄せ植え体験クリ スマスバージョン ⑤子どもの味方！保護者向け子育て支援『性の多様性を理解す る講座』
高齢者	多賀城大学（前期 5 回・後期 5 回）
全 般	○市民音楽祭○文化センターまつり○子ども映画会（出前含む）

ウ 年度別利用状況

【中央公民館主催事業】

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回 数	36件	34件	28件	25件	34件
参 加 人 数	51人	1,137人	628人	827人	2,276人

【年度別利用状況】（指定管理施設）

利用区分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利 用 件 数	6,135件	9,335件	8,120件	10,233件	11,387件
利 用 人 数	19,443人	23,929人	39,362人	36,094人	36,524人

エ 視聴覚ライブラリー実施状況

(ア) 映画会入場者数

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入場者数	124人	534人	683人	515人	328人

(イ) 視聴覚教材貸出し状況

16ミリフィルム

年度 区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数
学校教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ビデオテープ

年度 区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数
学校教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

DVD

年度 区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数	件数	人数	本数
学校教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30	3	1	100	1
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30	3	1	100	1

(ウ) 視聴覚機材貸出し状況（件数）

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
プロジェクター	0	0	0	0	0
スクリーン	1	1	0	0	0
16ミリ映写機	0	0	0	0	0

オ 青少年の健全育成事業

青少年の健全な育成を推進するとともに、自然とのふれあいや仲間との多様で豊かな生活体験を持つことによる「心の成長」を促すための事業等を実施している。

(ア) 次世代リーダー（インリーダー）スクール

市内在住の小学校4～6年生のうち希望者を対象に、ジュニアリーダー活動の一部を体験して、青少年期におけるコミュニケーション能力や規律意識を養い、心豊かな人格の形成とリーダーの育成を図るほか、子ども会活動等地域での異世代間交流充実のため、その推進役としてのリーダー養成を図っている。

(イ) ジュニアリーダー初級研修

市内在住の中学1年生から高校1年生のうち希望者を対象に、野外活動施設で一泊二日の研修及び事前事後研修を実施した。ジュニアリーダー活動に関する興味・関心を高めさせ、ジュニアリーダー活動への意欲づけを図ることをねらいとし、子どもの理解やジュニアリーダーの役割（理論）、自然体験活動やレクリエーション活動、安全教育（実習）などを行い、研修終了後にジュニアリーダー初級資格を付与する。

さらに、ジュニアリーダーの技術向上のため、初級資格者の中で規定以上の活動実績があり活動への意欲と熱意のある者については、県教育事務所主催の中級研修、さらには県主催の上級研修に参加している。

(ウ) ジュニアリーダー「エステバン」の実践活動

初級研修を受講し資格を取得した者が、ボランティアサークル「エステバン」を結成し、子ども会行事などを中心とした遊びの指導や、自主企画事業（地域清掃、技術研修等）を実施しており、それらの活動へ支援を行っている。



初級研修の沢登り

カ 社会教育関係団体事務局

(ア) 多賀城市子ども会育成連合会（昭45.7設立）

(イ) 多賀城市芸術文化協会（昭46.5設立）

(6) 山王地区公民館

【所在地】 〒985-0851

多賀城市南宮字毛上 28 番地

TEL 368-6192 FAX 368-6192

【開館時間】 9 : 0 0 ~ 2 1 : 3 0

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）



【使用料】

使用時間 使用区分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	9 時～正午	13 時～17 時	18 時～ 21 時30 分	9 時～17 時	13 時～ 21 時30 分	9 時～ 21 時30 分
体 育 館	1,600円	2,400円	3,000円	4,000円	5,400円	7,000円
第 1 児童室兼創作室	500円	500円	800円	1,000円	1,300円	1,900円
第 2 児童室兼創作室	500円	500円	800円	1,000円	1,300円	1,900円
第 1 和 室	500円	750円	950円	1,300円	1,700円	2,200円
第 2 和 室	500円	750円	950円	1,300円	1,700円	2,200円
第 3 和 室	500円	750円	950円	1,300円	1,700円	2,200円
調 理 講 座 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 1 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 2 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 3 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
講 座 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
視 聴 覚 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
庭 球 場	1 時間当たり 1 面につき400円（夜間照明設備を併せて使用する場合には、当該額に 1 時間当たり 1 面につき700円を加算する。）					

ア 施設概要

敷 地 面 積 7,549.84 m²

○本館棟

構 造 鉄筋コンクリート造 地上3階

面 積 建築面積 426.52 m² 延べ床面積 1,155.70 m²

主 な 施 設 図書室、講座室、会議室3室、調理講座室、和室3室、視聴覚室、
児童室兼創作室2室、郷土資料室

○体育館棟

構 造 鉄骨造 地上2階

面 積 建築面積 690.35 m² 延べ床面積 736.06 m²

渡り廊下 建築面積 23.53 m² 延べ床面積 23.53 m²

○庭球場 2面（全天候型ハードコート 夜間照明あり）

イ 事業概要

令和6年度は、次の事業を実施した。

対 象	事 業 名
青少年	・母の日フラワーアレンジメント教室 ・こども陶芸教室～敬老の日に向けてのプレゼント作り～ ・子どもコマ大戦in多賀城 山王地区公民館場所及び決勝大会 ・防災デイキャンプ ・小学生クリスマスリース作り教室 ・小学生書道教室
家庭	・夏休み親子DIY教室 ・親子透明水彩絵画教室 ・親子小中学生天文学教室 ・～親子で楽しむ～春の「てまり寿司」教室
成 人	・～多賀城創建1300年に思いをはせて～春の草花を学ぶ講座 ・日本茶の魅力再発見！講座 ・山王歴史講座「ブラサンノウ～南北大路と当時のまち並みをしのぶ～」 ・オンラインZoom講座おうちでバレトン・ポルドブラ（三館共催事業） ・多賀城味噌で味わうフレンチ料理教室 ・多賀城の歴史遺産講座「山王遺跡からみるまち並み」 ・スマホ講習会
高齢者	・山王大学（前期4回・後期5回）
地域交流	・第33回山王地区公民館まつり ・無料開放（体育館） ・総合防災訓練（南宮地区小中学生）

ウ 年度別利用状況

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用区分	回 数	19回	19回	34回	30回	31回
	参加人数	240人	952人	470人	946人	1,009人
一般貸出	件 数	1,758件	2,108件	2,091件	2,163件	2,060件
	利用人数※	17,383人	20,213人	20,567人	24,119人	21,538人

※主催事業の参加人数を含む。

山王庭球場の利用状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利 用 者 数	2,811人	4,982人	5,506人	6,731人	6,193人

(7) 大代地区公民館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0832

多賀城市大代五丁目1番46号

TEL 364-8442 FAX 364-8453

【開館時間】 9:00～21:30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12月28日～1月4日）



【利用料金】

使用時間 使用区分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	9時～正午	13時～17時	18時～ 21時30分	9時～17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
体 育 室	1,600円	2,400円	3,000円	4,000円	5,400円	7,000円
第 1 和 室	500円	750円	950円	1,300円	1,700円	2,200円
第 2 和 室	500円	750円	950円	1,300円	1,700円	2,200円
第 3 和 室	500円	750円	950円	1,300円	1,700円	2,200円
調 理 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 1 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
第 2 会 議 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円
視 聴 覚 室	800円	1,100円	1,400円	1,900円	2,500円	3,400円

ア 施設概要

敷地面積 2,446.58 m²

構 造 鉄骨鉄筋造 地上2階

建築面積 1階 951.90 m² 延べ床面積 1,416.51 m²

2階 464.61 m²

主 な 施 設 図書室、会議室2室、視聴覚室、調理室、和室3室、体育室

イ 事業概要

令和6年度は、次の事業を実施しました。

対 象	事 業 名
青 少 年	・子どもコマ大戦 ・防災キャンプ ・BUKATSU×KOMINKAN ・多賀城東小わくわく広場出前講座 ・多賀城こども将棋名人戦 ・デジタル漫才紙芝居制作 ・m e e t s ! ×つなげるオンラインライブ ・釣り体験講座
家庭教育	・親子料理教室 ・親子メタバースツアー ・ヘボコンへの道 ・ヘボコン
成 人	・メタバースツアー ・はじめてスマホ会 ・おうちでバレーボール・ボルドブラ ・キャリアセミナー ・大代地区公民館マイクロシネマコレクション2024 ・ハンドメイド作家養成講座～レジンでつくる小さな世界～
高 齢 者	・山茶花大学
地域交流	・ケアブレンダカフェ ・集いの広場 ・ていざんカフェテリア ・大代地区公民館まつり

ウ 年度別利用状況

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用区分	件 数	28件	75件	69件	128件	200件
	利用人数	261人	800人	806人	1,100人	1,710人
一般貸出	件 数	1,178件	1,404件	1,534件	1,645件	1,686件
	利用人数	14,624人	15,704人	16,813人	17,581人	18,757人
合 計	件 数	1,206件	1,479件	1,603件	1,773件	1,886件
	利用人数	14,885人	16,504人	17,619人	18,681人	20,467人

4 市立図書館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0873

多賀城市中央二丁目4番3号

TEL 022-368-6226 FAX 022-368-6227

【開館時間】 〈本館〉

9:00～21:30

〈山王・大代分室〉

火曜日～日曜日 11:00～17:00

【休館日】 〈本館〉

年中無休

〈山王・大代分室〉

月曜日（国民の祝日に関する法律で定める休日を除く）

休日の翌日（土日を除く）

年末年始（12月28日～1月4日）

その他公民館の休館日

特別整理期間



(1) 沿革

- | | | |
|--------|--------|----------------------------------|
| 昭和 52. | 1. 1 | 多賀城市総合体育館兼図書館建設事務局発足 |
| | 4. 1 | 多賀城市総合体育館兼図書館建設審議会発足 |
| | 10. 1 | 多賀城市立図書館開館準備室設置 |
| 昭和 53. | 6. 1 | 多賀城市立図書館開館 |
| | 7. 3 | 移動図書館車「さざんか号」巡回開始 |
| | 10. 24 | 読書三到の碑完成 |
| 昭和 54. | 7. 24 | 山王分室開館 |
| 昭和 55. | 4. 7 | 大代分室開館 |
| 昭和 61. | 10. 27 | 図書館電算システム稼働開始 |
| 昭和 62. | 4. 1 | 本館日曜日開館実施 |
| 平成 3. | 3. 29 | 移動図書館車「さざんか号」新規買換 |
| 平成 6. | 4. 19 | 視聴覚資料貸出開始 |
| 平成 7. | 4. 1 | 本館土曜日開館時間の変更(午前9時～午後5時) |
| | | 各分室開館時間の変更(火曜日～土曜日・午前11時～午後5時) |
| 平成 8. | 4. 1 | 宮城県図書館情報ネットワークシステム稼働 |
| | 11. 1 | 新図書館システム稼働(各分室とのオンライン化実施) |
| 平成 10. | 9. 13 | 図書館開館20周年記念「図書館まつり」開催 |
| | 10. 1 | 仙台都市圏5市9町図書資料の相互利用開始(覚書～協定書) |
| 平成 11. | 3. 31 | 第一次多賀城市立図書館基本計画策定(平成11年度～平成25年度) |
| | 5. 1 | 多賀城駅前観光案内所に図書返却ポスト設置 |
| 平成 12. | 5. 9 | 移動図書館車「さざんか号」小学校巡回開始 |
| 平成 13. | 4. 1 | 各分室日曜日開館実施 |

- 平成 15. 7. 1 インターネットによる蔵書公開開始
- 平成 15. 8. 8 多賀城市立図書館ボランティア団体連絡会発足
10. 31 図書館開館 25 周年記念「とよたかずひこ講演会」開催
- 平成 18. 2. 7 第一次多賀城市子ども読書活動推進計画策定
(平成 18 年度～平成 22 年度)
- 平成 19. 4. 1 小学校司書派遣 (天真小学校・城南小学校)
12. 1 本館・各分室日曜日開館時間の変更及び休館日の一部変更
(本館午前 9 時～午後 5 時、分室午前 11 時～午後 5 時)
- 平成 20. 4. 1 小学校司書派遣 (山王小学校)
9. 27 図書館開館 30 周年記念講演会「柏葉幸子さんを囲んで」開催
- 平成 21. 4. 1 小学校司書派遣 (多賀城東小学校)
- 平成 22. 4. 1 小学校司書派遣 (多賀城小学校、多賀城八幡小学校)
- 平成 23. 3. 3 移動図書館車「さざんか号」新規買換
3. 11 東日本大震災により、図書館全館休館(大代分室津波被災)
4. 23 震災により図書館本館前で移動図書館車を利用して本館臨時開館
5. 7 山王分室臨時開館 (開館時間変更)
7. 26 第二次多賀城市子ども読書活動推進計画策定
(平成 23 年度～平成 27 年度)
8. 2 図書館本館一部開館 (1 階児童室、2 階調査研究室、視聴覚室を除く)
8. 9 移動図書館車「さざんか号」巡回再開
11. 25 移動図書館車「さざんか号」多賀城公園野球場仮設住宅巡回開始
- 平成 24. 4. 1 市内小学校図書室と図書館のオンライン化開始
8. 1 大代分室災害復旧し業務再開
- 平成 25. 5. 25 図書館開館 35 周年記念「とよたかずひこスペシャルおはなし会」開催
11. 25 第二次多賀城市立図書館基本計画策定
(平成 26 年度～令和 2 年度)
多賀城市立図書館移転計画策定
- 平成 27. 4. 1 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に奉仕業務及び移転開館準備業務委託
9. 30 図書館 本館 2 階 (調査研究室・視聴覚室) 移転開館準備作業のため閉室
11. 30 図書館 本館 移転開館準備作業のため休館
12. 28 山王分室・大代分室 移転開館準備作業のため休館
移動図書館車「さざんか号」 移転開館準備作業のため巡回休止
- 平成 28. 3. 21 新多賀城市立図書館 開館
指定管理者制度による管理運営の開始
(カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社)
本館開館時間の変更及び休館日の変更
(午前 9 時～午後 9 時 30 分、年中無休)
山王分室・大代分室 再開

3. 23	第三次多賀城市子ども読書活動推進計画策定 (平成28年度～令和2年度)
平成 28. 4. 1	移動図書館車「さざんか号」 巡回再開 中学校司書派遣 (全中学校)
7. 1	市内中学校図書室と図書館のオンライン化開始
平成 29. 6. 15	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
令和元. 10. 14	令和元年台風第19号の影響のため本館キッズライブラリー閉鎖 (10月14日～3月13日)
令和 02. 3. 2	新型コロナウイルス感染症の影響のため図書館全館休館 (3月2日～5月17日)
令和 02. 4. 1	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社による第2期目の指定 管理開始
令和 03. 3. 22	第三次多賀城市立図書館基本計画策定 (令和3年度～令和12年度) 第四次多賀城市子ども読書活動推進計画策定 (令和3年度～令和7年 度)
令和 04. 2. 10	雑誌スポンサー制度広告事業開始
令和 04. 4. 6	ブックスタート事業開始
令和 05. 4. 1	来館困難者宅配サービス開始
令和 05. 11. 17	移動図書館のオンライン化開始
令和 07. 4. 1	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社による第3期目の指定 管理開始

(2) 施設概要

敷地面積	4,052 m ²
建築面積	2,659.13 m ²
延床面積	3,342.30 m ²
構造	鉄骨造 地上3階
主な施設	一般開架フロア、キッズライブラリー、移動図書館車庫、新聞・雑誌コーナー、キャットウォーク書架、閉架書庫、学習スペース、ギャラリー、市民展示スペース、事務室

(3) 市立図書館の事業運営方針

図書館法（昭和25年法律第118号）や社会教育法（昭和24年法律第207号）に定める理念や精神を十分理解した上で、市民にとって価値のあるサービスを提供することを第一に考え、管理運営を行っていきます。

図書館の基礎的業務である、窓口業務、書架整理、相互貸借、予約、リクエスト、レファレンス、資料管理などの業務をしっかりと行うと同時に、運営体制を強化し、安定した図書館運営を行います。

市民価値の実現に向け、令和7年度指定管理業務について以下4点を基本方針に掲げます。

基本方針1 市民の生涯学習を育む図書館

- ・蔵書の充実

- ・快適な利用環境の創出
- ・より利用しやすい図書館サービスの提供
- ・多様な利用者に向けたきめ細かいサービスの提供

基本方針２ 子どもの読書文化を育む図書館

- ・読書文化の普及啓発
- ・読書機会の充実
- ・読書環境の充実
- ・関係機関との連携協力
- ・学校図書館支援の充実

基本方針３ 地域の文化を育む図書館

- ・近隣施設との連携、市民交流の拡大
- ・市の歴史・文化の継承及び活用
- ・課題解決支援の充実

基本方針４ 時代の変化に対応し、成長し続ける図書館

- ・積極的な広報・PR
- ・ボランティア団体等との連携
- ・多様化する市民のニーズ等への対応
- ・効果的・効率的な運営

(4) 事業概要（令和６年度）

ア 展示等一覧

〈図書紹介コーナーの設置〉

実 施 内 容
４・５月 本館一般「新生活を楽しもう」「みつけよう、あなたの楽しみ」「幸せについて、考えてみる」 本館児童「おはなしいちねん」 山王分室「甘やかしセルフケア」 大代分室「ちょっとラクする」 ６・７月 本館一般「よくばり読書」「ひらめき×アイデア」「自由に生きる」 本館児童「水は変身上手！」 山王分室「ことばのまほう」 大代分室「打倒夏バテ！」 ８・９月 本館一般「小さきものの声を聴く」「世界に誇る色彩にハマる」「建物に魅せられる」 本館児童「ふしぎなとびら」 山王分室「空の顔」 大代分室「いい旅、東北」

10・11月

本館一般「アウトドアを楽しむ」「子育てを応援します!」「ととのう 整う」

本館児童「しって、つくって、いただきます!」

山王分室「温活」

大代分室「花鳥風月」

12・1月

本館一般「知っているようで、知らないこと」「『和』のある暮らし」「世界と共に変わる～価値観アップデート～」

本館児童「つめたいね、あったかいね」

山王分室「スタッフのおすすめBOOK」

大代分室「冬を楽しもう」

2・3月

本館一般「においに包まれて」「働く人の自分時間」「自分を磨く春」

本館児童「あれもきれい、これもきれ」

山王分室「未来の自分を考える」

大代分室「暮らしを豊かに」

〈図書館報の発行〉

実 施 内 容
図書館だより（月刊（12回発行））
うさちゃんだより（季刊（4回発行 春・夏・秋・冬））
三角屋根（3回発行 6・9・12月発行）

〈展示コーナーの活用（TAGAYASU）〉

実 施 内 容	
4月 佐藤玲子 写真展	10月 くれよん書道教室 学生作品展
5月 笠原かおりペーパークイリング 作品展	11月 宮城武雄 写真展
6月 熊谷健一 写真展	12月 和田行夫 水彩画展
7月 館岡美鶴 魚拓作品展	1月 東北歴史博物館友の会 写真展
8月 写雅楽 写真展	2月 高橋政彦 写真展
9月 荒川真由美 切り紙・切り絵 作品展	3月 冬林檎俳句会 俳句作品展

〈ギャラリー〉

実 施 内 容	
2月23日～ 4月 7日	えがしらみちこ 絵本原画展 『あなたのことがだいすき』
6月26日～ 7月 7日	みんなの美術室
7月14日～ 8月24日	阿部結 絵本原画展 アートにふれる
9月 7日～ 9月22日	みんなの美術室 芸術の秋!自由に創作して壁に貼ろう!
10月 7日	TAGAJO CINEMA 『アニマル ぼくたちと動物のこと』
10月12日～11月24日	多賀城創建を祝うパネル展

12月 7日～12月22日	Tagajo Junior art ～令和6年度宮城県造形教育作品展入選作品展～
12月25日～ 1月15日	みんなの美術室 光と影であそぼう
1月18日～ 2月 1日	気軽に触れよう！ボードゲーム
3月22日～ 4月20日	よしだるみ「どうぶつかぞくえほん」原画展

イ 主要事業

事業名	実施内容	開催回数	延べ参加人数	対象
定例おはなし会 (本館)	多賀城市立図書館スタッフによるお話、絵本、紙芝居等の読み聞かせ（毎月第1水曜日・毎週土曜日）	63	1,057	乳幼児 ～小学生
定例おはなし会 (本館)	「図書館ボランティア」によるお話、絵本、紙芝居等の読み聞かせ（毎月第3・4水曜日）	24	250	乳幼児 ～小学生
定例おはなし会 (山王分室)	「山王スキップ♪」によるお話、絵本、紙芝居等の読み聞かせ（毎月第2木曜日）	3	8	乳幼児 ～小学生
定例おはなし会 (大代分室)	「カンガルー読書会」によるお話、絵本、紙芝居等の読み聞かせ（毎月第2・4水曜日）	19	112	乳幼児 ～小学生
出前おはなし会 (子育てサポートセンター)	図書の紹介や紙芝居などの読み聞かせ	11	130	乳幼児
離乳食おはなし会 (母子健康センター)	図書の紹介や紙芝居などの読み聞かせ	9	129	乳幼児
親子クッキング (母子健康センター)	親子クッキングに合わせた読み聞かせ	4	25	幼児
移動おはなし会	市内各小学校を会場に絵本・紙芝居等の読み聞かせと図書の紹介	-	-	市内小学生

ブックスタート (母子健康センター)	3～4か月児健診の機会に、絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をプレゼントする	20	376	乳児
講座・ワークショップ ・講演会等	子ども向けの講座、現代的課題解決を目的とした講演会等の開催	180	15,181	乳幼児～一般

(5) 年度別利用状況

ア 登録者数の推移

(単位：人)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録者総数	児 童	4,126	4,151	3,889	3,417	3,480
	生 徒	1,398	1,602	1,670	1,186	1,322
	一 般	40,578	41,604	42,459	42,865	42,870
	団体等	105	108	115	111	111
	合 計	46,207	47,465	48,133	47,579	47,783

イ 貸出数（施設別資料別）

（単位：冊、点）

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
本 館	開館日数	318	363	365	366	365
	図 書	一 般 書	323, 571	362, 536	330, 647	321, 610
		児 童 書	151, 581	194, 943	185, 910	193, 984
		小 計	475, 152	557, 479	516, 557	515, 594
		一 日 平 均	1, 494	1, 536	1, 415	1, 409
		雑 誌	3, 977	3, 916	3, 167	3, 575
		一 日 平 均	13	11	9	10
		合 計	479, 129	561, 395	519, 724	519, 169
		一 日 平 均	1, 507	1, 547	1, 424	1, 418
	視 聴 覚 資 料	C D	5, 467	5, 052	4, 275	3, 882
		D V D	4, 661	4, 617	3, 543	3, 491
		ビ デ オ	13	10	8	6
		合 計	10, 141	9, 679	7, 826	7, 379
		一 日 平 均	32	27	21	20
	総 貸 出 数		489, 270	571, 074	527, 550	526, 548
	一 日 平 均		1, 539	1, 573	1, 445	1, 439
	一 日 平 均		1, 539	1, 573	1, 445	1, 442
山 王 分 室	開館日数	248	298	299	304	301
	図 書	一 般 書	9, 224	10, 108	8, 541	7, 524
		児 童 書	6, 611	6, 594	4, 526	4, 760
		小 計	15, 835	16, 702	13, 067	12, 284
		一 日 平 均	64	56	44	40
		雑 誌	942	966	993	840
		一 日 平 均	4	3	3	3
		合 計	16, 777	17, 668	14, 060	13, 124
		一 日 平 均	68	59	47	43
	視 聴 覚 資 料	C D	83	83	73	103
		D V D	236	170	104	198
		ビ デ オ	0	0	0	2
		合 計	319	253	177	303
		一 日 平 均	1	1	1	1
	総 貸 出 数		17, 096	17, 921	14, 237	13, 427
	一 日 平 均		69	60	48	44
	一 日 平 均		69	60	48	42

区 分			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
大 代 分 室	開館日数		249	298	299	304	301
	図 書	一 般 書	6,405	6,880	5,988	5,866	5,236
		児 童 書	4,924	5,270	4,183	3,756	3,164
		小 計	11,329	12,150	10,171	9,622	8,400
		一 日 平 均	45	41	34	32	28
		雑 誌	615	774	806	821	839
		一 日 平 均	2	3	3	3	3
		合 計	11,944	12,924	10,977	10,443	9,239
		一 日 平 均	48	43	37	34	31
		視 聴 覚 資 料	C D	112	117	104	113
	D V D		112	72	57	43	23
	ビ デ オ		0	2	0	0	2
	合 計		224	191	161	156	112
	一 日 平 均		1	1	1	1	0
	総 貸 出 数		12,168	13,115	11138	10,599	9,351
	一 日 平 均		49	44	37	35	31
	移 動 図 書 館	巡 回 日 数		184	207	208	215
巡 回 延 回 数		287	316	360	340	214	
図 書		一 般 書	4,449	5,554	5,434	5,384	4,985
		児 童 書	17,538	21,516	19,231	19,510	18,691
		小 計	21,987	27,070	24,665	24,894	23,676
		一 日 平 均	119	131	119	116	110
		1 駐車場平均	77	86	69	73	111
		雑 誌	662	637	668	493	498
		一 日 平 均	4	3	3	2	2
		1 駐車場平均	2	2	2	1	2
		合 計	22,649	27,707	25,333	25,387	24,174
		一 日 平 均	123	134	122	118	112
		1 駐車場平均	79	88	70	75	1113
総 貸 出 数		22,649	27,708	25,333	25,388	24,174	
一 日 平 均		123	134	122	118	112	
1 駐車場平均		79	88	70	75	113	

※移動図書館の令和 3 年度の総貸出数には、視聴覚資料（CD）の貸出 1 点を含む。

ウ 読書通帳配布数の推移

読書通帳とは、本市の子どもたちが、自らの成長を記録し、読書による達成感を味わい、楽しみながら読書習慣を身に付けられるよう、読書活動推進の取組の一環として、市内の中学生以下の子どもたちに無償で配付している。また、子どもたち以外の方には有料（実費相当額）で提供している。

通帳には、借りた本のタイトル、借りた日を最大216冊まで記帳することができる。

（単位：冊）

区分 年度	無料	有料				合計
	市内・子供	市内・大人	市外・大人	市外・子供	小計	
令和2年度	871	55	107	109	271	1,142
令和3年度	858	46	149	117	312	1,170
令和4年度	931	57	110	98	265	1,196
令和5年度	937	65	96	99	260	1,197
令和6年度	863	67	119	103	289	1,152

【読書通帳イメージ】



【読書通帳記帳機】



(6) 図書館資料の状況

ア 蔵書数の推移

（単位：冊）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本図書	21,891	22,244	22,514	22,778	23,065
一般書	174,983	178,192	182,601	185,696	188,942
児童書	80,439	82,862	85,543	87,278	88,775
合 計	277,313	283,298	290,658	295,752	300,782

※雑誌・視聴覚資料を除く。

イ 分類別蔵書数

多賀城市立図書館は、利用者の「発見」を重視した独自の分類法で資料を配架しています。「料理」、「旅行」など、分類される資料のイメージがわかりやすい「言葉」で資料进行分类することで、利用者の利便性の向上を図るとともに、従来の分類では別々の場所に配置されていた資料を同じ書棚に配置することで、新たな発見、様々な本との出会いを可能とする配架方法としている。また、オリジナル分類では、大ジャンルを25に分類しています。図書管理用の分類としては、4分類（雑誌、コミック、洋書、AV資料）を加え、全29の分類で資料全体を管理している。

※端数処理の都合上、比率の合計は100%にならない。

(ア) オリジナルジャンルでの分類

(単位：冊、%)

区分		冊数	比率	区 分		冊数	比率
1	料 理	10,909	3.6%	16	政 治 ・ 国 際	2,138	0.7%
2	旅 行	6,841	2.3%	17	社 会	6,941	2.3%
3	住まいと暮らし	11,616	3.9%	18	法 律	1,507	0.5%
4	美 容 健 康	8,240	2.7%	19	I T	1,412	0.5%
5	ファッション	1,003	0.3%	20	自 然 科 学	6,212	2.1%
6	スポーツアウトドア	4,140	1.4%	21	産 業	1,603	0.5%
7	趣 味 実 用	5,602	1.9%	22	技 術	2,941	1.0%
8	人 文	9,097	3.0%	23	建 築	1,140	0.4%
9	児 童 書	94,848	31.5%	24	医 療 ・ 看 護 福 祉	2,948	1.0%
10	語 学 ・ 参 考 書	3,158	1.0%	25	教 育	4,985	1.7%
11	文学・文芸書	69,187	23.0%	26	雑 誌	-	-
12	歴 史 ・ 郷 土	22,854	7.6%	27	コ ミ ッ ク	1,582	0.5%
13	ア ー ト	9,357	3.1%	28	洋 書	1,351	0.4%
14	経 済	2,353	0.8%	29	A V 資 料	-	-
15	ビ ジ ネ ス	6,817	2.3%	合 計		300,782	100.0

(イ) 十進分類法での分類

年度	区分	総 記	哲 学	歴 史	社 会 科 学	自 然 科 学	技 術	産 業	芸 術	言 語	文 学	大 活 字 本	児 童 書	点 字 図 書	行 政 郷 土 資 料	合 計
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9					
R 冊数	2	7,255	6,544	16,284	20,385	13,182	22,020	6,340	18,765	3,884	70,335	846	80,416	563	10,494	277,313
(%)		(2.6)	(2.4)	(5.9)	(7.4)	(4.8)	(7.9)	(2.3)	(6.8)	(1.4)	(25.4)	(0.3)	(29.0)	(0.2)	(3.8)	(100.0)
R 冊数	3	7,415	6,661	16,587	21,040	13,402	22,447	6,485	18,911	4,043	71,230	846	82,839	566	10,826	283,298
(%)		(2.6)	(2.4)	(5.9)	(7.4)	(4.7)	(7.9)	(2.3)	(6.7)	(1.4)	(25.1)	(0.3)	(29.2)	(0.2)	(3.8)	(100.0)
R 冊数	4	7,584	6,803	16,861	21,667	13,754	22,995	6,698	19,425	4,243	71,986	1,461	85,520	572	11,089	290,658
(%)		(2.6)	(2.3)	(5.8)	(7.5)	(4.7)	(7.9)	(2.3)	(6.7)	(1.5)	(24.8)	(0.5)	(29.4)	(0.2)	(3.8)	(100.0)
R 冊数	5	7,712	6,948	17,096	22,349	14,141	23,401	6,860	19,895	4,402	72,263	1,515	87,255	577	11,338	295,752
(%)		(2.6)	(2.3)	(5.8)	(7.6)	(4.8)	(7.9)	(2.3)	(6.7)	(1.5)	(24.4)	(0.5)	(29.5)	(0.2)	(3.8)	(100.0)
R 冊数	6	7,834	7,063	17,583	23,106	14,331	23,501	7,017	20,307	4,568	73,005	1,543	88,752	580	11,592	300,782
(%)		(2.6)	(2.3)	(5.8)	(7.7)	(4.8)	(7.8)	(2.3)	(6.8)	(1.5)	(24.3)	(0.5)	(29.5)	(0.2)	(3.9)	(100.0)

(7) 図書館サービス指標の推移

(単位：人、%、点、回)

区 分 \ 年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
多賀城市人口	62,154	61,890	62,066	61,782	61,422
登録数 (多賀城市民のみ)	16,565	17,023	16,615	15,475	15,554
実利用人数 (多賀城市民のみ)	8,122	8,855	8,516	8,413	8,454
図書貸出冊数 (多賀城市民のみ)	258,874	294,193	275,648	278,832	273,576
総登録者数	46,207	47,465	48,133	47,579	47,783
総図書貸出冊数	541,183	629,818	578,258	575,962	572,566
図書貸出冊数 (雑誌・視聴覚資料を含まない。)	524,303	613,402	564,460	562,394	558,779
蔵書冊数 (雑誌・視聴覚資料を含まない。)	277,313	83,298	290,658	295,752	300,782
市民登録率 (登録者数(多賀城市民)÷人口×100)	26.7	27.5	26.8	25.0	25.3
市民利用率 (実利用人数(多賀城市民)÷人口×100)	13.1	14.3	13.7	13.6	13.8
人口一人当たり総貸出数 (図書貸出数(多賀城市民)÷人口)	4.2	4.8	4.4	4.5	4.5
人口一人当たりの蔵書数 (蔵書冊数÷人口)	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9
蔵書回転率 (図書貸出冊数(全体)÷蔵書数) ※図書貸出冊数、蔵書数には雑誌・視聴覚資料を含まない。	1.9	2.2	1.9	1.9	1.9

第3章 生涯スポーツ

1 スポーツの振興

多くの市民がスポーツに親しむことができる条件整備のため、「市民による市民のためのスポーツ」という多賀城市独自のスポーツ振興策を推進する。

また、市民による総合型地域スポーツクラブである多賀城市民スポーツクラブを中心とした市民主体のスポーツ社会を推進し、地域に密着したスポーツの振興を目指す。

(1) 市民活動団体との協働を理念にした指定管理者によるスポーツ振興

- 市民組織が有する専門性とネットワークを活用したスポーツ活動の推進
- 競技力向上や健康づくりのための教室等、事業の充実
- 施設の適正な維持管理
- スポーツ・レクリエーションを通じた地域コミュニティ形成支援

(2) スポーツ団体の支援・育成

- スポーツ協会、スポーツ少年団等のスポーツ団体の育成支援

2 学校施設の開放

生涯スポーツの普及と振興を図るため、平成22年に「多賀城市立学校施設の開放に関する規則」を改正し、市内小・中学校の体育施設等を学校教育に支障のない範囲で市民に開放している。

開放学校	小学校 6 校、中学校 4 校（合計 1 0 校）				
開放施設	校庭、屋内運動場、柔・剣道場、弓道場、ミーティングルーム、多目的ホール、会議室、音楽室、家庭科室、屋外夜間照明灯				
開 放 日	学校教育に支障のない範囲の平日、休業日（多賀城市立学校の管理に関する規則第 3 条第 1 項各号に規定する休業日をいう。）				
対 象	スポーツ、社会教育活動又は地域コミュニティ活動等を主な目的とし、教育委員会に登録された団体。				
開放時間 及 維 持 費	施 設 名		開 放 時 間		維持費（1 時間単位）
	小 学 校	校 庭 ※屋外夜間照明灯を設置する学校の校庭については、右表に定める開放時間のほか午後 5 時から午後 9 時まで使用することができる。	平 日	5:00～ 7:00	無料
				夏季(6～9月)	
			休 業 日	5:00～ 7:00	
				17:00～19:00	
		屋内運動場及びミーティングルーム	平 日	17:00～21:00	屋内運動場：城南小 400円
			休 業 日	8:00～21:00	多賀城小、多賀城東小、山王小、天真小、多賀城八幡小 500円
		多目的ホール	平 日	17:00～21:00	ミーティングルーム：多賀城小、多賀城東小 100円
			休 業 日	8:00～21:00	多賀城小 250円
		会 議 室	平 日	17:00～21:00	多賀城小 150円
			休 業 日	8:00～21:00	
		音 楽 室	平 日	17:00～21:00	多賀城小 100円
			休 業 日	8:00～21:00	
		家 庭 科 室	平 日	17:00～21:00	多賀城小 250円
			休 業 日	8:00～21:00	
	屋外夜間照明灯	平 日	17:00～21:00	山王小 1,000円	
		休 業 日			
	中 学 校	校 庭	平 日	5:00～ 7:00	無料
			休 業 日	5:00～17:00	
		屋内運動場及びミーティングルーム	平 日	19:00～21:00	屋内運動場：第二中 400円
			休 業 日	8:00～21:00	多賀城中、東豊中、高崎中 500円
		柔・剣 道 場	平 日	19:00～21:00	ミーティングルーム：多賀城中、高崎中 100円
			休 業 日	8:00～21:00	多賀城中、第二中、東豊中、高崎中 200円
弓 道 場		平 日	19:00～21:00	多賀城小 200円	
		休 業 日	8:00～21:00		

3 総合体育館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0835

多賀城市下馬五丁目9番3号

TEL 365-1918 FAX 365-1900

【開館年月日】 昭和54年11月1日

【開館時間】 9:00～21:00（日曜日、休日は9:00～17:00）

【休館日】 水曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

年末年始（12月28日～1月4日）

【利用料金】

（専用使用）

区 分		午 前 (9:00～12:00)	午 後 (13:00～17:00)	夜 間 (18:00～21:00)	全 日 (9:00～21:00)
大体育室	児童・生徒	2,100円	3,000円	4,500円	9,700円
	一般・学生	4,500円	6,100円	9,200円	19,900円
小体育室	児童・生徒	1,200円	1,600円	2,600円	5,500円
	一般・学生	2,600円	3,600円	5,400円	11,600円
柔道・剣道・弓道場		950円	1,200円	1,400円	3,600円
集 会 室		全日1時間につき 350円			
和 室		全日1時間につき 350円			

※ 大体育室、小体育室については、アマチュアスポーツに使用し、かつ、入場料等を徴しない場合の料金表

※ 土曜日、日曜日及び休日は2割増、市外の団体は5割増料金

※ 大体育室、小体育室は夜間を除く時間帯で別途照明料が必要

※ 冷暖房を使用する場合は、冷暖房料が必要（金額は、施設により異なる。）

（個人使用）

区 分		児童・生徒	一般・学生
大体育室、小体育室、柔道場 剣道場、弓道場	一人 1回	150円	200円
トレーニング室	3時間につき	150円	200円

(1) 沿革

昭和52. 1. 1 多賀城市総合体育館兼図書館建設事務局発足



昭和52. 4. 1 多賀城市総合体育館兼図書館建設審議会発足
 昭和52.10.20 総合体育館建設用地取得
 昭和53. 9. 5 総合体育館建設着工
 昭和54.10.31 総合体育館建設竣工
 昭和54.11. 1 総合体育館開館
 平成11. 3.26 照明灯改修工事竣工
 平成11.11.19 外壁改修工事竣工
 平成17. 4. 1 指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

敷 地 面 積 9,666.14m²
 建 築 面 積 4,456.22m²
 延 床 面 積 5,705.29m²
 地 階 258.21m² 1 階 3,712.73m²
 弓道場 150.86m² 2 階 1,583.49m²
 建 築 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート一部鉄骨造
 大体育室 1,071.36m²
 バレーボールコート 3 面／バドミントンコート 6 面／
 バスケットコート 2 面／テニスコート 1 面／卓球台12台
 小体育室 666.70m²
 バレーボールコート 1 面／バスケットコート 1 面／
 バドミントンコート 3 面／卓球台 6 台
 柔剣道場 350.55m² 卓球室 125.82m² トレーニング室 153.55m²
 弓 道 場 150.80m² 集会室 79.76m² 子 供 遊 戯 室 88.20m²
 和 室 12.96m²
 観 覧 席 大体育室 固定席808席
 そ の 他 男女シャワー室／男女更衣室／事務室／放送室／役員室／機械室／
 電気室／器具庫／男女トイレ／身体障害者用トイレ等
 駐 車 場 第一駐車場 50台 身障者用 2台
 第二駐車場 55台
 第三駐車場 52台

(3) 運営の基本方針

スポーツ振興の普及を図り、市民が心豊かに健康を保持するために、次のことを重点とする。

ア 幅広い年齢層の利用促進と気軽に利用できる環境づくりをする。

イ 利用サークル・クラブとの親交を図り、指導育成する。

(4) 年度別利用状況

(単位：人)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	58,598	70,275	73,488	85,885	90,069

4 市民プール（指定管理施設）

【所 在 地】 〒985-0872

多賀城市伝上山二丁目6番6号

TEL 365-3232 FAX 365-3202

【開館年月日】 昭和57年7月1日

【開館時間】



曜 日	期 間 及 び 開 館 時 間
平日・土曜日	10:00～21:00
日曜日及び休日	4月1日～11月30日は10:00～18:00 12月1日～3月31日は10:00～16:00

【休 館 日】 水曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

年末年始（12月28日～1月4日）

【利用料金】

（専用使用）

プ ー ル	全日1コース1時間につき 3,600円
会議室冷暖房料	全日1時間につき 350円
会議室使用料	全日1時間につき 350円

（個人使用）

7月1日から 8月31日まで	児 童 ・ 生 徒	2時間につき 200円
	一 般 ・ 学 生	2時間につき 700円
	シニア(65歳以上)	2時間につき 350円
	団 体	2時間につき 150円
市立小中学校の 夏季休業期間	幼児(おむつが取れている3歳以上)から 高校生まで	2時間につき 無 料
9月1日から 翌年6月30日まで	児 童 ・ 生 徒	2時間につき 350円
	一 般 ・ 学 生	2時間につき 700円
	シニア(65歳以上)	2時間につき 350円
	団 体	2時間につき 200円

(1) 沿革

昭和56. 3. 31	市民プール建設用地取得
昭和56. 9. 27	市民プール建設着工
昭和57. 6. 20	市民プール建設竣工
昭和57. 7. 1	市民プール開館
	濾過室増設工事竣工
平成17. 4. 1	指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

敷地面積	6,837.60㎡
建築面積	2,065.95㎡
建築構造	鉄筋コンクリート造 平屋建 (温水プール)
プール	1,143.28㎡ ・一般プール (鋼板製厚さ 6mm) 大きさ 25m×15m 7コース (コース幅 2m) 水深 1.1m～1.3m プールサイド (なぎさ式) ・幼児用プール (鋼板製厚さ 6mm) 大きさ 12m×5m 水深 0.2m～0.4m
更衣室	139.34㎡ コインロッカー50台 (400個)
会議室	39.96㎡

(3) 年度別利用状況

(単位：人)

年 度	令和2年度※	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	0	18,882	27,905	31,394	32,542

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び天井改修工事により1年間休館

5 市民テニスコート (指定管理施設)

【所在地】 〒985-0841

多賀城市鶴ヶ谷一丁目6番1号

TEL 364-1971

【開館年月日】 昭和63年4月1日



【開館時間】

期 間	曜 日	開 館 時 間
4月1日～5月31日	平日・土曜日	9時～21時
	日曜・休日	9時～17時
6月1日～11月30日	平日・土曜日	8時～21時
	日曜・休日	8時～17時

12月1日～翌年3月31日	全日	9時～17時
---------------	----	--------

【休館日】 年末年始（12月28日～1月4日）

【利用料金】

種 別	料 金
一般・学生利用券（1面1時間）	700円
児童・生徒利用券（1面1時間）	350円
夜間照明灯利用券（1面1時間）	600円
壁打ちコート利用券（1人1時間）	200円
一般・学生回数券（6枚綴り）	3,500円
児童・生徒回数券（6枚綴り）	1,750円

※ 利用券及び回数券は壁打ちを除き1枚当たり1面1時間の料金

(1) 沿革

昭和62.10.13 勤労者体育センター建設着工

昭和63. 3.19 勤労者体育センター建設竣工

昭和63. 4. 1 雇用促進事業団からの委託施設として多賀城勤労者体育センターの名称で開館（敷地は多賀城市）

平成16. 4. 1 雇用能力開発機構より施設の譲渡を受け、市の施設となり多賀城市市民テニスコートとして供用開始

平成17. 4. 1 指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

敷地面積 8,605.59㎡

クラブハウス 133.02㎡

建築構造 クラブハウス 木造平家建

テニスコート 砂入り人工芝6面（オムニコート）19mm

壁打ちコート 1面

(3) 年度別利用状況

（単位：人）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	22,390	26,381	25,192	25,805	27,860

6 主な社会体育関係団体

(1) 多賀城市スポーツ協会（昭和44.3設立）

市民の健康増進並びに体力向上とスポーツ、レクリエーションを普及振興することを目的として、25競技団体1,620人の会員をもって組織し、行政機関並びに体育団体等主催行事の協力及び加盟団体の育成強化に努めている。

(2) 多賀城市スポーツ少年団本部

スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成に資することを目的として、各団の代表者及び学識経験者をもって組織されている。現在、20団体450人が加盟し、各スポーツ団体の指

導者養成講習会や県内外スポーツ少年団との交流等活発な活動を展開している。

(3) 多賀城市民スポーツクラブ

生涯スポーツ社会を構築するため、文部科学省など関係機関が提唱する総合型地域スポーツクラブ制度を導入し、市民による市民のためのスポーツクラブとして組織した。平成16年4月にはNPO法人を取得、平成17年4月からは本市の指定管理者となり、総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の公共スポーツ施設管理業務を行っている。そのほか、市からの委託による社会体育事業の実施に加え、会員制、会費制による自主事業も展開しており、現在約700人の会員を有している。

第4章 文 化 ・ 芸 術

1 芸術文化の振興

芸術文化振興の拠点施設である多賀城市文化センターは、民間企業が有する専門性、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、多賀城市民会館事業の量的、質的充実を図り、良質な芸術文化の提供等市民サービスの向上を図るため、平成23年4月から指定管理制度を導入した。東日本大震災による避難所運営や改修工事のため、芸術文化の振興という役割が十分果たせない期間もあったが、国内外の著名な演奏家のコンサートや、舞台、アートイベントなど施設の特性を活かした催事のほか、アウトリーチなどへの取組も行っている。

本市の歴史の中で生まれ、育ち、受け継がれてきた文化遺産を保護し活用するとともに、後世に引き継ぐための「多賀城鹿踊」の復元と「多賀城太鼓」の創作を行っている。これら伝統芸能は市内小学校での伝承活動も行っている。

民間団体の活動も、子どもを対象とした事業や、高齢者向けものなど多彩な内容となっており、芸術文化を身近に楽しめる環境が整ってきている。

2 活動の担い手

施設の利用者で組織する団体による成果発表会や市内の音楽団体が集う「市民音楽祭」の機会を活用して、芸術文化振興活動の担い手の育成を図っている。市内で活動している音楽団体、個人の連携を促進しながら、ロビーコンサートやサークルフェアなどの芸術文化の振興に繋がる催しを行って、集い、学ぶ機会づくりに取り組んでいる。

第5章 文化財

1 多賀城市の文化財

文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解する上で欠くことのできないものであり、国民共有の文化遺産である。これを大切に保存し、将来に継承することは、地域の文化の向上や発展を図る上で極めて重要であり、私たちに課せられた重大な責務である。

市内には、史跡・名勝をはじめ数多くの文化財が所在している。多賀城跡は多賀城廃寺跡とともに県内で唯一特別史跡の指定を受けたものであり、その後、館前遺跡、柏木遺跡、山王遺跡千刈田地区等の関連遺跡も追加指定されて今日に至っている。本市では、平成23年7月に策定した特別史跡^{たがじょうあとつけたりてらあと}多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づき、特別史跡及びその周辺を一体的にとらえ、地域住民との「共存・共営」の理念により、保存、整備、活用を推進している。その中で特別史跡における多賀城跡復元整備事業を、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進する上で大きな柱と位置付け、事業に取り組んでいる。

市内には特別史跡を取り巻くように37か所の埋蔵文化財包蔵地がある。特に市の中央部から西部にかけて広範囲に分布しており、特別史跡を含めた面積は市域の約29%を占めている。年代も縄文時代から江戸時代に及んでおり、発掘調査によって多数の資料が発見されている。このような埋蔵文化財のほか、中世から近世・近代にかけて建立された供養碑等が市内各地域に約400基存在している。各時代にわたる地域の人々の信仰を知る上で貴重な資料となっている。

また、日常生活用具や農具などの民俗資料については、昭和62年の埋蔵文化財調査センター設立当時から積極的に収集・保管に努めている。これらは地域の身近な文化財であり、近・現代における生活の様子や生業を知る上で欠くことのできない歴史資料である。本市域にかつて存在した民俗芸能「中谷地鹿踊」を基にした「多賀城鹿踊」とともに、将来に向けて保存・継承に努めていく必要がある。

まだ記憶にも新しい東日本大震災後、被災文化財を含めた市内全域の文化財調査に復興事業と歩調をあわせながら改めて着手し、それまでの文化財行政はややもすれば特別史跡の公有化や維持管理、埋蔵文化財の発掘調査に集中しがちであったが、古文書、建造物、石造物（供養塔）などの調査を積極的に実施してきたところである。その結果、近世、近・現代における資料の集積が著しく進展したため、今後は、これまで実施してきた文化財調査の成果を市民に幅広く周知をすることにより、地域における文化財保存の契機となるよう更なる普及啓発を推進していく必要がある。

令和6年8月27日、国重要文化財に指定されていた多賀城碑が国宝(古文書)に昇格指定されるとともに、古代多賀城の南面に広がるまち並みの中から出土した多賀城関連遺跡群出土漆紙文書29点と、出土木簡105点が国重要文化財(古文書)に指定された。多賀城創建1300年という記念すべき節目の年に、これまでの調査研究の積み重ねが結実した年となった。

国指定文化財（特別史跡）

種別・名称	特別史跡多賀城跡附寺跡	管理者	多賀城市
大正11年10月12日	史跡指定（多賀城跡・多賀城廃寺跡）		
昭和40年4月17日	追加指定（多賀城廃寺跡）		
昭和41年4月11日	特別史跡指定（史跡指定地の全地域）		
昭和49年2月18日	追加指定（多賀城跡・多賀城廃寺跡）		
昭和53年11月21日	追加指定（多賀城廃寺跡・全域図面指定）		
昭和55年3月24日	追加指定（館前遺跡）		
昭和59年3月27日	追加指定（多賀城跡南面地域）		
平成2年6月28日	追加指定（柏木遺跡）		
平成5年9月22日	追加指定（山王遺跡千刈田地区）		
指定面積	公有化面積	公有化率	
1,076,834.83㎡	674,497.19㎡	62.64%（令和6年3月31日現在）	

国指定文化財（国宝）

種別	名称	管理者	指定年月日
古文書	多賀城碑	多賀城市	令和6年8月27日

国指定文化財（重要文化財）

種別	名称	管理者	指定年月日
工芸品	白長覆輪太刀	東北歴史博物館	昭和14年5月27日
考古資料	埴輪武装男子半身像		昭和15年5月3日
考古資料	硬玉製有孔玉器		昭和37年2月2日
考古資料	硬玉製磨製石斧		昭和48年6月6日
考古資料	宮城県田柄貝塚出土品		平成10年6月30日
考古資料	宮城県里浜貝塚出土品		平成12年6月27日
古文書	多賀城跡出土漆紙文書		令和4年3月22日
古文書	多賀城跡出土木簡		令和5年6月27日
古文書	多賀城関連遺跡群出土漆紙文書	多賀城市	令和6年8月27日
古文書	多賀城関連遺跡群出土木簡		令和6年8月27日
考古資料	宮城県多賀城跡出土品	東北歴史博物館	令和6年8月27日

国指定文化財（名勝）

種別	名称	管理者	指定年月日
名勝	おくのほそ道の風景地 壺碑 (つぼの石ぶみ)	多賀城市	平成26年10月6日
名勝	おくのほそ道の風景地 興井	多賀城市	平成26年10月6日
名勝	おくのほそ道の風景地 末の松山	多賀城市	平成26年10月6日

県指定文化財

種 別	名 称	管 理 者	指 定 年 月 日
建 造 物	今 野 家 住 宅 附 中 門	東北歴史博物館	平成 4 年10月27日 平成 8 年12月25日
考古資料	遮 光 器 土 偶	東北歴史博物館	平成10年12月 4 日
考古資料	人 面 付 き 角 製 簪	東北歴史博物館	平成10年12月 4 日
考古資料	角 偶	東北歴史博物館	平成10年12月 4 日
民俗資料	カ マ 神 （ 8 体 ）	東北歴史博物館	昭和60年 5 月24日

市指定文化財

種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
史 跡	南 安 楽 寺 古 碑 群	多賀城市新田	昭和48年12月18日
史 跡	伏 石	多賀城市市川	昭和48年12月18日
史 跡	弘 安 の 碑	多賀城市高崎	平成13年11月 1 日
考古資料	「観音寺」銘墨書土器	多賀城市中央二丁目 (埋蔵文化財調査センター)	平成17年11月 1 日
考古資料	壺 鑑		平成17年11月 1 日
考古資料	横 笛		平成17年11月 1 日
考古資料	刀		平成17年11月 1 日
古 文 書	菊 池 家 文 書		平成17年11月 1 日
古 文 書	天 童 家 文 書		平成22年 7 月 1 日 平成29年 5 月22日

2 指定文化財の保護と管理

指定文化財等の保護・管理を行うため、見回り監視や除草・清掃を行うとともに、劣化・破損した整備施設の修復等を実施している。特に、特別史跡多賀城跡附寺跡については、その適切な保存と効果的な活用を図るため、土地の公有化を実施している。

3 特別史跡多賀城跡復元整備事業

多賀城跡とその周辺を古代東北の歴史を継承する広域的歴史拠点として、また、広く人々が歴史的環境を体験し、学習し、憩うことのできる遺跡博物館的空間として建物復元等を含めて整備するため、平成 2 年度に専門家で構成する「多賀城跡建物復元調査検討委員会」を設置し、調査研究を進めてきた。

平成 5 年度には「多賀城跡建物復元工事基本設計」が、平成 6 年度には「多賀城跡建物復元工事实施設計」が、平成 8 年度には「特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画書」が完了した。

その後、多賀城南門周辺地域の公有化と家屋移転及び発掘調査が進展したため、平成 2 4 年度から「多賀城南門等復元整備検討委員会」を開催し、多賀城南門の復元整備に向けて調査

研究を進め、平成28年度末に以前の実施設計を修正し、最新の調査研究成果を反映させた「特別史跡多賀城南門等復元実施設計」が完了した。

平成30年度には、多賀城南門等復元及び周辺整備事業の方向性を定めた「多賀城南門及び周辺地区整備・活用基本方針」を策定、平成31年度からは復元工事に着手し、令和6年度に復元工事が完了した。

また、令和7年度からは一般公開を開始するとともに、修景工事として多賀城跡周辺の植栽工事予定している。

4 文化財の保存と調査研究

(1) 現状変更・発掘届出件数

特別史跡内においては、「特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画」に基づいて現状変更を行い、史跡の保全に努めている。また、埋蔵文化財包蔵地内においては、土木工事等による遺跡の滅失を避けるため、関係機関等と協議を行い、記録保存のための発掘調査を行っている。

現状変更・発掘届出等件数

区分 年度	特別史跡・名勝における 現状変更件数	埋蔵文化財包蔵地内に おける一般土木工事件数 (文化財保護法第93条関係)	埋蔵文化財包蔵地内に おける公共工事件数 (文化財保護法第94条関係)	確認調査・本発掘調査件数 (文化財保護法第93条関係)
令和2年度	15件	167件	22件	32件
令和3年度	13件	180件	24件	25件
令和4年度	12件	133件	16件	13件
令和5年度	19件	125件	9件	26件
令和6年度	22件	142件	23件	19件

(2) 埋蔵文化財の発掘調査

本市では、昭和54年から本格的な記録保存の発掘調査に着手した。その後、昭和62年4月に埋蔵文化財調査センターを設置し、調査体制を拡充させるとともに、一般収蔵庫をはじめ、木製品・金属製品を保管する特別収蔵庫を整備し、増大する発掘調査に対応している。

○ 施設の概要

研究室・整理室(289㎡)、収蔵庫(中2階含む)(810㎡)、木器処理室・燻蒸室(32㎡) 書庫・器具庫(77㎡)

令和6年度埋蔵文化財調査事業(国庫補助)

(単位:㎡)

遺跡名	所在地	調査原因	調査期間	調査面積	内 容
新田遺跡 第174次調査	南宮字庚申275-6	個人住宅 新 築	6月4日～ 7月1日	69	古代の井戸跡、溝跡、柱穴を発見した。
新田遺跡 第175次調査	山王字松島原1-1、字三千刈1-10	個人住宅 新 築	7月9日～ 7月23日	57	古代の溝跡を発見した。
高崎遺跡 第138次調査	高崎一丁目10-20	個人住宅 新 築	8月9日～ 8月27日	114	遺構や遺物は発見できなかった。
山王遺跡 第253次調査	山王字山王一区1-2外	長 屋 新 築	5月27日～ 6月21日	72	古代の溝跡、柱穴を発見した。
山王遺跡 第254次調査	山王字千刈田6-3、7-1	建 物 解 体	9月9日～ 10月24日	45	古代の柱穴を発見した。
山王遺跡 第255次調査	南宮字町24-11	個人住宅 新 築	11月11日～ 12月20日	56	古墳時代の堅穴建物跡、古代の溝跡、中世の井戸跡を発見した。
市川橋遺跡 第105次調査	市川字伏石25-14	個人住宅 新 築	4月15日～ 5月17日	69	古代の道路跡、井戸跡を発見した。
市川橋遺跡 第106次調査	市川字伏石25-4	個人住宅 新 築	4月15日～ 5月31日	63	古代の道路跡、溝跡を発見した。
市川橋遺跡 第108次調査	浮島字矢中13外	公 園 整 備	11月26日～ 12月2日	63	遺構や遺物は発見できなかった。
市川橋遺跡 第109次調査	城南一丁目1-7、10-8	集 会 所 新 築	9月24日～ 1月6日	132	古代以降の河川跡を発見した。

市川橋遺跡 第110次調査	市川字伏石16-6	個人住宅 新 築	11月19日～ 12月27日	80	古代の道路跡・土坑・柱穴を発見した。
西沢遺跡 第39次調査	市川字伊保石 35の一部外	宅地造成	4月15日～ 11月26日	1,000	中世の溝跡を発見した。
西沢遺跡 第41次調査	浮島字高原125 外	宅地造成	10月1日～ 11月16日	240	古代の竪穴建物跡、溝跡、土坑、柱穴を発見した。
法性院遺跡 第3次調査 (隣接地)	浮島字高原91-1 、91-2、92-1の 一部	宅地造成	7月18日～ 8月27日	329	古代の竪穴建物跡、溝跡、遺物包含層を発見した。
法性院遺跡 第5次調査 (隣接地)	浮島字高原91-1 、91-2、92-1の 一部	宅地造成	1月8日～ 3月31日	720	古代の竪穴建物跡、溝跡、遺物包含層を発見した。
御屋敷遺跡 第1次調査 (隣接地)	中央一丁目14-1 外	建物解体	7月1日～ 3月31日	2,068	古墳時代の遺構、古代の竪穴建物跡、井戸跡、溝跡、柱穴を発見した。

令和6年度埋蔵文化財調査事業（受託）

（単位：㎡）

遺跡名	所在地	調査原因	調査期間	調査面積	内 容
高崎遺跡 第137次調査	高崎2丁目125-1	共同住宅 新 築	4月15日～ 7月31日	596	古代の竪穴建物跡、中世の溝跡、土坑を発見した。
山王遺跡 第252次調査	南宮字伊勢207-3、207-9、233-2の一部	宅地造成	6月4日～ 7月10日	132	古代の道路跡、井戸跡、土坑、柱穴を発見した。
市川橋遺跡 第107次調査	浮島字矢中8外	公園整備	8月27日～ 12月19日	1,009	古代の水田跡を発見した。
西沢遺跡 第40次調査	市川字伊保石24-1外	宅地造成	4月15日～ 11月26日	6,000	古代の掘立柱建物跡、竪穴建物跡、井戸跡、溝跡、土坑、中世の区画溝を発見した。
野田遺跡 第8次調査	留ヶ谷二丁目85-1、86	共同住宅 新 築	4月16日～ 5月21日	232	時期不明の溝跡、小溝群を発見した。
法性院遺跡 第4次調査 (隣接地)	浮島字高原91-1 、91-2、92-1	宅地造成	1月8日～ 3月31日	1,060	古代の掘立柱建物跡、竪穴建物跡、溝跡、土坑、遺物包含層を発見した。

(3) 発掘調査資料の保存と活用

遺跡の発掘調査で発見された遺構・遺物は、本市の歴史を解明する上で極めて重要な資料であり、それを永く保存し継承していくことは本市としての重要な責務である。そこで、土器類のほか、劣化しやすい木製品や金属製品については化学的な保存処理を行い、展示資料

として活用を図っている。

また、遺構や遺物の実測図等についてもデジタル保存を行い、遺跡データ管理システムを構築するなど、多方面での活用を図っていく。

(4) 歴史史料の調査・収集・保全

市内に現存する文書や金石文等、近世資料の所在確認及び調査を実施、内容を把握しつつ保全に努める。さらに多賀城海軍工廠関係資料をはじめとした近現代史に関する資料の収集を積極的に行い、保存を図っていく。

(5) 民俗文化財の継承と保存

多賀城鹿踊や多賀城太鼓に対する支援や後継者の育成に努めている。また、生活様式の変化により散逸しつつある日常生活用具・農具等を収集・保存するとともに、伝統行事や風俗習慣等についても調査し、保存を図っていく。

5 普及啓発活動

市民の文化財に対する理解をより一層深めるため、出土品等の展示公開、歴史講座、遺跡見学会等、学習機会の充実を図るとともに、パンフレットの発行、遺跡の標柱や説明板の設置、文化財愛護団体の育成に努めている。

さらに、歴史資料の保存活用を推進するため、平成19年に埋蔵文化財調査センター体験館（愛称「多賀城史遊館」）を開設し、歴史的な体験学習を取り入れて文化財にふれあう機会の創出・提供を行っている。

(1) 埋蔵文化財調査センター収蔵展示室

【所在地】 〒985-0873 多賀城市中央二丁目27番1号（文化センター内）

TEL 368-0134 FAX 352-6548

【開館時間】 9：00～16：30

【休館日】 月曜日（ただし、祝日の場合は除く）

祝日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12月28日～1月4日）

ア 沿革

昭和62年4月、埋蔵文化財調査センターの設置と併せて、市民の文化財に対する関心を高め、理解を得ることを目的として、文化センター内に開館した。開館当初は市内の通史を紹介していたが、平成11年の東北歴史博物館の開館を機に、古代都市多賀城に特化した常設展示に内容を一新した。また、平成22年・令和6年に展示室のリニューアルを行い、より分かりやすい展示紹介を目指すとともに、開館以来毎年継続して開催している速報展や企画展などの展示会の充実を図り、文化財の一般公開を積極的に行っている。

イ 施設の概要

収蔵展示室1（2階）（355㎡）、収蔵展示室2（3階）（127㎡）

ウ 展示内容

収蔵展示室1では、通常、常設展示を行っている。常設展示は、市内の発掘調査で明らかとなった古代都市多賀城について紹介するもので、「多賀城のはじまり」、「まち並み

の形成と土地利用」など、6つのテーマを設けて展示している。土器・陶磁器をはじめ、墨書土器、木簡、木製品、金属製品など多種多様な遺物や写真パネルを通し、全国的にも稀な古代地方都市の姿を浮き彫りにするものである。

収蔵展示室2では、前年度の調査成果を速報として展示する「速報展」、特定のテーマに基づいた「資料展」及び「企画展」を開催している。

(2) 令和6年度展示開催事業

事業名	テーマ	会 場 等	期 日	見学者数
資料展	我が家の多賀城碑	埋蔵文化財調査センター 収蔵展示室2	令和6年4月27日 ～6月9日	1,099人
速報展	重要文化財指定の文字たち	埋蔵文化財調査センター 収蔵展示室2	令和6年7月20日 ～8月25日	803人
企画展	古代都市多賀城	埋蔵文化財調査センター 収蔵展示室1・2	令和6年10月5日 ～12月22日	2,542人

(3) 企画展関連シンポジウム

名 称 「再考 古代都市多賀城」

開催日時 令和6年12月21日（土曜日）14:00～16:00

会 場 多賀城市民会館小ホール（多賀城市文化センター内）

基調講演 多賀城のまち並みにみる都市的要素

国立歴史民俗博物館名誉教授 平川南氏

討 議 近年の発掘調査成果と新たな古代都市像

国立歴史民俗博物館名誉教授 平川南氏

宮城県教育庁文化財課長 高橋栄一氏

多賀城市教育委員会事務局文化財課長 武田健市氏

参加人数 196人

内 容 古代都市の発見から約四半世紀が経過し、その間に発見されたさまざまな資料から浮かび上がる新たな古代都市像について、基調講演の内容を踏まえながら、討議を行った。

(4) 速報展関連イベント

名 称 ギャラリートーク

内 容 今回重要文化財に指定された木簡・漆紙文書を紹介しながら、これら資料から読み取れる古代多賀城とその周辺の姿を解説した。

開催日時 令和6年8月3日（土曜日）①10:00～10:30

②14:00～14:30

会 場 多賀城市埋蔵文化財調査センター展示室

講 師 埋蔵文化財調査センター 小原駿平 瀧川ちかこ

参加人数 23人

(5) 多賀城碑国宝指定記念講演会

名 称 多賀城碑国宝指定記念講演会

開催日時 令和6年5月25日（土曜日）14：00～16：00

会 場 多賀城市民会館大ホール（多賀城市文化センター内）

講 演 多賀城碑が刻む「激動の東アジア世界」

国立歴史民俗博物館名誉教授 平川南氏

考古学的成果と多賀城碑

宮城県多賀城跡調査研究所副主任研究員 廣谷和也氏

参加人数 508人

内 容 国宝に指定されることとなった多賀城碑が有する計り知れない価値と、長年偽作とされてきた碑を再検討する契機となった多賀城跡の発掘調査成果について、それぞれの分野の専門家を招き、講演会を実施した。

(6) 歴史講座開催事業

名 称 令和6年度歴史講座

受講者数 45人（延べ110人）

内 容 令和7年4月に公開予定の多賀城南門について、その歴史や復元の経過などを市民対象にわかりやすく紹介した。

令和6年度歴史講座の内容

	開催日時	開催場所	題 名	講 師
第1回	1月25日（土） 14：00～15：30	多賀城史遊館	多賀城南門を「復元する」	多賀城市企画経営部 次長 鈴木 孝行
第2回	1月28日（火） 14：00～15：30	中央公民館 第3・4会議室	多賀城南門を「調査する」	多賀城跡調査研究所 村田 晃一 氏
第3回	2月4日（火） 14：00～15：30	中央公民館 第3・4会議室	多賀城南門を「造る」	文化財建造物保存技術協会 春日井 道彦氏
第4回	2月15日（土） 14：00～15：30	多賀城史遊館	多賀城南門を「つなぐ」	多賀城市教育委員会文化財課 課長 武田 健市

埋蔵文化財調査センター収蔵展示室入館者統計

（単位：人）

年 度	常 設 展	企画・特別展	速 報 展	資料展1	資料展2等	合 計
平成31年度	1,128		1,371	832	1,156	4,487
令和2年度	636	789	※186	535		1,960
令和3年度	2,100	1,190	897	442	1,113	5,742
令和4年度	3,356	1,101	568	710		5,735
令和5年度	4,888	1,533	899	616		7,936
令和6年度	6,773	2,542	803	1,099		11,217

※平成31年度の企画展は埋蔵文化財調査センター改修中のため、実施しなかった。

※令和２年度の速報展は埋蔵文化財調査センター体験館展示室で開催したため、合計には含めていない。

※令和３年度の資料展２等の欄には、写真展の入館者数を記載している。

※令和４年度の特別展は多賀城市立図書館３階ギャラリーで実施したため、その入館者４５０名分は合計に含めていない。

(7) 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）

【所在地】 〒985-0873 多賀城市中央二丁目25番5号 TEL・FAX 368-3127

【開館時間】 9：00～16：30

【休館日】 月曜日（ただし、祝日の場合は除く）

祝日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12月28日～1月4日）

ア 沿革

平成19年11月、市内遺跡出土文化財等の整理・収蔵、及び展示や体験学習の充実等を通して市民への文化財の普及啓発を図る目的で、文化センターの北側に開館した。

イ 施設の概要

収蔵庫（中2階含む）（720㎡）、収蔵展示室1・2（216㎡）、展示準備室（54㎡）、
図書資料室（27㎡）、体験学習室（95㎡）、体験学習準備室（67㎡）、
資料修復室兼撮影室（90㎡）

ウ 展示内容

展示室1は「考古資料からみた多賀城市の歴史」というテーマで、発掘調査の出土品を中心に縄文時代から江戸時代までの通史展示を行っている。

展示室2では、平成27年12月から「民俗資料からみた多賀城市の暮らし」というテーマで、市内で実際に使われていた農具を展示し、昭和40年代までの多賀城市のくらしの歴史を紹介している。

(8) 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）主催イベント

ア 「文香」 ―香りの文化にふれる―

開催日時 令和6年7月6日（土曜日）① 9：30～11：00

② 14：00～15：30

内 容 天然の香原料を調合して和紙に包み、手紙に添える文香を作る。

会 場 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）3階体験学習室

参加人数 22人

イ 「よみがえった古代のボードゲーム かりうち」で遊ぼう

開催日時 令和6年9月7日（土曜日） 13：30～15：30

内 容 奈良文化財研究所が作成したかりうち体験プログラムを活用し、動画による解説やルール説明の後実際にキットを使って対戦する。

会 場 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）3階体験学習室

参加人数 21人

ウ お正月の準備―家族でつくる正月飾り―

開催日時 令和6年12月14日（土曜日） 13：00～15：00

内 容 講師による縄縺いを見学したのち、正月用の「輪どおし」・しめ飾りを作る。
また、関連企画として「お正月のミニ展示―臼伏せー」を開催する。

会 場 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）3階体験学習室
参加人数 18人

エ 大人のための紫染め

開催日時 令和7年2月22日（土曜日） 14:00～16:00

内 容 紫根を用いて絹布に染色する。

会 場 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）3階体験学習室
参加人数 10人

埋蔵文化財調査センター体験館利用者数（展示見学、研修・授業、体験学習）（単位：人）

年 度	利 用 者 総 数	利用者内訳			体験学習内訳												
		展示 見学	研修 ・ 授業	体験 学習	いつでも体験(有料)						いつでも体験(無料)						イ ベ ン ト
					まが 玉 づ くり	縄 文 カ ゴ	貝 絵 付 け	横 笛	ら で ん	小 計	火 お こ し	拓 本	貝 合 わ せ	か る た	ぬ り え	小 計	
H31	5,064	1,371	686	3,007	1,498	475	32	80	201	2,286	228	0	156	58	64	506	215
R2	690	441	45	※204	100	14	20	10	25	169	27	2	9	0	0	38	33
R3	1,205	439	322	※444	232	69	10	19	78	408	60	16	6	0	5	87	43
R4	1,631	676	153	※802	342	71	18	42	138	611	115	5	8	0	11	139	176
R5	2,744	743	553	1,448	667	40	17	22	128	874	138	12	39	7	13	209	365
R6	3,332	866	1,239	1,227	598	385	36	49	105	1,173	74	8	27	10	44	163	450

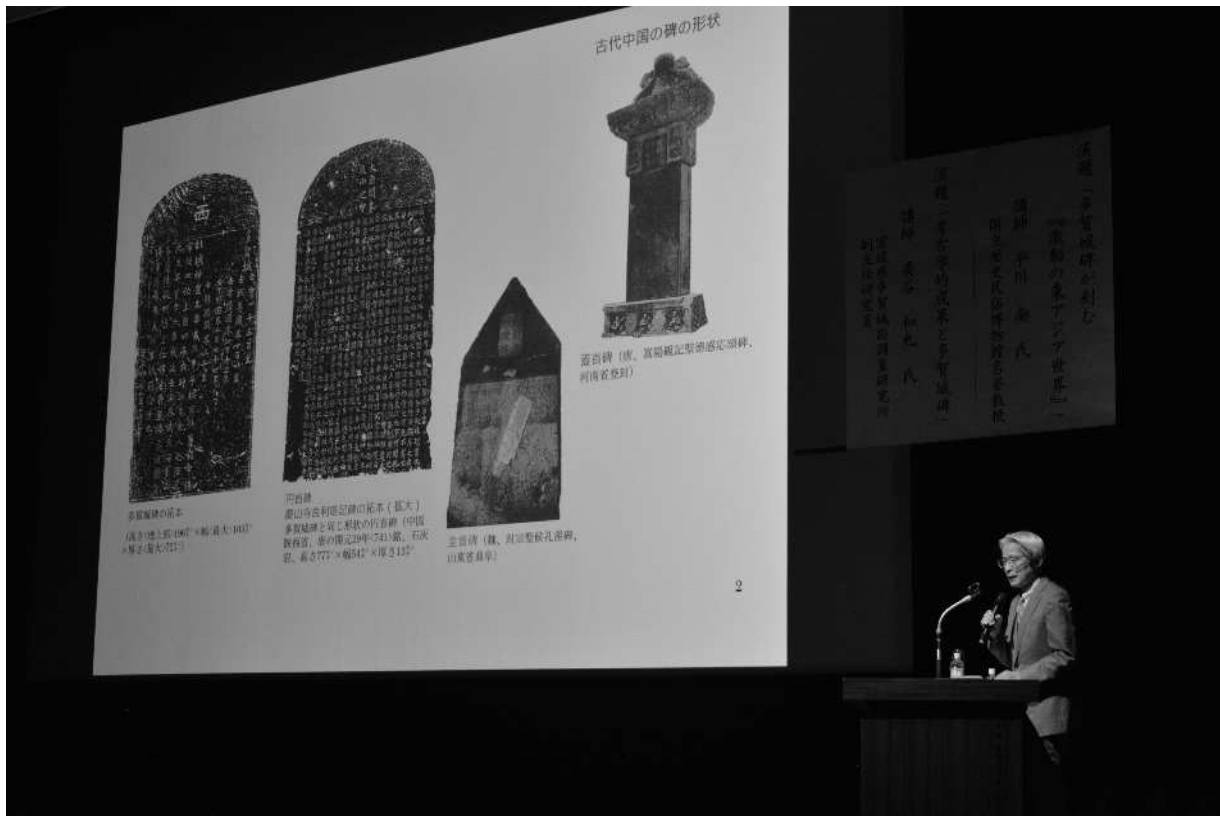
※令和2年度以降、利用者内訳の「体験学習」は実人数であるため、延べ人数である体験学習内訳（例：1人が2種類の体験を行なった場合は、2人としてカウント）の合計人数と同数にならない。

埋蔵文化財調査センター体験館団体利用状況

年 度	団体利用 総 数		団体内訳①				団体内訳②				団体内訳③			
			体験		研修		出前		館内		小 学 生	中 学 生	高 校 生	一 般
	件 数	人数	件 数	人数	件 数	人数	件 数	人数	件 数	人数				
H31	40	2,934	28	1,971	12	963	15	1,801	25	1,113	1,762	184	0	988
R2	4	50	3	38	1	12	2	31	2	19	8	0	0	42
R3	14	359	10	147	4	212	5	178	9	181	164	140	3	52
R4	21	383	16	233	5	150	4	52	17	331	185	47	2	149
R5	34	918	20	327	14	591	4	412	30	506	377	130	43	368
R6	36	1,508	19	269	17	1,239	8	1,082	28	426	536	196	6	770



山王遺跡第 254 次調査 発掘風景



多賀城碑国宝指定記念講演会の様子

資 料 編

1 教育行政の歩み

- 昭和23年 2月 多賀城村公民館設置条例により公民館を設置
昭和27年10月 多賀城町教育委員選挙
11月 多賀城町教育委員会発足
昭和28年 6月 多賀城町社会教育委員設置
昭和29年 9月 多賀城中学校移転新築
昭和35年 4月 多賀城東小学校が多賀城小学校の分教室として開校
〃 多賀城町公民館運営審議会設置
〃 多賀城跡附寺跡の発掘調査開始
昭和36年 5月 山王小学校で市内初めての完全給食開始
昭和39年 4月 多賀城小学校特殊学級設置
昭和40年 4月 公民館移転新築
昭和41年 4月 多賀城跡附寺跡が国の特別史跡に指定
昭和42年 4月 多賀城町教育研究会発足
昭和43年 3月 多賀城廃寺跡を史跡公園として整備
昭和44年 4月 宮城県多賀城跡調査研究所設立
昭和45年 4月 天真小学校開校
8月 多賀城町学校給食共同調理場(第一学校給食センター)開設
昭和46年 3月 小学校用副読本「わたしたちの多賀城」発行
4月 多賀城町体育指導委員設置
11月 市制施行と同時に課制を敷き、庶務、学校教育、社会教育課の三課を設置
昭和47年 6月 交通安全教育センター開設
〃 多賀城市文化財保護条例制定、多賀城市文化財保護委員会設置
7月 多賀城市心身障害児判別委員会設置
8月 多賀城市学校保健会発足
10月 皇太子殿下、同妃殿下(現上皇上皇后両陛下)多賀城跡等ご視察
11月 社会教育指導員設置
12月 多賀城碑、末の松山、沖の井(沖の石)を市指定文化財に指定
昭和48年 7月 多賀城小学校、山王小学校で開校百周年記念式典挙行
12月 南安楽寺古碑群、伏石を市指定文化財に指定
昭和49年 6月 多賀城市勤労青少年ホーム開館
〃 多賀城市勤労青少年ホーム運営委員会設置
10月 東北歴史資料館開館
昭和50年 4月 城南小学校開校
〃 多賀城市学校給食センター運営審議会設置
昭和50年12月 浩宮様(現天皇陛下)多賀城跡等ご視察
昭和51年 3月 多賀城市幼児教育審議会設置
4月 第二中学校開校
8月 多賀城市学校給食センター増築完成

昭和52年10月 常陸宮殿下、同妃殿下多賀城跡等ご視察

昭和53年 2月 山王小学校新築校舎完成

4月 多賀城跡管理事務所設置

〃 多賀城市中央公民館内に視聴覚ライブラリー設置

6月 多賀城市立図書館開館

〃 多賀城跡から「漆紙文書」出土

昭和53年 7月 移動図書館車「さざんか号」運行開始

昭和54年 7月 多賀城市山王地区公民館開館

〃 多賀城市山王地区公民館に図書館分室開館

11月 多賀城市総合体育館開館

12月 多賀城市スポーツ振興審議会設置

昭和55年 3月 多賀城東小学校校舎増築完成

〃 館前遺跡が国の特別史跡に追加指定

4月 多賀城市大代地区公民館開館

〃 多賀城市大代地区公民館に図書館分室開館

〃 多賀城市第二学校給食センター開設

〃 市内全校で米飯給食週2回実施

8月 多賀城市郷土芸能道場完成

9月 多賀城中学校新築校舎完成

昭和56年 3月 山王小学校校舎増築完成

昭和57年 4月 多賀城市スポーツ振興員設置

7月 多賀城市市民プール開館

8月 多賀城市青少年育成センター設置

昭和58年 3月 多賀城市山王毛上庭球場開設

4月 多賀城八幡小学校開校

7月 事務局に体育課を設置

8月 分館制度廃止、各行政区に社会教育振興員設置

昭和59年 3月 多賀城跡の南面地域が国の特別史跡に追加指定

昭和61年10月 多賀城市立図書館で電算システム導入

昭和62年 4月 多賀城市文化センター開館(市民会館、中央公民館、埋蔵文化財調査センター)

〃 東豊中学校開校

昭和62年 4月 多賀城市立図書館で日曜開館開始

〃 多賀城市市民会館運営審議会設置

8月 米飯給食に地元ササニシキ米導入

昭和63年 4月 多賀城勤労者体育センター開設

〃 市内全校米飯給食週3回実施

平成 2年 3月 多賀城跡連絡協議会設置

6月 柏木遺跡が国の特別史跡に追加指定

8月 全国高等学校総合体育大会開催(ボクシング競技)

12月 多賀城中学校柔剣道場完成

平成 3年 1月 多賀城八幡小学校校舎増築完成

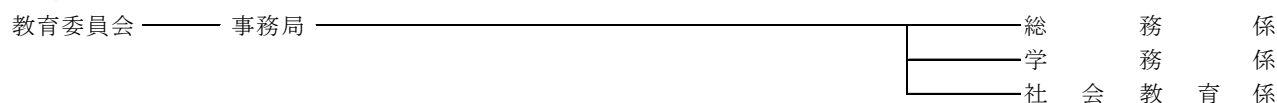
- 平成 3年 8月 日独スポーツ少年団同時交流
- 平成 4年 3月 第二中学校柔剣道場完成
- 9月 学校週5日制導入(第2土曜日休業)
- 10月 中国・地方教育行政官研修員視察訪問
- 平成 5年 1月 東豊中学校柔剣道場及び弓道場完成
- 2月 多賀城市生涯学習推進本部設置
- 9月 山王遺跡千刈田地区が国の特別史跡に追加指定
- 12月 多賀城跡建物復元基本設計完成
- 平成 6年11月 多賀城市生涯学習推進基本構想策定
- 平成 7年 3月 多賀城跡建物復元実施設計完成
- 〃 多賀城跡建物復元実施コンピュータグラフィックス製作
- 平成 7年 4月 高崎中学校開校
- 〃 学校週5日制拡大(第2・第4土曜日休業)
- 平成 8年 3月 多賀城東小学校屋内運動場増改築完成
- 4月 行政改革に伴い組織改正(文化財課を分離独立、管理課を教育総務課に、社会教育課を生涯学習課に改める。勤労青少年ホーム、勤労者体育センターを市民経済部商工観光課に所管替え)
- 〃 国体対策室設置
- 平成10年 3月 多賀城中学校屋内運動場増改築完成
- 〃 多賀城中学校弓道場完成
- 6月 多賀城碑が国の重要文化財に指定
- 平成11年 4月 米飯給食購入方式開始
- 10月 東北歴史博物館開館
- 平成12年 4月 国体対策室を国体推進室に組織変更
- 9月 第56回国民体育大会銃剣道競技リハーサル大会(第3回東日本銃剣道大会)開催
- 11月 第56回国民体育大会ボウリング競技リハーサル大会(内閣総理大臣杯争奪第29回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会)開催
- 平成13年 3月 多賀城市民スポーツクラブ設立
- 9月 第56回国民体育大会夏季大会ボウリング競技会開催
- 10月 第56回国民体育大会秋季大会銃剣道競技会開催
- 11月 弘安の碑を市指定文化財に指定
- 平成14年 4月 組織機構改革(教育委員会事務局部制)
- 〃 多賀城市生涯学習支援センター開館
- 8月 多賀城市学校給食センター(ドリームランチ多賀城)開設
- 平成15年 4月 組織機構改革(体育振興課、総合体育館、市民プールをスポーツ課に統合)
- 平成16年 3月 多賀城小学校新屋内運動場完成
- 〃 多賀城市民スポーツクラブNPO法人認証取得
- 平成17年 3月 多賀城市幼稚園早期入園特区に認定
- 4月 組織機構改革(スポーツ課を生涯学習課に統合)
- 〃 指定管理者制度による総合体育館、市民プール、市民テニスコートの運営開始(NPO法人多賀城市民スポーツクラブ)

平成17年 4月 学校用務員業務の一部委託開始(10校中5校)
 11月 考古資料7件、古文書1件、計8件を市指定文化財に指定
 平成18年 7月 多賀城小学校校舎改築(1期校舎完成)
 平成19年11月 埋蔵文化財調査センター体験館(多賀城史遊館)開館
 12月 多賀城小学校校舎改築(2期校舎完成)
 // 山王地区公民館体育館使用中止
 平成20年 3月 多賀城市生涯学習支援センター閉館
 4月 組織改編(4課6係)
 // 指定管理者更新(総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の管理運営を前3年間に引き続きNPO法人多賀城市民スポーツクラブに委託)
 10月 山王地区公民館体育館解体
 平成21年 4月 組織改編(教育委員会事務局部制廃止)
 平成22年 3月 第二中学校、天真小学校大規模改修工事完了
 // 山王地区公民館体育館完成
 7月 天童家文書を市指定文化財に指定
 9月 埋蔵文化財調査センターリニューアル
 // 特別史跡多賀城跡調査50周年記念事業「発掘された日本列島2010」展開催
 平成23年 3月 東日本大震災の影響で文化センター、総合体育館等各施設に被害、23年度中の利用が中止
 4月 指定管理者制度による文化センターの運営開始(JM共同事業体)
 // 学校用務員業務の全てを委託業務に切り換え(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)
 7月 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画策定
 平成24年 4月 スポーツ振興審議会廃止、スポーツ推進審議会設置
 平成25年 3月 復興支援事業「歓喜の歌第九コンサート」を開催(アサヒグループの寄付で開催)
 11月 第二次多賀城市立図書館基本計画、多賀城市立図書館移転計画策定
 平成26年 4月 指定管理者制度による大代地区公民館の運営開始(大代地区コミュニティ推進協議会)
 // 組織改編(生涯学習課に図書館移転推進係新設)
 10月 「壺碑(つぼの石ぶみ)・興井・末の松山」が国指定名勝おくのほそ道の風景地に追加指定
 平成27年 8月 城南小学校増築校舎完成
 平成28年 3月 市立図書館移転(多賀城市伝上山から多賀城市中央(多賀城駅前)へ)
 // 指定管理者制度による市立図書館の運営開始(カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社)
 // 城南小学校長寿命化改良工事(第1期)完了
 // 名勝おくのほそ道の風景地「壺碑(つぼの石ぶみ)・興井・末の松山」保存活用計画策定
 4月 指定管理者更新(文化センターの管理運営をJM共同事業体に、総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の管理運営をNPO法人多賀城市民スポーツクラブに委託)
 // 組織改編(生涯学習課の図書館移転推進係廃止)
 平成28年10月 平成27年4月1日施行「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく新教育委員会制度開始
 平成29年 3月 城南小学校長寿命化改良工事(第2期)完了
 4月 多賀城市子どもの心のケアハウス運営事業開始
 5月 天童家文書を市指定文化財に追加指定
 平成29年 6月 多賀城市教育振興基本計画策定

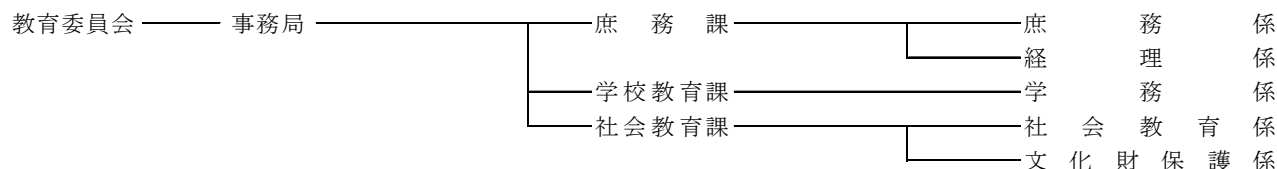
- 7月 全国高等学校総合体育大会開催(女子バレーボール競技)
 - 〃 全国高等学校総合文化祭 みやぎ総文祭2017開催(日本音楽部門)
- 8月 全国高等学校総合文化祭 みやぎ総文祭2017開催(吹奏楽部門)
- 平成30年 3月 多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造工事完了
- 12月 多賀城南門及び周辺地区整備・活用基本方針策定
- 平成31年 4月 指定管理者更新(大代地区公民館の管理運営を大代地区コミュニティ推進協議会に委託)
- 令和 2年 3月 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内小中学校、各社会教育施設等を同年5月下旬まで臨時休業、閉館
 - 4月 指定管理者更新(市立図書館の管理運営をカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に委託)
 - 〃 組織改編(学校教育課を教育総務課に統合)
 - 6月 小中学校エアコン設置工事完了
 - 〃 城南小学校プール管理棟改修工事完了
 - 〃 東豊中学校屋内運動場大規模改造工事完了
- 令和 3年 2月 福島県沖地震(震度5弱)で小中学校、文化センター、総合体育館等各施設に被害
 - 〃 小中学校情報ネットワーク、教師・児童生徒用1人1台端末(Chromebook)整備完了
- 3月 第2期多賀城市教育振興基本計画策定
 - 〃 第三次多賀城市立図書館基本計画策定
 - 〃 多賀城市埋蔵文化財調査センター改修工事完了
- 8月 小中学校図書室エアコン設置工事完了
- 令和 4年 3月 福島県沖地震(震度5強)で小中学校、文化センター、総合体育館等各施設に被害
 - 〃 小中学校トイレ大規模改造工事完了
- 4月 指定管理者更新(文化センターの管理運営をJM共同事業体に、総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の管理運営をNPO法人多賀城市民スポーツクラブに委託)
 - 〃 組織改編(文化財課の調査普及係廃止)
 - 〃 たがじょう子どもの心のケアハウスの運営をNPO法人アスイクに委託
- 令和 6年 3月 多賀城碑が国宝に、多賀城関連遺跡群出土漆紙文書及び多賀城関連遺跡群出土木簡が重要文化財に指定
 - 〃 山王小学校長寿命化等改良工事(第1期)完了
 - 〃 山王小学校増築校舎完成
 - 〃 第二中学校でSTEAM-Lab(スチームラボ)開設
- 4月 指定管理者更新(大代地区公民館の管理運営を大代地区コミュニティ推進協議会に委託)
 - 〃 学校用務員業務委託先更新(株式会社トーカンオリエンス)
- 令和 6年10月 令和の万葉大茶会2024多賀城大会開催
 - 〃 全国史跡整備市町村協議会大会開催
- 令和 7年 4月 指定管理者更新(市立図書館の管理運営をカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に委託)
 - 〃 多賀城南門及び多賀城跡ガイダンス施設グランドオープン
- 6月 山王小学校長寿命化等改良工事(第2期)完了
- 7月 秋篠宮皇嗣妃殿下、多賀城南門及び多賀城碑等ご視察

2 事務局機構の変遷

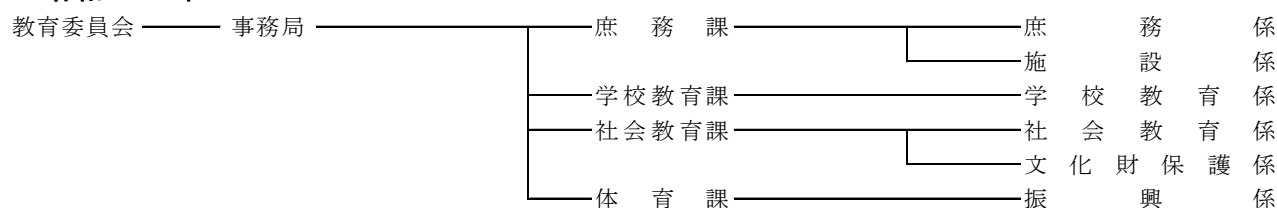
《昭和27年》



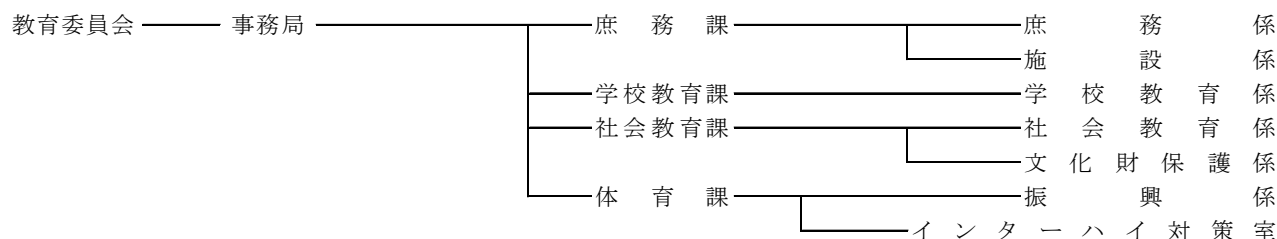
《昭和46年》



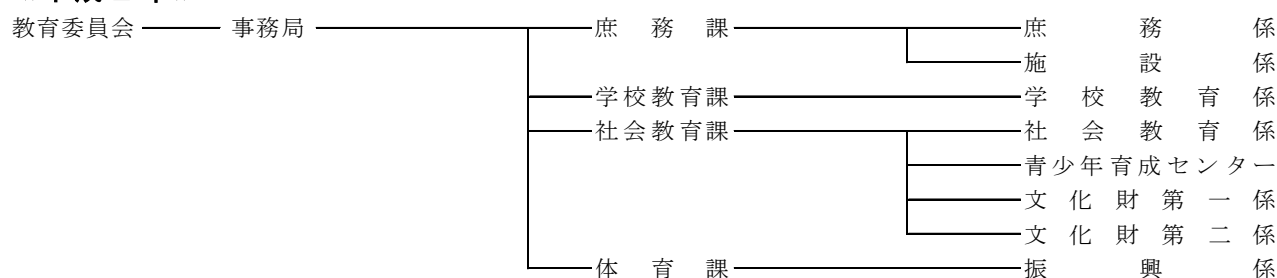
《昭和58年》



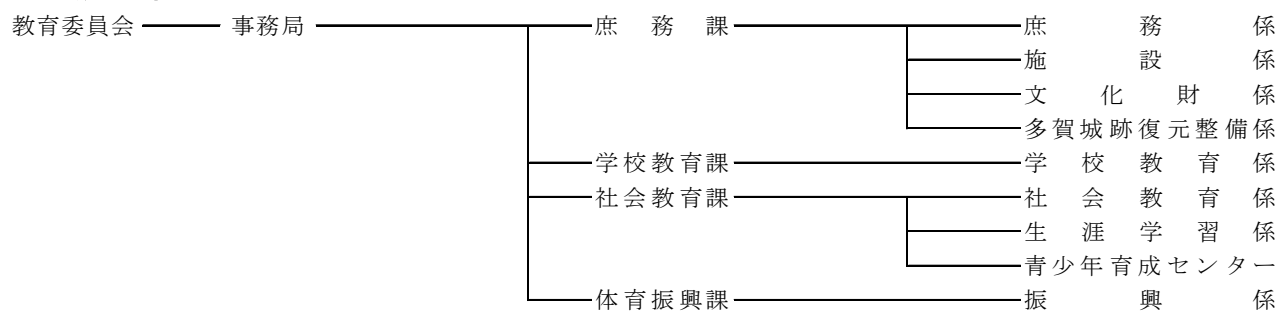
《昭和63年》



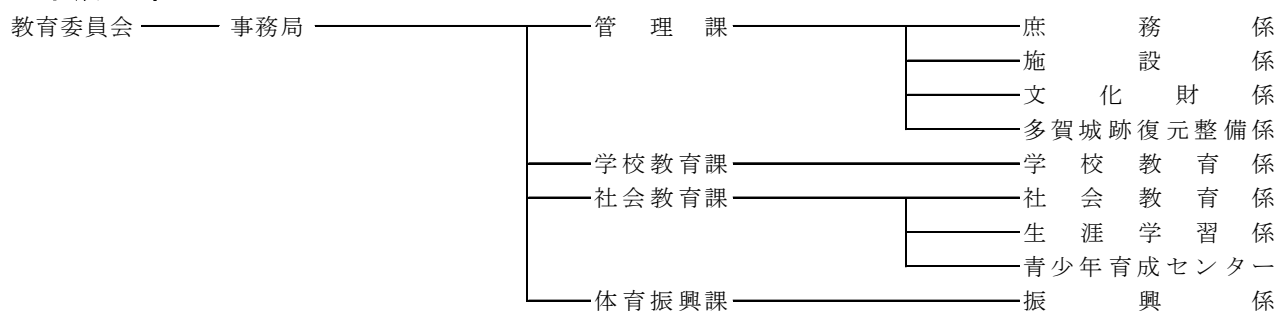
《平成2年》



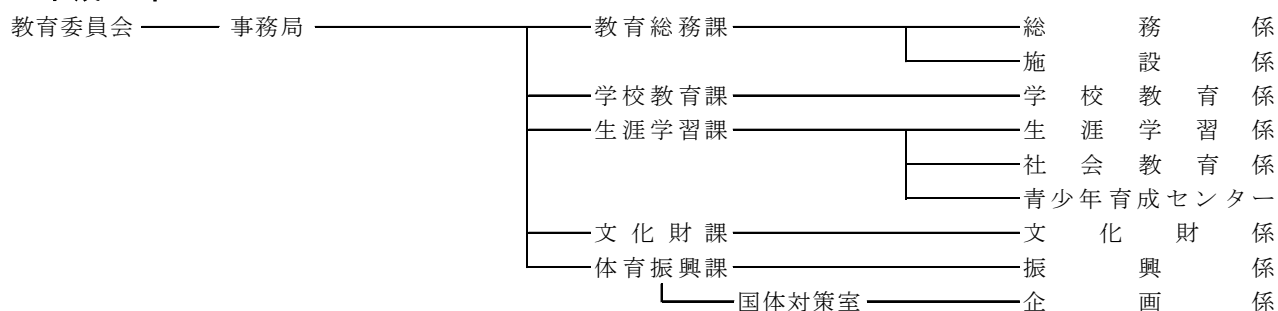
《平成5年》



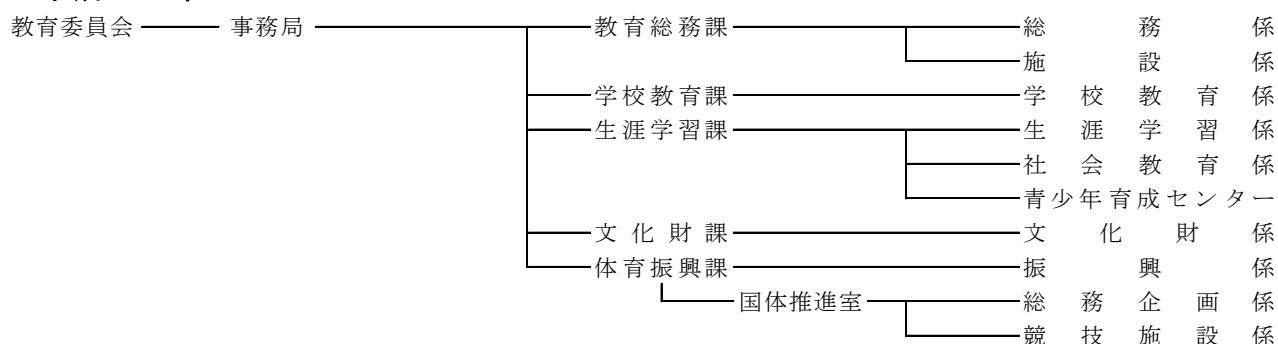
《平成 7 年》



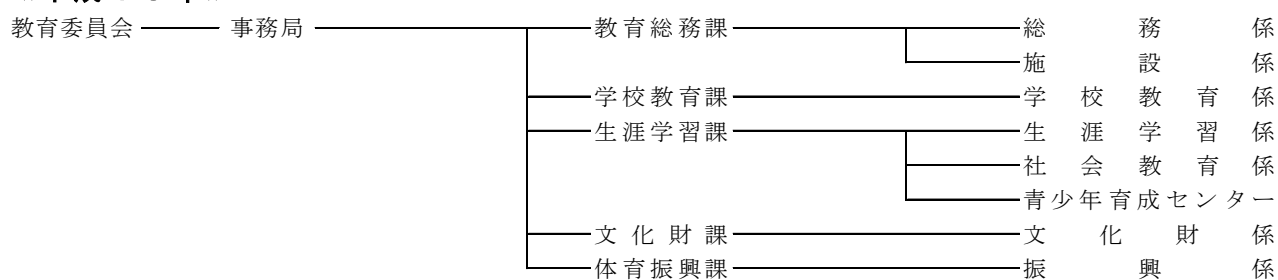
《平成 8 年》



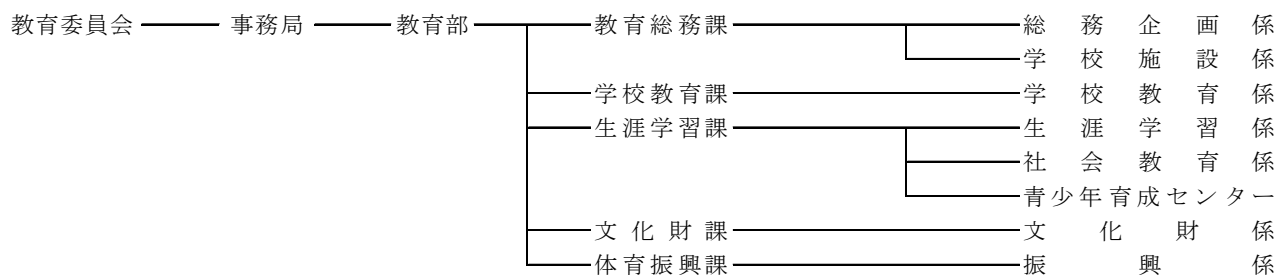
《平成 1 2 年》



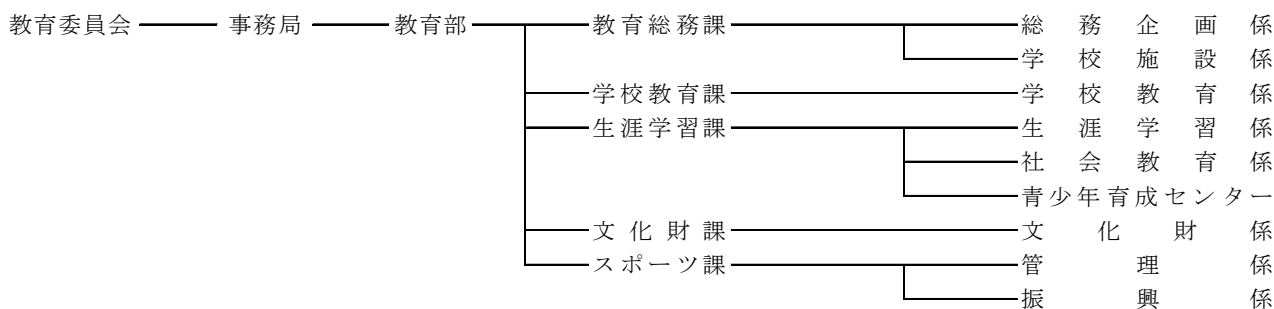
《平成 1 3 年》



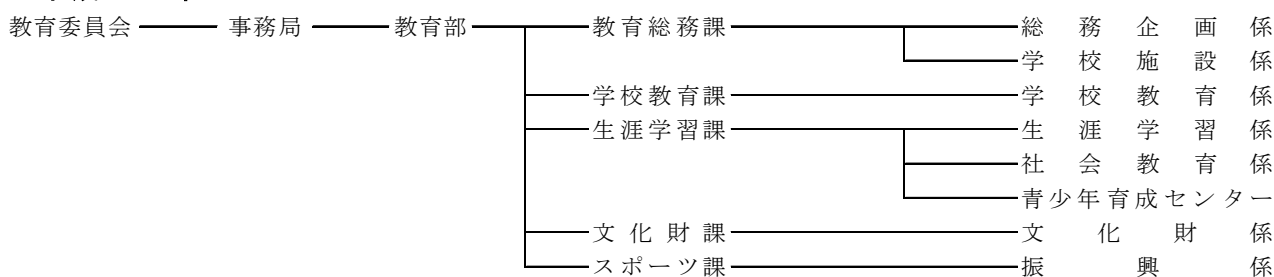
《平成 1 4 年》



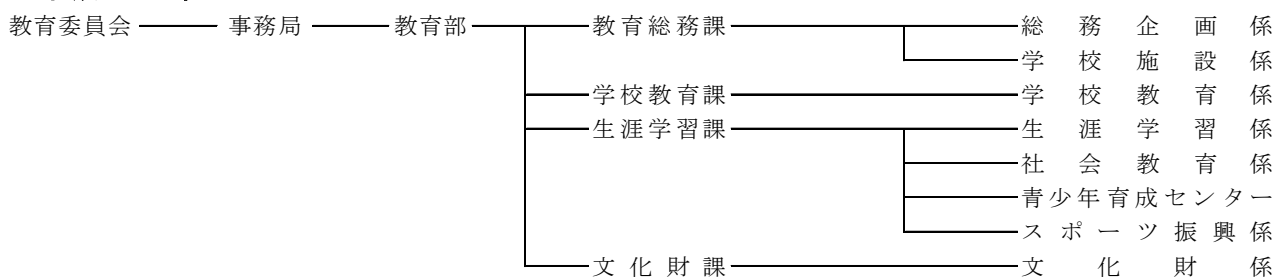
《平成15年》



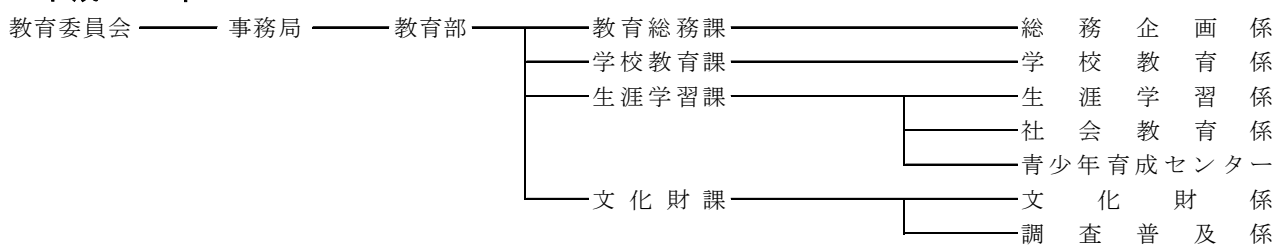
《平成16年》



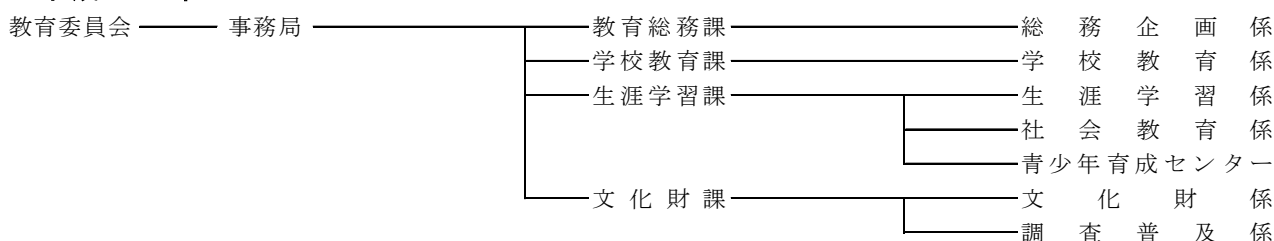
《平成17年》



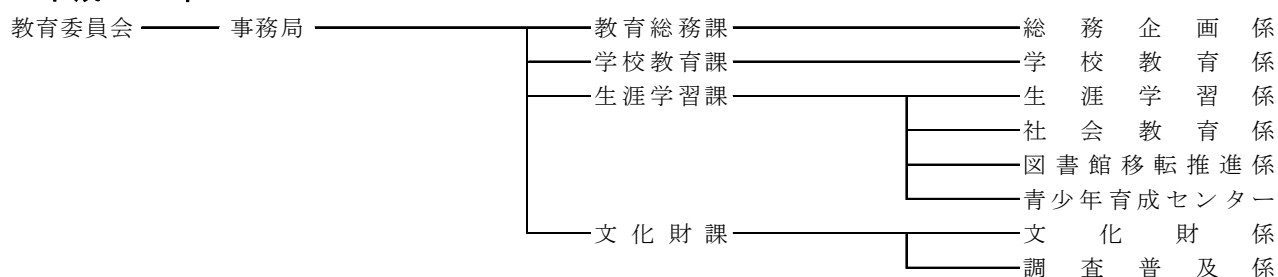
《平成20年》



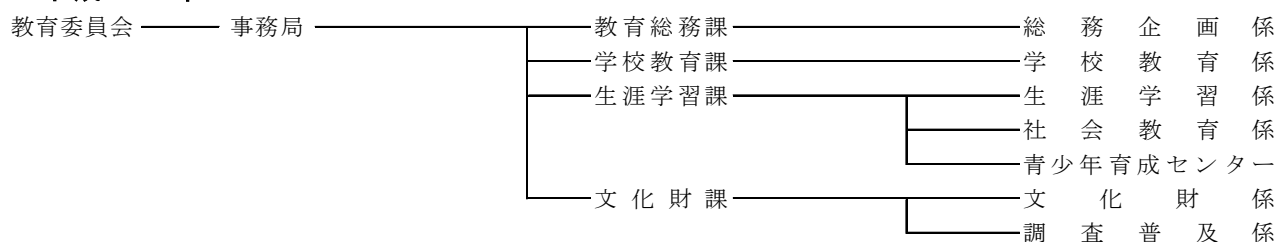
《平成21年》



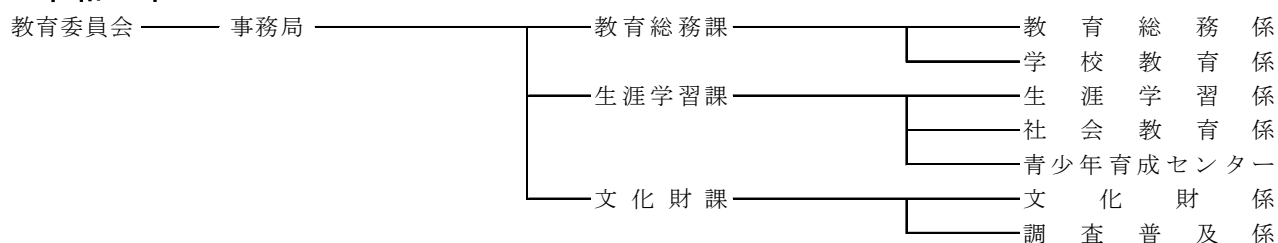
《平成26年》



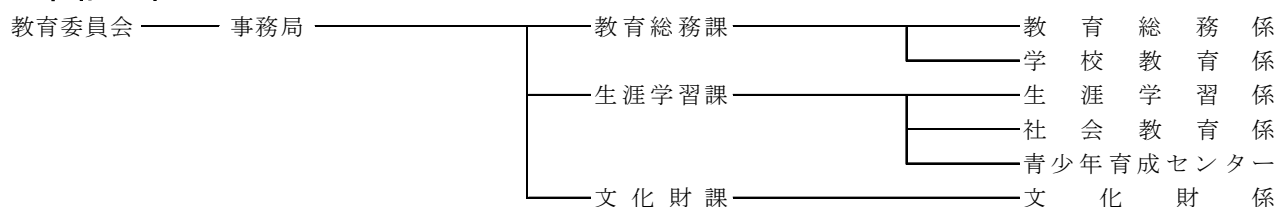
《平成29年》



《令和2年》



《令和4年》



3 歴代教育委員及び教育長

歴代教育委員

職 名	氏 名	在 任 期 間	備 考
(教育長)	伊 藤 喜 一 郎	昭 和 27.11. 1～昭 和 28. 3.31	助役兼務 昭 和 27.11.1～昭 和 28.3.31 (教育長)
委員	小 松 松 之 亟	昭 和 27.10. 5～昭 和 31.10.22	昭 和 28.4.1～昭 和 31.9.30 (教育長)
〃	後 藤 一 義	昭 和 27.10. 5～昭 和 31.10.26	
〃	鈴 木 善 吉	昭 和 27.10. 5～昭 和 31. 9.30	
〃	本 郷 馨	昭 和 27.10. 5～昭 和 35. 9.30	
〃	阿 部 徳 治	昭 和 27.10.18～昭 和 30. 4.29	
〃	黒 川 四 郎	昭 和 27.10.30～昭 和 31. 9.30	
〃	菅 井 養 七	昭 和 28. 2.26～昭 和 35. 9.30	昭 和 31.10.1～昭 和 35.9.30 (教育長)
〃	牧ノ原 秀 勝	昭 和 30. 5.14～昭 和 31. 9.30	
〃	今 村 幾 三 郎	昭 和 31.10. 1～昭 和 34. 9.30	
〃	大 内 宏	昭 和 31.10. 1～昭 和 32. 9.30	
〃	荒 川 よ し	昭 和 31.10.29～昭 和 33. 9.30	
〃	本 郷 森	昭 和 32.10. 1～昭 和 36. 9.30	昭 和 35.10.1～昭 和 36.9.30 (教育長)
〃	星 ヨ シ	昭 和 33.10. 1～昭 和 36. 9.30	
〃	戸 田 武 雄	昭 和 34.10. 1～昭 和 42. 8.31	
〃	市 川 稔	昭 和 35.10. 1～昭 和 43. 9.30	
〃	川 崎 清 州	昭 和 35.10. 1～平 成 8. 9.30	昭 和 42.10.1～平 成 8.9.30 (委員長)
〃	横 沢 と く	昭 和 36.10. 1～昭 和 38. 9.28	
〃	星 三 郎	昭 和 36.10. 1～昭 和 44. 9.30	昭 和 42.10.1～昭 和 44.9.30 (教育長)
〃	小 野 ひ さ よ	昭 和 38.10.12～昭 和 57. 9.30	
〃	曾 我 久 治 郎	昭 和 42.10. 1～昭 和 43. 8. 8	
〃	佐 藤 力	昭 和 43.10. 1～昭 和 55. 9.30	昭 和 44.10.1～昭 和 55.9.30 (教育長)
〃	山 田 伝	昭 和 43.10. 1～昭 和 58. 9.30	
〃	諏 訪 一 此	昭 和 44.10. 1～平 成 5. 9.30	
〃	玉 蟲 誼	昭 和 55.10. 1～昭 和 63. 6.30	昭 和 55.10.1～昭 和 63.6.30 (教育長)
〃	佐々木 鋭 市	昭 和 57.10. 1～昭 和 61. 9.30	
〃	小 幡 と み ゑ	昭 和 58.10. 1～昭 和 62. 9.30	
〃	大 場 三 夫	昭 和 61.10. 1～平 成 5. 5.13	
〃	宮 澤 清	昭 和 62.10. 1～平 成 10. 9.30	平 成 8.10.1～平 成 10.9.30 (委員長)
〃	櫻 井 茂 男	昭 和 63. 7.12～平 成 16. 9.30	昭 和 63.7.20～平 成 16.9.30 (教育長)
〃	池 田 和 子	平 成 5. 6.14～平 成 14. 9.30	
〃	鈴 木 三 雄	平 成 5.10. 1～平 成 13. 9.30	平 成 10.10.1～平 成 21.9.30 (委員長)
〃	星 永 俊	平 成 8.10. 1～平 成 20. 9.30	平 成 13.10.1～平 成 20.9.30 (委員長)
〃	氏 家 紘 一	平 成 10.10. 1～平 成 19. 9.30	
〃	小 笠 原 宏	平 成 13.10. 1～平 成 21. 9.30	平 成 20.10.1～平 成 21.9.30 (委員長)
〃	櫻 井 千 恵 子	平 成 14.10. 1～平 成 22. 9.30	平 成 21.10.1～平 成 22.9.30 (委員長)
〃	菊 地 昭 吾	平 成 16.10. 1～平 成 28. 9.30	平 成 16.10.1～平 成 28.9.30 (教育長)
〃	鈴 木 ヒ ト ミ	平 成 19.10. 1～平 成 23. 9.30	
〃	小 堤 隆	平 成 20.10. 1～平 成 24. 9.30	
〃	今 野 喜 弘	平 成 24.10. 1～平 成 28. 9.30	
〃	根 来 興 宣	平 成 28.10. 1～令 和 2. 9.30	
〃	浅 野 憲 隆	平 成 21.10. 1～令 和 3. 9.30	平 成 22.10.1～平 成 28.9.30 (委員長) 平 成 28.10.1～令 和 3.9.30 (教育長職務代理者)
〃	菊 池 す み 子	平 成 22.10. 1～令 和 4. 9.30	令 和 3.10.1～令 和 4.9.30 (教育長職務代理者)
〃	樋 渡 奈 奈 子	平 成 23.10. 1～令 和 5. 9.30	令 和 4.10.1～令 和 5.9.30 (教育長職務代理者)
〃	林 幹 字	令 和 3. 1. 1～令 和 6.12.31	令 和 5.10.1～令 和 6.12.31 (教育長職務代理者)
〃	小 野 聡 子	令 和 3.10. 1～現 在	令 和 7. 1.1～現在 (教育長職務代理者)
〃	高 田 彩	令 和 4.10. 1～現 在	
〃	大 井 知 教	令 和 5.10. 1～現 在	
〃	星 山 純 一 郎	令 和 7. 1. 1～現 在	

歴代教育長

連 番	氏 名	在 任 期 間	備 考
1	伊 藤 喜 一 郎	昭 和 27.11. 1 ～ 昭 和 28. 3.31	助役兼務
2	小 林 松 之 亟	昭 和 28. 4. 1 ～ 昭 和 31. 9.30	
3	菅 井 養 七	昭 和 31.10. 1 ～ 昭 和 35. 9.30	
4	本 郷 森	昭 和 35.10. 1 ～ 昭 和 36. 9.30	
5	星 三 郎	昭 和 36.10. 1 ～ 昭 和 44. 9.30	
6	佐 藤 力	昭 和 44.10. 1 ～ 昭 和 55. 9.30	
7	玉 蟲 誼	昭 和 55.10. 1 ～ 昭 和 63. 6.30	
8	櫻 井 茂 男	昭 和 63. 7.20 ～ 平 成 16. 9.30	
9	菊 地 昭 吾	平 成 16.10. 1 ～ 平 成 28. 9.30	
10	小 畑 幸 彦	平 成 28.10. 1 ～ 令 和 元 . 9.30	
11	麻 生 川 敦	令 和 元 .10. 1 ～ 現 在	

4 市内教育施設一覧

小・中学校（市立）

学 校 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
多 賀 城 小 学 校	多賀城市伝上山一丁目 1 番 1 号	(362) 2551	(363) 0621
多賀城東小学校	多賀城市笠神五丁目 8 番 1 号	(362) 2621	(364) 1220
山 王 小 学 校	多賀城市新田字北320番地	(368) 9101	(368) 9102
天 真 小 学 校	多賀城市鶴ヶ谷二丁目21番 1 号	(363) 0396	(364) 1226
城 南 小 学 校	多賀城市城南一丁目17番 1 号	(368) 2111	(368) 2112
多賀城八幡小学校	多賀城市八幡字六貫田172番地	(368) 1007	(368) 1009
多 賀 城 中 学 校	多賀城市鶴ヶ谷一丁目 9 番 1 号	(365) 7411	(365) 7414
第 二 中 学 校	多賀城市南宮字八幡170番地	(368) 3080	(368) 3081
東 豊 中 学 校	多賀城市笠神五丁目 4 番 1 号	(362) 3416	(362) 3417
高 崎 中 学 校	多賀城市高崎二丁目25番 1 号	(309) 3671	(309) 3673

幼稚園（私立）

幼 稚 園 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
桜木花園幼稚園	多賀城市桜木三丁目 5 番 7 号	(363) 0515	(363) 0534
柏 幼 稚 園	多賀城市大代五丁目17番50号	(362) 0732	(366) 1416
東北学院幼稚園	多賀城市高崎三丁目 7 番 7 号	(368) 8600	(309) 2655
多賀城高崎幼稚園	多賀城市城南二丁目21番 1 号	(368) 5975	(368) 6128

幼稚園（認定こども園）

幼 稚 園 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号
多賀城東幼稚園	多賀城市浮島一丁目13番 5 号	(368) 1667	(796) 4177
せいがん幼稚園	多賀城市新田字下216番地	(368) 2180	(368) 2202
八幡花園幼稚園	多賀城市八幡字庚田54番地	(389) 2188	(389) 2189

その他の学校等

学 校 名	所 在 地	電話番号
宮 城 県 多 賀 城 高 等 学 校 （ 県 立 ）	多賀城市笠神二丁目17番1号	(366)1225
宮 城 県 貞 山 高 等 学 校 （ 県 立 ）	多賀城市鶴ヶ谷一丁目10番2号	(362)5331
仙台育英学園秀光中等教育学校（私立） ＜多賀城校舎＞	多賀城市高橋五丁目6番1号	(368)4111
仙 台 育 英 学 園 高 等 学 校 （ 私 立 ） ＜多賀城校舎＞		
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用 支援機構 宮 城 支 部 宮 城 職 業 能 力 開 発 促 進 セ ン タ ー	多賀城市明月二丁目2番1号	(362)2253

教育機関（市立）

施 設 名	所 在 地	電話番号	F A X 番 号
学 校 給 食 セ ン タ ー	多賀城市栄四丁目2番18号	(362)7874	(362)7826
市 立 図 書 館	多賀城市中央二丁目4番3号	(368)6226	(368)6227
市 民 会 館	多賀城市中央二丁目27番1号	(368)0131	(368)0132
中 央 公 民 館	同上	(368)0133	同上
埋蔵文化財調査センター	同上	(368)0134	(352)6548
埋蔵文化財調査センター体験館	多賀城市中央二丁目25番5号	(368)3127	(368)3127
大 代 地 区 公 民 館	多賀城市大代五丁目1番46号	(364)8442	(364)8453
山 王 地 区 公 民 館	多賀城市南宮字毛上28番地	(368)6192	(368)6192
総 合 体 育 館	多賀城市下馬五丁目9番3号	(365)1918	(365)1900
市 民 プ ー ル	多賀城市伝上山二丁目6番6号	(365)3232	(365)3202
市 民 テ ニ ス コ ー ト	多賀城市鶴ヶ谷一丁目6番1号	(364)1971	—
多賀城跡ガイダンス施設	多賀城市市川字立石3番地の2	(781)8101	—

5 市内遺跡地名一覧

番号	遺 跡 名	所 在 地	立 地	種 別	時 代
1	大代遺跡	大代五・六丁目	丘陵麓	散布地	縄文（晩）・古代
2	高崎古墳群	高崎二丁目	丘陵	高塚古墳（円）	古墳（中・後）
3	稻荷殿古墳	中央一丁目	丘陵	高塚古墳（円）	古墳（後）
4	大代横穴墓群	大代五丁目	丘陵斜面	横穴墓	古墳（後）
5	特別史跡多賀城廃寺跡	高崎一丁目	丘陵	寺院	奈良・平安
6	特別史跡多賀城跡	市川、浮島	丘陵、沖積平野	城柵	奈良・平安・中世
7	八幡沖遺跡	宮内一丁目	浜堤	集落	古代
8	市川橋遺跡	市川、浮島、高崎	自然堤防、沖積平野	集落・都市	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世
9	大代困洞窟	大代五丁目	海蝕崖	洞窟遺跡・貝塚・製塩	縄文・弥生
10	新田遺跡	新田、山王、南宮	自然堤防	集落・屋敷・水田	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世
11	山王遺跡	山王、南宮、市川	自然堤防	集落・都市・屋敷・水田	弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世
12	大日北遺跡	高橋字大日北、高橋四丁目	自然堤防	散布地・墓地・水田	古代・中世・近世
13	西沢遺跡	市川、浮島	丘陵	集落	縄文・古代・中世・近世
14	高崎遺跡	高崎一・二丁目、留ヶ谷一丁目	丘陵	集落・城館	縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世
15	志引遺跡	東田中二丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世・近世
16	八幡館跡	八幡二丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世
17	特別史跡館前遺跡	浮島字館前・宮前	丘陵	官衙・城館	古代・中世
18	野田遺跡	留ヶ谷二丁目、塩竈市袖野田	丘陵	集落・城館	古代・中世
19	東原遺跡	栄三丁目	浜堤	散布地	古代
20	元舟場遺跡	大代一丁目	自然堤防	散布地・集落	古代・中世
21	西原遺跡	大代一丁目	自然堤防	散布地	古代
22	桜井館跡	中央一丁目	丘陵	城館	中世
23	矢作ヶ館跡	留ヶ谷二丁目、塩竈市袖野田	丘陵	集落・城館	古代・中世
24	法性院遺跡	浮島字高原	丘陵	散布地	古代
25	安楽寺遺跡	新田字上・南安楽寺	自然堤防	寺院	古代・中世
26	東田中窪前遺跡	東田中一丁目	丘陵	集落・城館	古代・中世
27	特別史跡柏木遺跡	大代五丁目	丘陵	製鉄	縄文・古代
28	高原遺跡	浮島字高原	丘陵	集落	古代・中世
29	小沢原遺跡	浮島二丁目	丘陵	集落・散布地	古代・中世
30	大代貝塚	大代五丁目	丘陵麓	貝塚・製塩	縄文・弥生
31	榊形囲貝塚	大代六丁目	浜堤	貝塚	弥生・古代
32	留ヶ谷遺跡	留ヶ谷一丁目	丘陵	散布地・城館	古代・中世・近世
33	六貫田遺跡	八幡、東田中、高崎	自然堤防	散布地	古代
34	橋本囲横穴墓群	大代五丁目	丘陵斜面	横穴墓	古墳（後）
35	特別史跡山王遺跡千刈田地区	山王字千刈田	自然堤防	国守館	平安
36	大日南遺跡	高橋字大日北、高橋四丁目	自然堤防	屋敷・集落	平安・中世
37	貞山堀	大代		運河	近世
38	御屋敷遺跡	高崎三丁目	丘陵	城館	中世
39	内館館跡	南宮	自然堤防	城館	中世
40	桜木遺跡	桜木二丁目	浜堤	城館	不明
41	金堀貝塚	市川字金堀	丘陵斜面	貝塚	縄文
42	五万崎遺跡	市川字五万崎	丘陵	墓	縄文・弥生・古墳（前）
43	田屋場横穴墓群	市川字田屋場	丘陵斜面	横穴墓	古墳（後）

地 目	出 土 品	出土品の所在・保管者
畑・宅地・公園・墓地	縄文土器(大洞B、C1、C2、A)、土師器、須恵器	東北大
畑・山林・宅地	円墳 1 基	市教委
宅地	円墳 1 基(横穴式石室)、須恵器、耳飾、石製小玉、釘	東北学院大・市教委
山林	35基現存、金銅装大刀、耳飾、勾玉、切子玉、紡錘車	東北大・市教委
畑・宅地・史跡公園	瓦、土師器、須恵器、金銅具、仏像破片、泥塔、陶塔等	東北大・宮多研
畑・宅地・山林・水田・史跡公園	瓦、土師器、須恵器、緑釉、灰釉、漆紙文書、木簡等	宮多研
宅地・神社境内	土師器、須恵器、須恵系土器	宮多研・東北大・市教委
川床・水田・宅地	縄文石器、弥生土器、土師器、須恵器、瓦、木製品、漆紙文書、木簡、鉄刀、壺鏡、中世陶器等	市教委・宮多研・県教委
宅地	弥生土器、製塩土器	東北大
畑・水田・宅地	石製模造品、土師器、須恵器、中世陶器、漆器、曲物、古銭等	市教委・宮多研・山王小
畑・水田・宅地	石製模造品、土師器、須恵器、緑釉、灰釉、中国産陶磁器、瓦、漆紙文書、木簡、中世陶器、曲物、漆器等	宮多研・山王小・市教委・県教委
宅地・畑・水田	土師器、須恵器、古銭、古鏡、キセル、陶磁器	市教委・宮多研・多賀城小
畑・宅地	土師器、須恵器、緑釉、瓦、陶磁器	宮多研・市教委
畑・宅地・山林	土師器、須恵器、緑釉陶器、木製品、合口甕棺、陶磁器等	県教委・東北大・宮多研・市教委
宅地・山林	土師器、須恵器、板碑 1 基	宮多研・市教委
畑・宅地・寺院	土師器、須恵器、中世陶器	宮多研・市教委
畑・宅地	土師器、須恵器、瓦、中世陶磁器等	市教委
畑・山林・宅地	土師器、須恵器、陶磁器	宮多研・多賀城小・市教委
畑・工場敷地	土師器	県教委・市教委
宅地・公園	土師器	県教委・市教委
宅地・公園	土師器	県教委・市教委
宅地・山林	土師器	市教委
宅地・果樹園	土師器、須恵器、瓦、中世陶器	市教委
宅地・寺院	土師器、須恵器、瓦	県教委・市教委
畑	須恵器、磁器	市教委
宅地・果樹園	石器、縄文土器、土師器、須恵器、鉄滓、送風管、羽口	市教委
宅地・史跡公園	土師器、須恵器、瓦、中世陶器	市教委
宅地・畑	土師器、須恵器、瓦、古銭、中世陶器	東北歴史博物館・市教委
宅地・畑	縄文土器、弥生土器、製塩土器、人骨、骨角器等	東京大・市教委
宅地	縄文土器、弥生土器、製塩土器、土師器、須恵器、石斧、紡錘車	東京大
公園	須恵器、土師器、陶磁器、砥石、古銭、キセル	市教委
宅地・山林	土師器、須恵器	県教委・市教委
水田	須恵器	市教委
宅地	土師器、須恵器、緑釉陶器、灰釉陶器、白磁、青磁、木簡、祭祀具	市教委
史跡公園	土師器、中世陶器	市教委
宅地・水田・畑		
水路		
宅地		
水田		市教委
宅地		
畑	縄文土器、石器、貝塚、魚骨	宮多研
畑	縄文土器、弥生土器、石包丁、土師器	宮多研
史跡公園	土師器、須恵器、鉄鏝	宮多研

6 各種審議会委員（令和7年8月1日現在）

いじめ問題専門委員会委員（任期 令和6年5月1日～令和8年4月30日）

氏 名	役 職 名
大宮司 昭倫	宮城県多賀城高等学校長
浅野 憲隆	学校運営協議会委員
佐々木 正範	青少年健全育成多賀城市民会議会長
伊藤 佑紀	弁護士
鈴木 たけの	人権擁護委員
石井 アケミ	医師
熊谷 和幸	宮城県仙台保健福祉事務所 地域保健福祉部母子・障害第二班次長
平泉 拓	臨床心理士
中川 恵子	社会福祉士
齊藤 健輔	精神保健福祉士

学校給食センター運営審議会委員（任期 令和7年7月1日～令和9年6月30日）

氏 名	役 職 名
朝日田 顕志	多賀城小学校長
畑中 智	天真小学校長
本間 睦美	城南小学校長
木村 真也	第二中学校長
酒井 智紀	高崎中学校長
鈴木 つかさ	多賀城東小学校父母教師会長
佐竹 佑介	山王小学校父母教師会長
加藤 貴久	多賀城八幡小学校父母教師会副会長
鈴木 幸也	多賀城中学校父母教師会長
伊藤 正敏	東豊中学校父母教師会長
齋藤 陽子	宮城県塩釜保健所環境衛生部総括次長
叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会薬剤師
川村 大	仙台農業協同組合多賀城支店長

社会教育委員（任期 令和7年6月1日～令和9年5月31日）

氏 名	役 職 名
酒井 智紀	高崎中学校長
加藤 千恵	多賀城市父母教師会連合会長
櫻井 やえ子	多賀城市婦人会連合会長
佐藤 智子	多賀城市芸術文化協会第三部会長
沼倉 亜紀子	地域学校協働活動推進員
柴田 十一夫	多賀城市社会福祉協議会長
五代儀 良子	読み聞かせボランティア
佐々木 啓通	多賀城市家庭教育支援チームあんだんて 代表
木島 美智子	元第二中学校長/元社会教育指導員
水谷 修	八洲学園大学特任教授/東北学院大学名誉 教授

図書館運営審議会委員（任期 令和6年6月1日～令和8年5月31日）

氏 名	役 職 名
朝日田 顕志	多賀城小学校長
田中 謙	多賀城中学校長
佐々木 詩	天真小学校教諭
大友 彩愛	第二中学校教諭
島内 久美子	東北学院幼稚園長
五代儀 良子	社会教育委員
山田 真由美	宮城県図書館企画管理部長
宮城 裕子	図書館ボランティア
佐々木 優美	家庭文庫主宰
渡辺 豊	元新聞記者

スポーツ推進審議会委員（任期 令和7年6月1日～令和9年5月31日）

氏 名	役 職 名
天野 和彦	東北学院大学教授
永田 秀隆	仙台大学教授
渡辺 圭佑	宮城学院女子大学助教
木村 真也	第二中学校長
石山 恵	多賀城中学校教諭
古川 祥枝	多賀城市民スポーツクラブ 事業運営グループリーダー
青島 大輔	株式会社activebody代表取締役
荒木 朱美	多賀城市スポーツ協会副理事長
和泉 匡倫	多賀城市民スポーツクラブ指導者
齋藤 繁夫	多賀城市スポーツ少年団本部長

文化財保護委員会委員（任期 令和6年8月1日～令和8年7月31日）

氏 名	役 職 名
飯淵 康一	東北大学名誉教授
大平 聡	宮城学院女子大学教授
加藤 文男	多賀城鹿踊保存会会長
菊池 光信	市川区長
白鳥 良一	元東北歴史博物館副館長
ジョン・フランク・モリス	東北大災害科学国際研究所客員教授
鈴木 朝二	東北学院大学非常勤講師
鈴木 由利子	宮城学院女子大学非常勤講師
吉野 武	宮城県多賀城跡調査研究所長
藤沼 邦彦	元弘前大学教授

教育要覧 多賀城市の教育
2025年（令和7年）版
令和7年9月発行

発行 多賀城市教育委員会
担当 多賀城市教育委員会事務局教育総務課
〒985-8531 宮城県多賀城市中央二丁目1番1号
電話 022-368-1141（代表）
本要覧 URL(QRコード)

